

相作馬塚古墳 II

2017 年 8 月

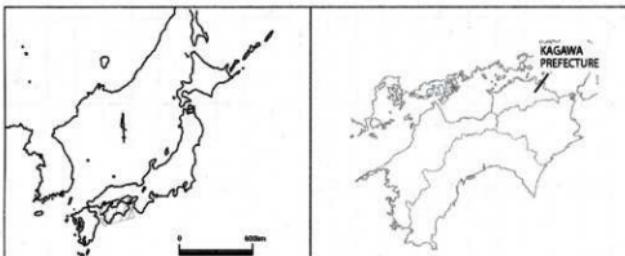
高松市教育委員会・株式会社日進堂

例　　言

- 1 本書は、相作馬塚古墳の発掘調査報告書である。
- 2 調査地、期間及び調査面積は、次のとおりである。

調査地　高松市鶴市町相作
調査期間　平成28年6月2日～8月15日
調査面積　122m²
- 3 本調査を実施するにあたり、高松市・高松市教育委員会・株式会社日進堂は「鶴市町相作地区宅地造成工事に伴う埋蔵文化財調査管理業務」に関する協定書を締結した。
- 4 発掘調査及び整理作業は、高松市教育委員会が実施した。発掘調査に係る費用は、全額株式会社日進堂が負担した。整理作業に係る費用のうち、鉄製品保存処理業務（本書刊行時未了）については、高松市が文化庁の補助を受けて実施することとし、それ以外については株式会社日進堂が負担した。
- 5 高松市教育委員会が2015年3月に刊行した『相作馬塚』高松市埋蔵文化財調査報告第157集を相作馬塚古墳に対する調査報告のIと位置づけ、本書の書名を『相作馬塚古墳II』とする。
- 6 現地調査は、高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員 梶原慎司・高上拓が担当し、同課嘱託職員新井場萌の補助を得た。
- 7 整理作業は梶原・高上が担当した。
- 8 本報告書の執筆・編集は、第1章～第3章を梶原・高上が行い、第4章第1～3・7節を高上が、第6節を梶原が、第4・5節を梶原・高上が行った。
- 9 発掘調査から整理作業、報告書執筆を実施するにあたって、下記の関係諸機関及び諸氏から御教示及び御協力を得た。特に発掘調査時には、県内外の有志から作業協力を得た。こうした御協力なくして調査を完遂することは不可能であった。記して厚く謝意を表すものである。

赤田昌倫 岩橋由季 塩冶琢磨 大山裕矢 大久保徹也 岡林孝作 海邊博史 片桐孝浩
金澤雄太 上地舞 亀田修一 國木健司 蔡本晋司 阪口英毅 佐藤亞聖 佐藤竜馬 清
家章 高島芳弘 高田寛太 竹内裕貴 田中晋作 谷梢 谷澤アリ 塚本敏夫 中久保辰
夫 中嶋美佳 西本沙織 丹羽佑一 信里芳紀 乘松真也 橋本達也 初村武寛 東原佑
起 福永伸哉 藤川智之 藤原怜史 古野徳久 松浦暢昌 松木武彦 松本和彦 真鍋貴
匡 丸本啓貴 三好元樹 三好裕太郎 宮畑勇希 森貴教 森下章司 山下平重 山本一
伸 吉井秀夫 香川県教育委員会・香川県埋蔵文化財センター・元興寺文化財研究所
- 10 遺構の縮尺については図面ごとに示している。
- 11 上記で得られた全ての資料は、本書刊行後に全て高松市教育委員会で保管している。



目 次

第1章 相作馬塚古墳の位置と環境	
第1節 地理的環境	1
第2節 歴史的環境	1
第1項 古墳時代以前	1
第2項 周辺の古墳	2
第3項 古墳時代以降	2
第2章 調査の経緯と経過	
第1節 既往の調査	5
第2節 道構・工法の名称について	5
第3節 調査の経緯	5
第4節 発掘調査の経過	6
第5節 整理作業の経過	6
第6節 鉄製品の保存処理と今後の刊行予定	6
第7節 調査成果の公開	7
第1項 市民向け調査報告会	7
第2項 展示	7
第3項 学会発表	7
第4項 刊行物	7
第3章 調査成果	
第1節 調査と報告の方法	8
第2節 近世以降の塚の変遷	12
第3節 中世墓の形成と古墳の変遷	18
第4節 古墳	
第1項 墳形と墳丘規模	26
第2項 外表施設	28
第3項 周濠	28
第4項 墳輪列	28
第5項 墳丘外表の出土遺物	30
第6項 壺穴式石室	35
第7項 副葬品配置	49
第8項 副葬品の形状	53
第9項 稲構造	53
第10項 墳丘盛土	55
第4章 まとめ	
第1節 道構の変遷	65
第2節 中世の相作馬塚	65
第3節 相作馬塚古墳の年代的位置づけ	69
第4節 古墳の構築順序	70
第5節 相作馬塚古墳築造の背景	71
第1項 地理的要因	71
第2項 周辺の古墳動態	74
第6節 相作馬塚古墳周辺の古墳の可能性のある塚とその前後関係	75
第7節 まとめと今後の展望	78

挿 図 目 次

図1-1 高松市の地形図と相作馬塚古墳	1
図1-2 相作馬塚古墳と周辺の古墳・塚群	3
図3-1 調査開始時の墳丘測量図と調査区割図	9
図3-2 各アゼ断面	13
図3-3 円錐群の分布状況	14
図3-4 表土出土遺物（S = 1/4・1/3）	15
図3-5 表土下褐色層出土遺物（S = 1/4）	16
図3-6 円錐群下表土下黄褐色層出土遺物（S=1/4）	17
図3-7 表土・表土下褐色層出土石遺物（S = 1/8）	18
図3-8 中世の石組区画墓と関連道構平面図	20
図3-9 石組区画墓1・3 平・立・断面図	21
図3-10 灰褐色シルト層出土遺物（S = 1/4）	24
図3-11 ピット平・断面図	25
図3-12 墳丘盛土検出時の地形測量図	27
図3-13 周濠形状復元図	29
図3-14 墳輪列設置溝平・断面図	30
図3-15 壺穴式石室内土層断面図	31
図3-16 墳輪①	32
図3-17 墳輪②	33
図3-18 須恵器	35
図3-19 壺穴式石室天井石検出状況	36
図3-20 壺穴式石室天井石撤去状況	37
図3-21 壺穴式石室内土層断面図	39
図3-22 石室内の転落石	40
図3-23 石室平面図（床面検出時）	42
図3-24 石室壁面立面図	43
図3-25 石室内断面図	44
図3-26 石室基底石平面図と床面	45

図3-27 横・副葬品配置図	50	図4-2 集石墓と出土遺物	67
図3-28 木棺断面と最深部図	54	図4-3 高松平野の標高5mライン	71
図3-29 墳丘縦横断面図	57	図4-4 相作馬塚周辺の地形と埋蔵文化財分布図	72
図3-30 石室壁体の盛土と墳丘盛土の関係	59	図4-5 相作馬塚古墳周辺の古墳の可能性のある塚	76
図4-1 相作馬塚出土石造物と出土位置	66		

挿表目次

表2-1 整理作業の工程	7	表4-1 相作馬塚古墳周辺の規模の大きい塚	75
表3-1 遺物観察表1	63	表4-2 円筒埴輪の属性比較表	77
表3-2 遺物観察表2	64		

本文中写真図版目次

写真2-1 23年度試掘調査時の様子	5	写真3-18 墳丘北側の盛土検出状況	26
写真3-1 バックホウによる既存祠の撤去	8	写真3-19 墳輪列検出状況	30
写真3-2 三又とチーンブロックによる石室天井石撤去	8	写真3-20 馬形埴輪設置状況	30
写真3-3 発泡ウレタンで固定した短甲	10	写真3-21 石室内西部断面（南西から）	38
写真3-4 石室壁面に接した眉庇用貫（写真中央やや左）	10	写真3-22 石室内頭部甲冑付近断面（北東から）	38
写真3-5 公園内に転用された石室天井石	11	写真3-23 石室内の転落石（天井石の一部）	38
写真3-6 北側面の円礫群（西から）	12	写真3-24 転落石と天井石の接合関係確認状況	38
写真3-7 祠基部下の円礫群（西から）	12	写真3-25 床面石材の上に乗る壁体石材	46
写真3-8 調査開始時の墳丘（北から）	12	写真3-26 石室壁体内土器出土状況	47
写真3-9 墳丘上の円礫群（南西から）	12	写真3-27 石室壁体解体中 石材のプリント検出状況	47
写真3-10 墳丘北側の石組区画墓1~3面（北から）	19	写真3-28 石室壁北東隅角部（南西から）	47
写真3-11 石組区画墓1と上面の石造物出土状況	19	写真3-29 石室壁北西隅角部（南東から）	47
写真3-12 石組区画墓1 東辺の石積み（東から）	22	写真3-30 ヤリの糸巻き検出状況	51
写真3-13 前回調査で検出した「集石墓」（南西から）	22	写真3-31 片側の爪が丸角に屈曲する鶴11	53
写真3-14 石組区画墓2石組設置状況	23	写真3-32 中央列 爪が上を向く鶴4	53
写真3-15 石組区画墓3検出状況及び断面	23	写真3-33 墳丘南東部 土養積みの痕跡	56
写真3-16 墳丘調査状況	26	写真3-34 墳丘北東部 土養積みの痕跡	56
写真3-17 壓穴式石室天井石と盛土	26	写真4-1 相作馬塚古墳西方の塚	75

卷末写真図版目次

写真図版1	相作馬塚古墳北側面（北から）（中近世の盛土掘削時）
相作馬塚古墳遠景（東から）（中央やや下側が古墳所在地）	相作馬塚古墳北側面（北から）（墳丘検出時）
墳丘全景（南から）（天井石撤去後）	相作馬塚古墳北側面（北から）（天井石撤去時）
写真図版2	写真図版3
相作馬塚古墳北側面（北から）（調査開始時）	円礫群検出状況（南西から）
相作馬塚古墳北側面（北から）（表土清掃時）	西側南北アゼ断面（西から）

写真図版 4

- 東西アゼ東半断面（南西から）
- 東側南北アゼ断面（西から）
- 東西アゼ西半断面（南から）
- 石組区画墓 1 完掘状況（北から）
- 石組区画墓 3 検出状況及び断面（北西から）

写真図版 5

- 埴輪列と埴丘（南西から）（奥側に天井石）
- 埴輪列検出状況（西北から）
- 埴輪列検出状況（南西から）（右奥が馬形埴輪）
- 円筒埴輪 52 設置状況断面（西から）
- 埴輪 55・56 設置状況断面（西から）

写真図版 6

- 埴丘上部 石室上盛土検出状況（北西から）
- 周濠検出状況と埴丘（北から）

写真図版 7

- 竪穴式石室 天井石検出状況（南東から）
- 天井石上の埴丘盛土（北から）
- 天井石上の埴丘盛土（南から）
- 石室天井石と空隙に差し込んだ板石（南から）
- 天井石架構状況（南東から）

写真図版 8

- 天井石撤去後状況（北西から）
- 石室内堆積土断面（北西から）
- 石室内堆積土断面（南東から）
- 石室内堆積土と甲冑検出状況（北から）
- 石室内ラミナ状堆積（北から）

写真図版 9

- 竪穴式石室床面検出状況（西から）
- 竪穴式石室遺物検出状況（西上方から）
- 竪穴式石室床面板石撤去状況（西から）

写真図版 10

- 竪穴式石室完掘状況（北から）
- 石室床面と壁体検出状況（南西から）
- 石室内東側小口と甲冑（西から）
- 石室内甲冑と赤色顔料検出状況（北西から）
- 石室内西半遺物出土状況と石室形状（上から）

写真図版 11

- 甲冑検出状況（北から）（左奥が眉庇付冑、中央が短甲、その奥に鎧）
- 石室壁体とヤリ検出状況（北から）
- 菅玉と赤色顔料検出状況（上から）
- 須恵器・土師器直口壺検出状況（北から）

写真図版 12

- 埴丘盛土断面観察状況（北西から）
- 埴丘西側盛土断面（北西から）
- 埴丘西側盛土断面（北東から）
- 埴輪設置溝と埴丘の関係（北から）
- 石室壁体の解体状況と壁体中粘土に残るプリント旗（西から）

写真図版 13

- 埴丘盛土東側断面（北から）
- 埴丘盛土西側断面（東から）
- 埴丘盛土西側断面（北から）
- 石室直下の埴丘盛土断面①（北東から）
- 石室直下の埴丘盛土断面②（南東から）

写真図版 14

- 石室壁体（石材 + 粘土）と埴丘盛土（北から）
- 床面板石と埴丘盛土（板石上に鐵束）（東から）
- 石室南北断面と埴丘盛土（東から）
- 石室壁体の断面と埴丘盛土（東から）
- 埴丘南東部盛土 土のう積みの痕跡（南から）

写真図版 15

- 石室内遺物出土状況オルソ画像

写真図版 16

- 石室壁面立面オルソ画像

写真図版 17

- 石室天井石と壁体の関係

写真図版 18

- 菅玉（配置は任意）

- 石造物集合

写真図版 19

- 埴輪 52 細部拡大

- 表土下黄褐色層中出土遺物

- 出土須恵器

- 埴輪 53 細部拡大

第1章 相作馬塚古墳の位置と環境

第1節 地理的環境

相作馬塚古墳が所在する高松市は、行政的な区分では香川県の県庁所在地であり、面積約375km²の市域に約42万人の人々が暮らす、四国地方有数の都市である。阿讃山脈から瀬戸内海にまで及ぶ広大な市域を有し、北は備讃瀬戸で岡山県と、南は阿讃山脈で徳島県とそれぞれ境を接している。香川県の地形を概観すると、標高1000m級の阿讃山脈の北側に、標高300～600mの前山丘陵山地が広がり、その北端には北流する河川によって台地が形成される。さらにその北側には河川によって扇状地の沖積平野が形成され、先端では三角州を形成し瀬戸内海へ注ぐ。平野の各所には小規模な山地が点在する。

相作馬塚古墳の所在する高松市鶴市町は、沖積平野である高松平野の西部に位置する。相作馬塚古墳周辺の標高は11m程度で、香東川、本津川という2本の北流する河川に挟まれた微高地上に位置する。東側には独立丘陵である石清尾山山塊のうち、淨願寺山が見え、西側には五色台から続く山塊の東端を望むことができる。相作馬塚古墳の東西を流下する2本の河川は、現在相作馬塚古墳から約3km北方で瀬戸内海へ注ぐ。渋谷啓一・渡邊誠らによる海岸線の復元を参照すると、かつて海岸線はかなり内陸寄りに位置したものと考えられることから（渋谷2009・渡邊2016）、規模の大きな川の河口に程近い場所で、安定した微高地上を選地したことが窺える。現在の相作馬塚古墳周辺は、田園地帯の名残を強く留めているが、近年幹線道路の開通や宅地化が進んでおり、本墳も宅地造成に伴い発掘調査を実施した。相作馬塚古墳の南側には、高月池と呼ばれるため池が存在し、谷状の低地を堤防で堰き止め、周辺の田畠に水を供給している。

第2節 歴史的環境

第1項 古墳時代以前

相作馬塚古墳の所在する高松平野西部を中心に、歴史的環境を概観しておきたい。

旧石器時代には、相作馬塚古墳でも表採資料であるが、サヌカイトの翼状剥片を確認しており、本書で報告している。高松平野西部は旧石器時代遺跡が集中して検出されている地域で、遺跡名のみを挙げると中間西井坪遺跡・中間東井坪遺跡・正箱遺跡・中森遺跡・香西南西打遣跡・西打遣跡等があり、香川県教育委員会2001に詳細にまとめられている。

縄文時代では、西打遣跡で前期末の遺構・遺物が確認されている。香西南西打遣跡で後期の有舌尖頭器が見られるほか、佐料遺跡・鬼無藤井遺跡に土器が一部知られる程度であり、遺構・遺物の検出は低调である。

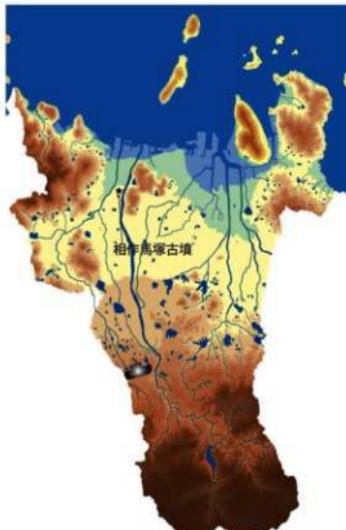


図1-1 高松市の地形図と相作馬塚古墳

弥生時代では、前期～中期前葉にかけて、鬼無藤井遺跡で環濠の可能性が想定される円弧状に巡る2条の溝が確認されている。また、佐料遺跡では後期後葉の遺物が多量に確認されており、供給源となる集落跡は未確認であるが、規模の大きな集落の存在が推測される。その他西打遺跡でも後期の集落域を確認している。藤尾城跡では、特殊器台と特殊壺片が表探されており、吉備からの搬入資料とされる。

第2項 周辺の古墳

相作馬塚古墳の東側に位置する石清尾山山塊には、石清尾山古墳群が展開する。前期初頭の鶴尾神社4号墳をはじめとして、前期末の石船塚古墳まで、多数の前方後円墳、双方中円墳が築造され、複数系譜による墓域の形成が推測されている。特異な埴丘構築技法と、盃掘によるものの良好な副葬品（猫塚古墳）も知られており、国史跡に指定されている。なお、同一山塊中の稲荷山地区において、国史跡への追加を目指した調査を進めており、積石塚古墳の埴丘構築技法の解明、併伴する埴輪、双方中円墳の新規発見などの成果を得ている。また、山塊中には、前期末に積石塚古墳の築造が終焉を迎えたのち、古墳築造が途絶する。再度古墳築造が認められるのは、古墳時代後期、主にTK43型式並行期を中心とした時期以降で、横穴式石室を持つ群集墳が盛行する。特に淨願寺山は、山頂の平坦面上に短期間に50基以上の群集墳が形成され、周濠を共有する、開口方向を共通するなど、一体的な群形成が認められる。

一方、西側の勝賀山塊周辺に目を向けると、前期にはかしが谷古墳群、中期に今岡古墳の築造が認められたのち、古墳築造の空白期間が認められる。また、こちらも後期には神高古墳群や古宮古墳、鬼無大塚古墳、平木古墳群が築かれるなど、墓域としての利用が継続して認められる。これらの丘陵に挟まれた相作馬塚古墳が位置する微高地周辺にもいくつかの古墳が認められる。挂甲・鉄地金銅装の剣菱形杏葉等の馬具の出土が知られる相作牛塚古墳（高松市教育委員会2010）が知られるほか、埴輪の採集から、弦打玉墓、青木1号塚等が古墳である可能性が想定されている。また、実態は全く未解明であるが、周辺には塚として埋蔵文化財包蔵地に登録された塚群が多数存在する。これらの塚は、非常に小型で低平な集石のものが大半であるが、なかには相作馬塚古墳と比肩するほどの大きな塚状の高まりも含まれていることから、一部には古墳を改変して塚としたものが含まれると考えられる。将来的に実像が明らかになれば、相作馬塚古墳を含めたこれらの古墳を群として把握することが可能かもしれない。当該期の古墳は、これまで高松平野では高野丸山古墳や御殿天神社古墳等が僅かに知られるのみであったため、今回の調査成果は非常に重要である。

第3項 古墳時代以降

香川県史（香川県 1989）を手がかりに、関連する史料を確認しておきたい。相作馬塚古墳周辺は、『延喜式』に記載された古代の郡名では香川郡にあたり、中でも周辺は『和名類聚抄』に記された郷名では、飯田郷にあたる。鶴市町に隣接する飯田町として現在もその名称を残す。飯田郷については、建長2（1250）年の『九条道家惣处分状』によると、東福寺の普門院の料所であったことが窺える。その後、「御領目録」では「飯田郷宝珠丸」の記載が見られる。宝珠丸については、不明ながら童名であることを理由に院の牛飼いであることが推測されている。

香川郡の西部にあたる香西郡は南北朝期～室町時代にかけて、細川氏の守護代である安富氏の管轄であったが、阿野郡・香川郡を根拠とした在地の豪族である香西氏が次第に勢力を伸張する。



図1-2 相作馬塚古墳と周辺の古墳・塚群

香西氏は居館である佐料城、詰城として勝賀城を築いたほか、周辺に支城として植松城、鬼無城、芝山城等を整備する。後に本拠を河口の藤尾城に移す。こうした香西氏の勢力基盤の一つとして、香西港の支配がある。本津川河口に位置する香西港は、「兵庫北関入船納帳」にも記載のある港町で、香西氏の支配が想定される。

長宗我部元親の讃岐侵攻に際しては、香西氏は藤尾城で抗戦するが降っている。豊臣秀吉による四国征討を経たのち、近世には生駒家4代の治世を経て高松平家が入部し、明治維新まで領主をつとめる。

統いて周辺の発掘調査成果を確認したい。古代寺院として、勝賀廃寺では川原寺式の変容した軒瓦が採集されており、飛鳥時代後半の年代が想定される。佐藤遺跡では試掘調査で9～10世紀代の須恵器に伴って仏具の可能性がある花瓶あるいは水瓶の破片が出土している。

香西南西打遣跡では8世紀～12世紀にかけての土器生産に伴う粘土採掘坑が確認される。

周辺で遺構形成が顕著に見られるのは、11～12世紀と、13世紀～14世紀にかけてである。西打遣跡では先行して11世紀後半～12世紀前半に区画溝を伴う屋敷地が形成され、一時絶したのちに13世紀末～14世紀初頭に屋敷地が再度形成される。築城城跡では、13世紀後半～14世紀前半の溝による方形区画の他、十一面觀音念持仏や輸入銅銭・輸入陶磁器を検出している。城館の構造等未解明の部分が多いが、築城城跡に關係する遺構・遺物として理解されている。鬼無藤井遺跡でも同時期に遺構形成が顕著になることが認められる。香西南西打遣跡では中世の区画施設を伴う屋敷地が確認されており、11世紀後半～12世紀前半、13世紀後半～14世紀前半の2時期における屋敷地の形成が確認される。

相作馬塚古墳は、14世紀前葉に改変され、凝灰岩製の宝塔、藏骨器等を伴う石組区画墓として再利用されたことが今回の調査でも確認された。塚の覆土中から多量の中世段階の土師器が出土していることからも、周辺に中世の集落域が展開した可能性が高いと考えられるが、未調査であり詳細は不明である。近世には相作馬塚はさらに改変を受け、主に盛土と集石により形状が改変され、調査前の現状を呈している。塚としての機能はその後現代まで継続しており、塚上には平成に入ってからの石製祠が設置されていた。

参考文献

- 洪谷啓一 2009「古・高松湾と瀬戸内海」『中世讃岐と瀬戸内世界　港町の原像：上』岩田書院
- 渡邊誠 2016『遺跡が語る昔の海岸線』『平成27年度歴民講演会』高松市歴史民俗協会
- 香川県 1989『香川県史』第2巻 通史編 中世
- 香川県教育委員会 2001『中間西井坪遺跡』Ⅲ
- 高松市教育委員会 1999『築城城跡』高松市埋蔵文化財調査報告第43集
- 高松市教育委員会 2000a『香西南西打遣跡』高松市埋蔵文化財調査報告第46集
- 高松市教育委員会 2000b『香西南西打遣跡』高松市埋蔵文化財調査報告第50集
- 高松市教育委員会・徳島文理大学文学部文化財学科 2009『石ヶ鼻古墳 御殿天神社古墳』高松市埋蔵文化財調査報告第119集
- 高松市教育委員会 2010『相作牛塚古墳』高松市埋蔵文化財調査報告第125集
- 高松市教育委員会 2012『相作馬塚』『高松市内遺跡発掘調査概報－平成23年度国庫補助事業－』高松市埋蔵文化財発掘調査報告第141集
- 高松市教育委員会 2015『相作馬塚』高松市埋蔵文化財発掘調査報告第157集

第2章 調査の経緯と経過

第1節 既往の調査

相作馬塚古墳では、平成23～25年に、主に墳丘の北側侧面の農地改良に伴う試掘・発掘調査を行い、その成果について報告している（高松市教委2012・2015）。例言のとおり、この報告書を相作馬塚古墳の報告書Iと位置づけ、本書を『相作馬塚古墳II』とするものである。調査成果の詳細は報告書に詳しいが、主な成果を列記すると、①近世に集石を伴う塚の整備がなされた、②中世の凝灰岩製石造物や蔵骨器を伴う塚整備が、古墳の墳丘を一部削平している、③墳丘は盛土で構成されており、埴輪片や須恵器片が散布することから、古墳である可能性が極めて高い、等が挙げられる。こうした所見の多くは、今回の調査においても追認されたが、前回の調査では古墳に伴う埋葬施設が確認されておらず、今回の調査で初めて確認したことは特筆される。正確には、前回の調査で第3章で詳述する石室の天井石1石を確認しており（写真2-1）、盛土中に突然大形の安山岩が頭を出している状況に注意しつつも、周辺の入念な墓坑検出及び四周の削平断面の観察によっても墓坑や裏込め等の構造が確認されなかったことから、埋葬施設であるとの確証をつかむに至らなかった。結果的には、石室構築と盛土が同時に施工されるという構築技法上の特徴から、墓坑はそもそも存在せず、埋葬施設は盛土を削断ることでしか確認できなかったのであるが、調査時にはこうした石室構造に推測が及ばず、遺構の末端を捉えてはいたものの、埋葬施設と認識することが出来なかつた。このことは、後に保存協議及び調査工程に大きく影響を及ぼすこととなつた。

高松市教育委員会2012『相作馬塚』『高松市内遺跡発掘調査概報－平成23年度国庫補助事業－』高松市理蔵文化財発掘調査報告第141集
高松市教育委員会2015『相作馬塚』高松市理蔵文化財発掘調査報告第157集



写真2-1 23年度試掘調査時の様子

第2節 遺構・工法の名称について

既往の調査において、検出した遺構にそれぞれ機械的な遺構名称（S T、S X等）を付与せず、遺構の機能的評価を試みた上で遺構名称を付けている。限られた調査成果を推論を交えながら積極的に評価する試みであったが、今回の調査では、同一遺構の南側の連続を調査することで、遺構の全容が明らかとなり、その結果評価を変更せざるを得なくなった点が多数ある。評価変更の内容については第3章の各節冒頭で詳述するため、ここでは変更後の名称との対応関係のみ整理しておきたい。それぞれ左が既応報告の名称、右が本書の名称である。

「基壇状積石」→「石組区画墓」、「土留め状石積み」→「円礫群」、「貼石状遺構」→「堅穴式石室壁体」、「中世盛土I・II」→撤回、「版築盛土」→撤回

第3節 調査の経緯

平成29年3月末に、地権者より相作馬塚古墳の所在する土地を市へ寄付することについて、高松市創造都市推進局文化財課（以下、文化財課）に口頭で申し入れがあった。これを受けて文化財課では、市史跡への指定を視野に入れて翌4月に検討を行ったが、当該地が周囲地であること、土地の地目が境内地となっていることを主な理由として、寄付の受け入れを口頭でお断りし

た。なおこの際、竪穴式石室の存在については未だ確認していなかった。こののち、本事業の事業者である㈱日進堂により、当該地で宅地造成工事が計画され、事業者・土地所有者と市教委で協議を行い、同年5月2日付けで事業者より埋蔵文化財発掘の届出が提出された。届出を県教委に進達したところ、同年5月16日付け28教生文第12908-2号で発掘調査を実施する旨の行政指導があった。

その後、発掘調査の実施に向けて事業者・市教委で協議を重ね、合意が形成されたため、同年5月31日付けで、高松市、市教委、㈱日進堂の三者で「鶴市町相作地区宅地造成工事に伴う埋蔵文化財調査管理業務」に関する調査協定書を締結し、発掘調査を実施することとなった。調査面積は約122m²、調査期間は平成28年5月31日～8月5日であったが、調査開始後、竪穴式石室の検出など不測の事態に日数を要したため、調査期間を延長する変更協定書を締結した。なお、竪穴式石室の検出時に、担当者レベルで造構の現地保存についての協議を行ったが、上記の経緯もあり、調査着手後の事業計画の変更が困難であるとの結論に達し、記録保存を完遂することとした。この結果、調査期間は同年8月15日まで延長した。なお、整理作業を含めた企業務の完了までの期間は平成29年8月5日までと定めた。発掘調査に係る費用及び本書作成に関する整理作業に係る費用は㈱日進堂が負担しているが、第6節に記載の鉄製品の保存処理のみ、高松市が国庫補助を受けて実施することとした。

第4節 発掘調査の経過

調査の経過を示すため、調査日誌抄を以下にまとめる。なお、竪穴式石室の検出後に調査工程を大幅に見直し、精度を保つつつ調査速度を上げることを目指した。このため、7月以降の工程の進捗は著しいものがある。この際、例言にも挙げた方々の文字通り御尽力無しに調査を完遂することはできなかった。重複するため記名は省略するが、現場で共に汗を流した方々に改めて謝意を表したい。

- 6月2日 機材搬入・表土掘削を開始する。
- 6月14日 近世の円礫群を検出、写真撮影等記録作業を行い、撤去。
- 6月17日 墓輪列の上部を確認。以後精査を行う。
- 6月23日 中世の石組区画墓を確認。記録作業後、撤去。
- 6月24日 墓丘構築後の堆積層を全て撤去したのち、墳丘測量。
- 6月28日 石室の天井石が広がる状況を確認。
- 7月2日 周濠とくびれ部を確認。
- 7月5日 石室天井石を平面的に検出。固化。
- 7月11日 石室天井石の除去開始。石室内には土砂が密に堆積しており、内部の状況は不明。
- 7月14日 石室内の掘削を進める。短甲一部を確認。
- 7月15～28日 石室内の掘削を進め、副葬品配置を確認。
- 7月30日 石室内の写真撮影。記録作業。
- 8月1日 遺物取上げ開始。床面の板石敷きの検出を進める。
- 8月7日～9日 甲冑・大刀等の取上げ。
- 8月10日 石室壁体の解体。
- 8月12日 十字形のアゼを残し、重機による墳丘盛土掘削。
- 8月13日 墓丘盛土の土層回作成。
- 8月15日 撤収。

第5節 整理作業の経過

出土遺物の整理は、平成28年8月に開始し、29年8月に完了した。工程は表2-1のとおりである。

表2-1 整理作業の工程

工程	平成28年度							平成29年度					
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
洗浄													
接合													
選別													
写真撮影													
実測													
拓本													
トレース													
レイアウト													
執筆編集													

第6節 鉄製品の保存処理と今後の刊行予定

出土遺物のうち、甲冑・大刀等鉄製品の保存処理については、調査着手前に出土を想定していなかったことから、保存処理費用を原因者との協定の中に経費計上していなかった。調査が進行する中で多量の大型鉄製品が出土したため、事業者に費用負担を依頼する協議を行ったところ、経費が著しく高額になることから、事業者が負担することは困難であるとの結論に達した。これを受け、市教委では発掘調査後に文化庁の補助金を受けて保存処理を行う事とし、平成29年度から保存処理業務を発注している。なお、甲冑類の保存処理には複数年に渡る処理期間が必要となるため、本業務の期間内にその成果を報告することは工程上不可能である。このため、石室内の副葬品については保存処理完了後に別冊で市教委が報告書を刊行することとし、本書には掲載していない。なお、須恵器・土師器・管玉など保存処理の不要な副葬品も出土しているが、例えば須恵器・土師器についても土器の内容物に関する分析や堆積土からみた石室内の埋没環境などについての分析が可能であると考えており、本書の刊行にはタイミングが合わない工程を含んでいる。また、一括性の極めて高い副葬品のセットとして報告することが有益であると判断したため、別冊において報告するものである。ただし、検出状況写真や副葬品配置など、発掘調査時の情報は可能な限り本書に掲載する。

第7節 調査成果の公開

本調査に伴う現地説明会は工程の関係上開催していない。石室及び副葬品等、特筆される成果については、調査時から学会の注目を集めたこともあり、速報的に公開している。

第1項 市民向け調査報告会

平成29年5月12日『いにしえの武人 未査掘古墳 相作馬塚』会場：高松市埋蔵文化財センター。参加者20人

第2項 展示

平成29年4月21日～9月1日（予定）高松市埋蔵文化財センター 平成28年度遺跡発掘調査速報展『千五百年の眠り相作馬塚古墳』

第3項 学会発表

平成28年12月3日 高上拓2016「相作馬塚古墳」『第13回古代武器研究会発表資料』山口大学 参加者80人

第4項 刊行物

梶原慎司・高上拓2017「香川県高松市 相作馬塚古墳」『考古学研究』第63巻第4号

第3章 調査成果

第1節 調査と報告の方法

今回の開発に伴い、墳丘を完全に削平する計画が立案されたことから、調査開始時より、墳丘全体の削平を見据えた調査方法の選択を行った。

まず、墳丘表面には花卉類の植栽が行わっていたことから、これを除去するとともに、現代のゴミや廃棄物などの撤去を行い、表土を全面に露出させた。続いて墳丘上に安置してあった花崗岩製（平成3年銘）の祠をバックホウで吊り上げ、調査区外に移動した（写真3-1）。祠の設置部には明確な掘り込み等は認められず、緩やかに掘り詰めて整地した地盤上に直接設置した状況であった。

墳丘上の障害物を除去したのち、墳丘を南北に二分割、東西に三分割、合計6区画に区分し、各区画の間にはアゼを残して掘削した。この際、各区画を方位の組合せにより、「NW区」、「SC区」等と称し、遺物の取上げもこの区分に応じて調査を進めた（図3-1右下）。なお、記録に当たっては、墳丘東側の用水路脇に過去の調査時に設定していた2点の基準点を用いた。名称と座標は南からN-1（X=146938.982、Y=46570.296、Z=10.909）、N-2（X=146967.250、Y=46572.008、Z=10.634）である。

人力掘削を進めたところ、石材の集積や石材で囲繞した区画等、近世・中世の塚の改変を示す構造が検出された。これらを記録後除去したところ、非常に堅緻な黄灰色系シルト層が面的に検出された。既往の調査成果（高松市教委2015）も参照し、この層が墳丘盛土であると判断した。墳丘盛土の上面までの堆積状況を示したものが図3-2である。アゼの断面図作成後、NC～NE区周辺で大形の安山岩板石が検出できており、特に墳丘北側斜面部において複数枚の板石の端部を連続して検出した。この段階で安山岩板石が埋葬施設の天井石であると推定したため、アゼを撤去したのち、竪穴式石室の長軸及びそれに直交するラインを新たに調査主軸と定め、掘削及び記録を行った（図3-29）。このため、墳丘上部の埋土の断面位置と、古墳盛土の断面位置は異なる主軸で作図することとなった。

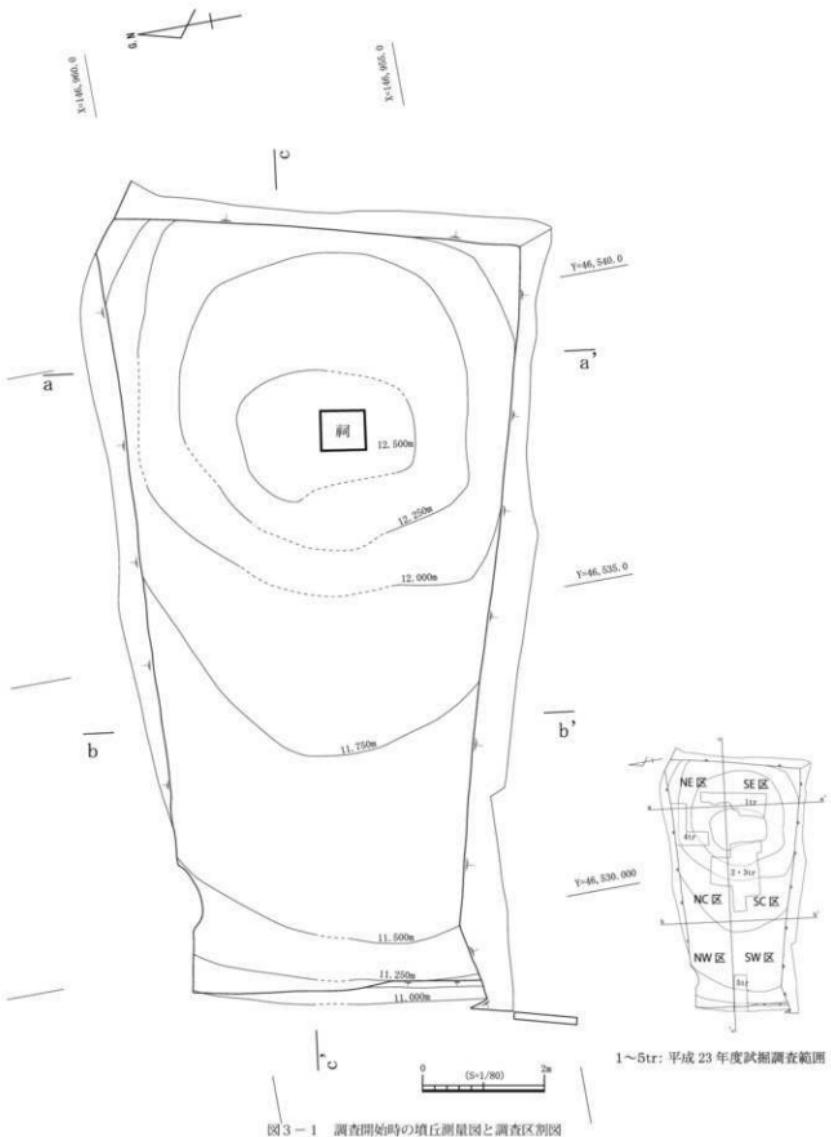
竪穴式石室の調査に際し、石室天井石は西側から順に撤去した。撤去に際しては、三又とチェーンブロックを用いて人力で吊り上げ、墳丘外に移動した（写真3-2）。なお、この天井石については調査完了後現地に整備された公園内にモニュメントとして転用され、現地に遺存している（写真3-5）。石室内は、設定した石室主軸に基づき4区画に分割し、北東と南西の2区画から先に掘削を行い、断面観察を行いながら掘り下げた。掘削を進めたところ、床面上に板石を敷き詰めた状況が観察されたが、板石上面で白色系シルト層を基調として、赤色顔料が薄く広がる範囲を複数個所で確認した。このため、石室内全面をこの層位まで掘削したところ、多くの副葬品や棺構成材（鍵）を検出した。これらの記録



写真3-1 バックホウによる既存祠の撤去



写真3-2 三又とチェーンブロックによる石室天井石撤去



を行ったのち、板石の上面までを掘削した。石室の記録に際しては、デジタルカメラを用いて、対標を写し込んで複数方向から大量の写真を撮影し、対標の座標を測定した後に画像を合成する、三次元計測業務を㈱四航コンサルタントに委託して実施した。

床面の検出・記録を完了したのちに、遺物の取上げを行った。遺物の取上げのうち、甲冑や大刀等大型の鉄製品の取上げに際しては、塙本氏、初村氏、藤原氏の協力を得た。取上げの方針としては、まず調査時の所見から、表面に革等の有機質の残存が期待されたため、出来る限り鉄器表面の土砂を取り除かず、パラロイド系樹脂(B-72をアセトンで希釈)で表面の脆弱な部分については固定し、周辺の土砂ごと取り上げることとした。この際、特に甲冑やヤリ・大刀については、石室床面である安山岩板石に鋲着しており、さらに複数枚の板石を跨いで付着している状況であったため、無理に引き剥がして取り上げを行うと、遺物を破損するおそれがあった。このため、鋲着した石室石材ごと遺物を取上げることとした。従って、石室の一部には図化できなかった範囲がある。遺物の保存処理後に剥離した板石を計測して図面を補うことも検討しているが、本書執筆段階では保存処理が完了しておらず、こうした図面上の不備は補修できていない。また、甲冑は石室内東小口に接して置かれていたが、遺物を安全に取上げるために、石室壁についても事前に取り上げ作業用スペースの確保のため、一部解体した。このため、石室立面についても甲冑で隠れた範囲については図化できていない。こちらについては図上の補修の手立てが無いため、遺物取上げを優先したため構造の情報の一部を失ったことについて明記しておきたい。甲冑以外の遺物については、パラロイド系樹脂による固定を行った上で取上げたが、甲冑については大型であり、取上げ中の破損を防ぐためにも十分な固定を行う事とした。取り上げは、短甲と眉庇付冑+鎧の2ブロックに分割し、それぞれを薄い発泡シートで巻き、その上に発泡ウレタンを吹き付け、板材を型枠代わりに押し付けて固定した。表面が十分に固定できた段階で、遺物の下面、特に石室床面である板石の下面に楔状の金具(幅20cm程度、長さ1m強、厚さ0.5cm弱)を打ち込み、床面との剥離を行った。打ち込みは人力で楔の頭をハンマーで打ちつけ、複数の楔を何度も重ねるように打ち込むことで地面との剥離を図った。十分に地面と縁が切れたことを確認したのに、人力で持ち上げ、あらかじめ作成していた神輿状の台の上に置き、天地を逆転させて、地面と接触していた部分についてもウレタンで補強を行った。こうして四周全てをウレタンで固着した上で、持ち帰った。盛土ごと切り取る手法で取上げを行ったため、墳丘縦横断面図(図3-29)の一部も図化が出来ていない範囲がある。なお、平成29年度の高松市予算において保存処理費用を計上しており、5月に元興寺文化財研究所と契約を締結し、本書執筆段階では保存処理を開始したところである。

石室壁体の解体にあたっては、アゼ部分を残しながら上部から1段ずつ解体を行った。石室構造の



写真3-3 発泡ウレタンで固定した短甲



写真3-4 石室壁面に接した眉庇付冑 (写真中央やや左)

詳細は第4節第6項で詳述するが、壁体構造は粘土を多量に用いた砂岩円礫の練積みである。解体に際しては、壁体を1段分撤去し、撤去状況の写真を撮影したのちに、粘土の掘削を行い、下段の積石を露出させる工程を繰り返した。円礫の撤去時には粘土部分に明確な石材のプリントが残ったことからも、多量の粘土を使用した構造であることが明確であった。なお、解体した石室石材は、バックホウのクレーン機能を用い、大難把にではあるが重量の計測を行っている（第4節第6項）。計測後の石室石材は現地で転用された天井石を除いて廃棄しており保管していない。

盛土の掘削にあたっては、石室主軸を基に十字にアゼの設定を行った。本来であれば、アゼを残しながら平面的に掘削を進めるのがセオリーであるが、本調査ではまずアゼに沿って墳丘基底面までの断割りを複数箇所で行い、その後に残った墳丘盛土を掘削するという工程を探った。これは、すでに検出していた竪穴式石室が墳丘後行型の構築で、上面検出では遺構の存否が確認できないという遺構の特性を鑑み、墳丘内に未確認の埋葬施設等が存在しないかどうかを確認することが、調査工程を計画する上で最も重要であると判断したためであった。この段階で既に残りの調査期間が1ヶ月弱となっていたこともあり、全体の作業ボリュームの把握を最優先した結果でもある。夏季の乾燥も手伝って、非常に堅緻な盛土の掘削には多大な労力を必要としたが、約60cm 幅の断割りを行い、墳丘基底面までの断割り及び断面観察を行った。この際、石室構築と盛土の施工手順についても確認を行っている。断割り開始時には、検出した石室の南側に比較的広い空間が残っており、埋葬施設や副葬品埋納施設の存否が何よりも気がかりな事柄であった。断割りと並行して、既に削平されていた墳丘東・南側削平ガケ面の断面精査を進めたが、いずれの面でも埋葬施設の痕跡を確認することはできなかった。結果的に、断割りでも埋葬施設や遺物埋納等の施設は確認できなかったため、墳丘残存部分には竪穴式石室以外の施設が残っている可能性は低いと考えられた。調査期限の制限から、断割り以外の墳丘盛土については重機掘削を行うこととした。重機掘削に際しても、調査員の指示のもと遺構の残存に注意しながら上部から少しづつ掘削を行った。盛土が非常に堅緻なため、人力ではツルハシ等の大道具を用いて大きく土砂の粗割りを行なうが、なければ掘削を進めることができなかったが、重機を用いたことで盛土の水平な平滑面を確認しながら掘削することができた。この成果として、一部では土養積みの可能性のある痕跡を確認している（第4章第10項）。

重機掘削により、十字形のアゼのみを残して全ての墳丘を基底面まで掘削した。なお、この基底面とは、地山上に面的に展開したブラックバンドを除去するところまでの掘削を指す。この際、地山を基盤層とする、古墳築造に先行する遺構の存在についても注意し掘削を行ったが、検出はされなかった。十字アゼの観察・記録を行ったのち、最終的にはアゼも重機で掘削・撤去し、現地は完全な水平面となり、現在宅地に伴う公園が造成されている。

記録に際しては、石室内の計測のみ株式会社四航コンサルタントに委託し、それ以外を手ばかりで実測した。また、写真撮影に際しては 35mm フィルムカメラでモノクロ・カラーリバーサルを撮影している他、デジタルカメラを用いて撮影している。また、石室内完掘状況について県教委の協力を得て4×5版の撮影を行った。調査風景については、デジタルカメラを用いた動画も多数撮影している。



写真3-5 公園内に転用された石室天井石

第2節 近世以降の塚の改変

発掘調査の結果、古墳築造後複数回にわたって墳丘を削平・あるいは盛り足しし、塚として再整備されながら、現在まで残存した状況を確認した。新しい段階から順に塚の整備状況を確認しておきたい。

まず、調査開始時の塚の頂部には平成3年銘のある花崗岩製の祠が安置されていた（図3-1）。このため、少なくとも設置者の主観としては塚としての機能が近年まで残存していたことが分かる。聞き取り調査によると、平成3年に更新する以前にも祠が設置されていたとのことである。観音開きの石製戸が作りつけられた祠の中には、20cm大の砂岩円礫が1石安置されていた。撤去後に設置面を精査したところ、祠に伴う掘り込みなどは確認できなかった。

こうした近現代の祠設置に先行して、墳丘上に盛土と礫の集積によって高さを積み増した塚の整備が確認される。特に粗雑に礫を集積した痕跡については（写真3-7・9、図3-3）、かつて墳丘北側でも厚く認められ、意図的な石材の集積がうかがえる（写真3-6）。墳丘北側の調査ではこれを「土留め状石積み」として報告した（高松市教委2015）。この遺構名称については、前回の調査時に墳丘北斜面部に集中的に認められ、墳丘上部の平坦面に石材が展開しないという見通しから、機能を盛土の流出防止を主目的としたものと想定し名付けた遺構名であった。ただし、今回の調査では、墳丘上の平坦面にも同様の石材集積が続くことから、機能を土留めに限定することができず、またその構造を見ても石積みと呼称できるほどに規則的な石積み技法は見られず、単純に石材を集積しているのみであることから、塚の造成に伴い石材を粗雑に集積したものと考えている。これを以後円礫群と呼称する。円礫群の分布については、図3-3中央付近及



写真3-6 北側面の円礫群状況（西から）



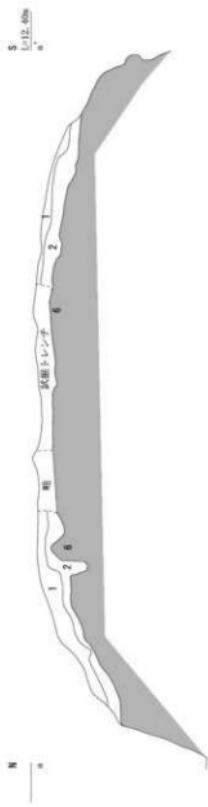
写真3-7 祠基部下の円礫群（西から）



写真3-8 調査開始時の墳丘（北から）



写真3-9 墳丘上の円礫群（南西から）



1. 地上
2. 2.516/6 明黄褐色板岩のシルト・地山に露出のプロジェクト上をくさび形、粒性やや弱、粒径やや大
3. 2.515/4 黄褐色シルト
4. 1.018/3 に-5m、黄褐色板岩ヘシルト
5. 1.018/4 しまり弱、粘性やや強
6. 2.516/6 明黄褐色シルト
7. 塗土起源のプロジェクト
8. 1.018/4 に-5m、黄褐色シルト
9. 深孔(ビニール等多く含む)
10. 1.018/1 黒褐色角土(腐泥底面)



図3-2 各アセ7断面



図3-3 円礎群の分布状況

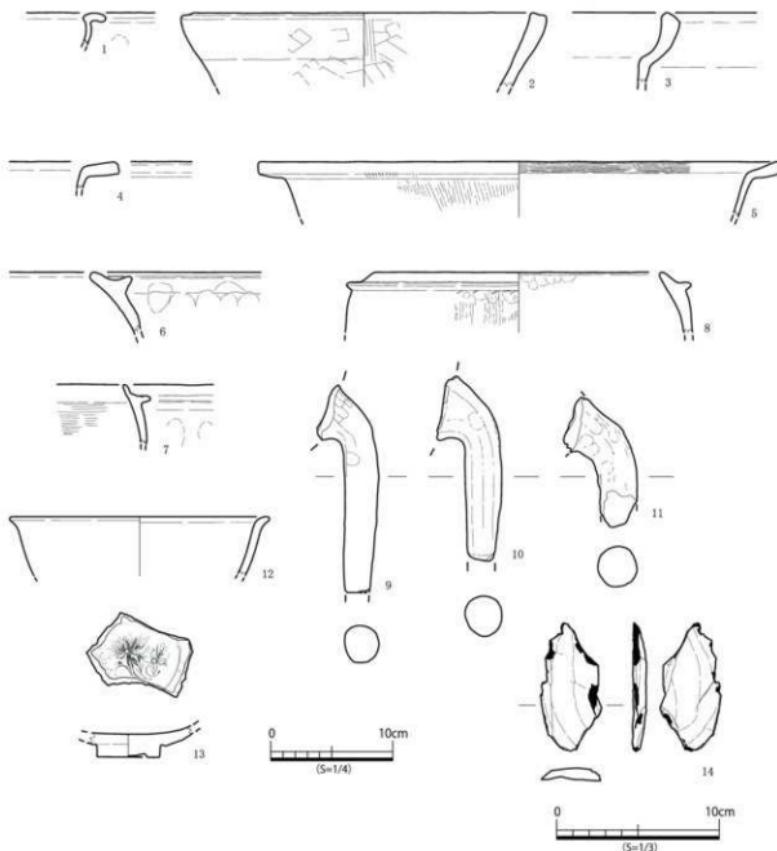


図3-4 表土出土遺物 (S = 1/4・1/3)

び東側斜面部に空白域が認められるものの、不定形であり、示唆的な構造・遺物の出土が認められないことから、意図的な整形を読み取ることはできない。

用材を確認すると、径20cm程度の砂岩円礫を主体とし、少量の安山岩板石、凝灰岩を含む。粗雑で空隙も目立つため、石を積み上げた構造ではなく、土砂を多く含みラフに盛り上げた構造である。また、後述する中世墓起源と考えられる石造物を多く含み、墓の廃絶後の堆積である。

円礫群とそれに伴う土砂の集積は、相対的に墳丘西側において厚く施工される。図3-2で確認すると、墳丘東側の墳丘頂部付近では円礫群の直下が後述する古墳盛土であるのに対し、西側では次節で詳述する石組み区画墓を被覆して、厚いところで50cmもの盛土が施工されている。このため、墳丘西側を嵩上げすることを主目的として施工されたものと考えられる。形状変更の

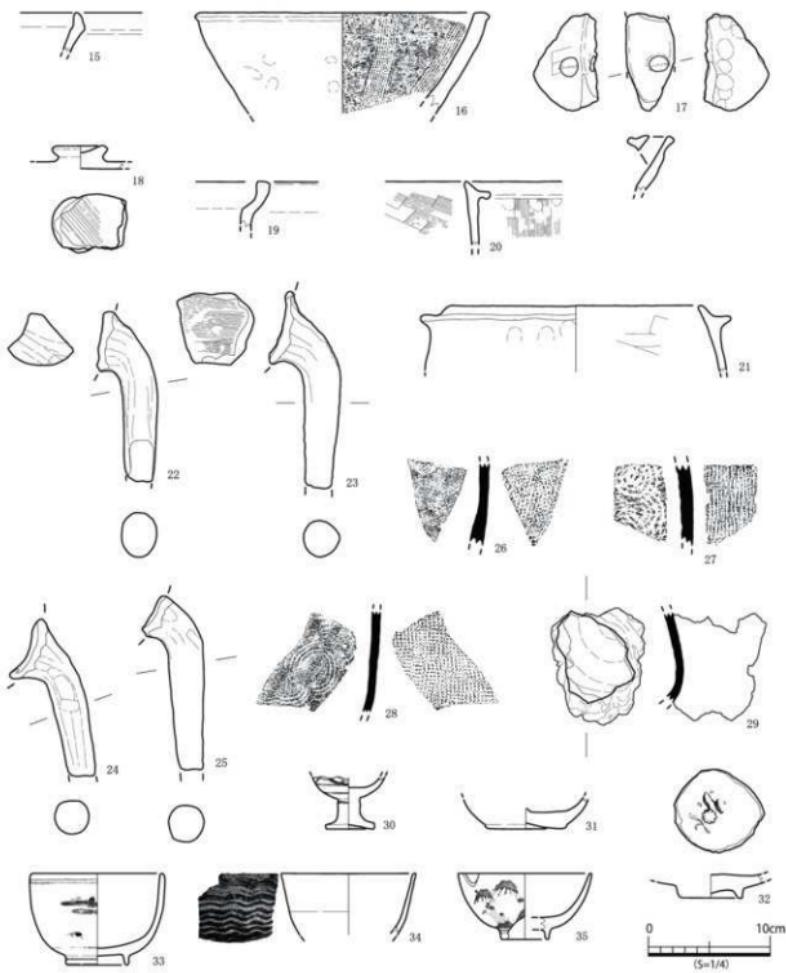


図3-5 表土下褐色層出土遺物 (S = 1/4)

契機は不明であるが、墳丘西側の盛土・円礫群の集積によって調査開始時の塚の形状が整えられたことが分かる。

なお、円礫群の検出時に、墳丘北側面において、大型の安山岩板石の末端が複数枚露出した状況を検出している。のちにこれが竪穴式石室の天井石であったことが判明するが、近世に集石等による塚の整備がなされた際には、既に古墳墳丘は石室の末端が露出するまで削平を受けていたことが分かる。

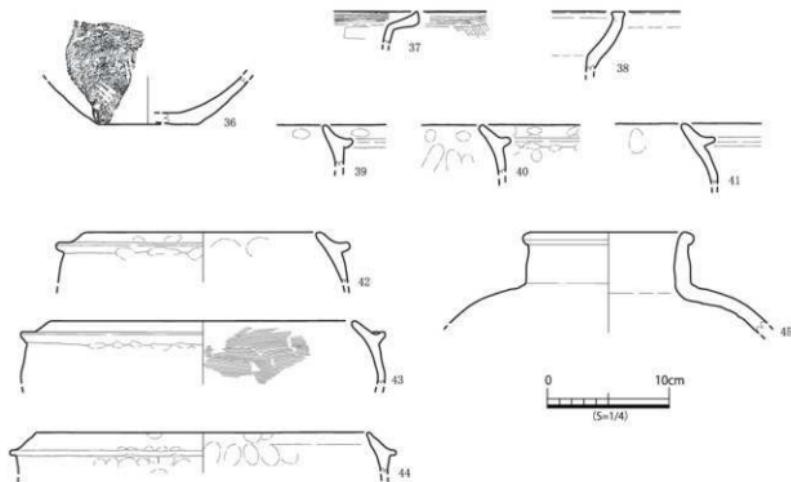


図3-6 円礫群下表土下褐色層出土遺物（S=1/4）

出土遺物 古墳盛土の上層に堆積した遺物は、表土（図3-2、1層）・表土下褐色層・円礫群下表土下褐色層（図3-2、2～5層）・灰褐色シルト層（図3-9、1～5層）に区分して取上げを行った。表土下褐色層として取上げたものの中には円礫群より下位にあるものも含まれるため、明確に円礫群より下層で出土したと認められるもののみを円礫群下表土下褐色層として報告する。灰褐色シルトは、後述する石組区画墓3の埋土、かつ周濠埋土である。なお、中世土師器の分類は佐藤竜馬氏の分類（佐藤1995・2000）に従う。

図3-4は表土出土遺物である。1は焙烙である。御厩系焙烙で所属時期は19世紀である（佐藤2001）。2は擂鉢でA I類である。3～5は鍋で、3がB I類、4・5がA I類である。6～11は足釜で、6～8は口縁部で全てB II類である。9～11は脚部。12・13は青磁である。14は翼状剥片で石材はサヌカイトである。図化したもの以外にも旧石器時代から現代に至るまで多様な遺物がみられた。その中でも特筆すべきは足釜の脚部の数量で、遺跡全体から200個以上出土した。

図3-5は表土下褐色層出土遺物である。15は鉢で所属時期は16世紀～17世紀前半、16は擂鉢でA I類である。17は把手付鍋の口縁部で所属時期は中世後半～17世紀前半である。18は蓋である。19は鍋でB I類である。20～25は足釜で、20・21は口縁部で20はB III類、21はB II類である。22～25は脚部で、22・23の体部接合部にはハケ目が施されている。26～28は大甕の胴部片である。外面は格子状タタキを施し、内面は26がハケ目、27・28が同心円文状當て具の痕跡が残る。29は黒体が付着した須恵器である。器種は蓋または杯である。30は肥前系磁器の仏飯器である。31は須恵器底部である。破面に自然釉が掛かり、破損後に窯内で二次的に火を受けた可能性がある。29とともに窯業生産と関係のある遺物の可能性が高い。32は青磁である。33は陶胎染付。34は肥前系陶器の刷毛目椀で、三島手で外面は波状文。35は肥前系磁器の椀である。底面に砂目積みの痕跡がある。図

化したもの以外にも古墳時代以降の多様な遺物がみられた。

図3-6は円礫群下表土—下褐色層出土物である。36は擂鉢である。37・38は鍋で37がAⅠ類、38がBⅡ類である。39～44は足釜で全てBⅡ類である。45は備前焼の壺である。所属時期は14世紀代である。他には細片のため図化できなかったが、肥前系磁器がこの層からも出土している。

図3-7は今回調査で検出した石造物である。図4-1に出土位置を図示しているが、いずれも原位置は保っていない。46は軟質

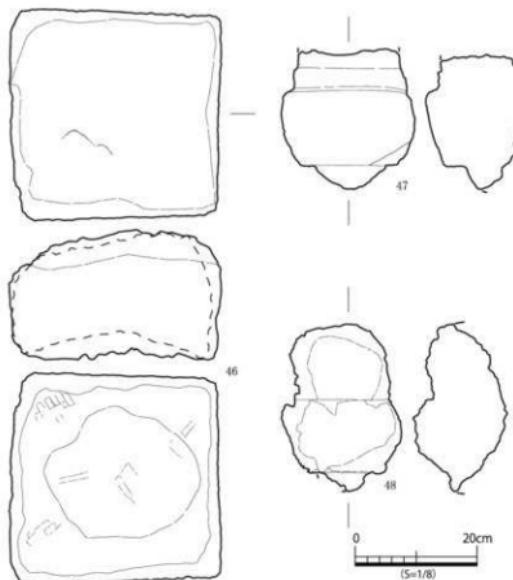


図3-7 表土・表土下褐色層出土石造物 (S=1/8)

の凝灰岩製の五輪塔地輪である。下面にすり鉢状の削りこみが形成される。幅狭の工具痕も明瞭に残る。47は凝灰岩製の宝塔の相輪である。伏鉢部の上部に突帯状の突起を残す。また、下部にも軸部が確認できる。48は凝灰岩製の五輪塔空風輪である。風化が著しい。

遺構の形成時期 円礫群下表土下褐色層中に肥前系磁器が含まれることから、高松城様相編年の様相3（1640～1650年代）以降に土砂と円礫群の集積がなされたことが分かる。また、表土下褐色層から出土した遺物には、図示したものの他、屋島焼と考えられる軟質施釉陶器も含まれ、様相7以降（18世紀第4四半期～19世紀初頭）の年代が想定できる。すなわち、調査開始時の塚の形状の大略が形成されたのは近世末、あるいは近代に入るころの出来事であった。

第3節 中世墓の形成と古墳の改変

用語の整理と評価の変更 第2章第2節のとおり、既往の調査における遺構名称と今回の調査成果による名称変更について最初に整理する。上記の円礫群下表土下褐色層を除去したところ、次節で後述する古墳盛土を一部掘り込む、あるいは直上に配置する形で、砂岩円礫の石組で直線的に区画した遺構を確認した。過去の調査時にも、墳丘北側斜面において、連続する直線的な区画を検出しており、「基壇状石積み」の名称を与えて報告した（写真3-10）（高松市教委2015）。今回、墳丘側（南側）を広く調査したことにより、本来の平面形が確認できたことから、前回報告範囲と併せて掲載する（図3-8）。これを見ると、墳丘北斜面に方形に区画された施設が複数連結することが分かる。前回調査時にこの区画上に藏骨器、火葬骨、五輪塔が配置され

ており、「集石墓」として報告している。このため、これらの遺構を墓と認識し、「基壇状石積み」を石組区画墓と改称し、東側から順に石組区画墓1～3と呼称する。なお、遺構の名称については狭川2011を参照している。

また、前回調査時には、「集石墓」と「基壇状石積み」(本書の石組区画墓2・3)の構築に時間差があり、前者を14世紀前葉、後者を15世紀前葉と結論づけていた。その根拠として遺構形成時の盛土を「中世盛土I」、「中世盛土II」に分類し、内包する遺物に時期差があると考え、前者が集石墓に、後者が基壇状石積みにそれぞれ対応するとし、上記の結論を導いていた。本書刊行あたり再整理を行ったところ、根拠となる出土遺物の帰属について、発掘調査時に層位ごと、遺構ごとの取上げが出来ていないため論拠として弱いこと、層位の対応関係の根拠が提示出来ていなかったことから、「中世盛土I・II」の分類及び遺構の形成時期について撤回し、以下のとおり訂正したい。

「中世盛土I・II」は、基壇状石積みの南北断面(本書での石組区画墓2に対応)において、遺構形成前の整地に伴う盛土と、遺構形成時にそれを保持する目的(例えば裏込め等)のために施工された盛土を区分して前者をI、後者をIIとしていた。また、集石墓の形成に先行する盛土も前者と同一層とみなして中世盛土Iとし、直上に置かれた蔵骨器の年代から14世紀前葉以前とする。一方、基壇状石積みの中世盛土IIから出土したとされる遺物に15世紀前葉の資料が含まれるとの判断から、集石墓の形成が先行し、基壇状石積みが1世紀ほど後出すると結論づけている。ただし、発掘調査時に盛土IとIIは区分して取上げを行っておらず、またグリッドによる取り上げ区分も実施していないことから遺物の出土位置を特定することはできない。中世盛土は調査範囲のほぼ全域で確認した軟弱な盛土層の総称であり、遺構との対応関係を確認するのは不可能である。むしろ報告書中で明確に基壇状石積みの裏込め中出土とされた遺物は須恵器と埴輪片のみであり、中世の遺物を伴っていない。調査時の所見からも、中世盛土IIから中世の土器が明確に出土したと裏付けられるものは無い。従って、I・IIの時間差を示す根拠とされた出土遺物について、帰属する層位の認定が誤っている可能性が高い。また、基壇状石積みと集石墓は位置的に2m近く離れており、その間の堆積状況を示す断面が示せないため、遺構間で共通するされた中世盛土Iが果たして本当に同一であったのか、検証が困難である。以上から、時期差を持つ施工単位としての中世盛土I・IIの区分は論拠が極めて薄弱であると結論付けることができるので、これを撤回し、改めて評価を行う。

今回の調査成果を踏まえて中世盛土を再評価すると、石組区画墓1・2・3それぞれの整備に



写真3-10 墳丘北側の石組区画墓1～3側面(北から)



写真3-11 石組区画墓1と上面の石造物出土状況

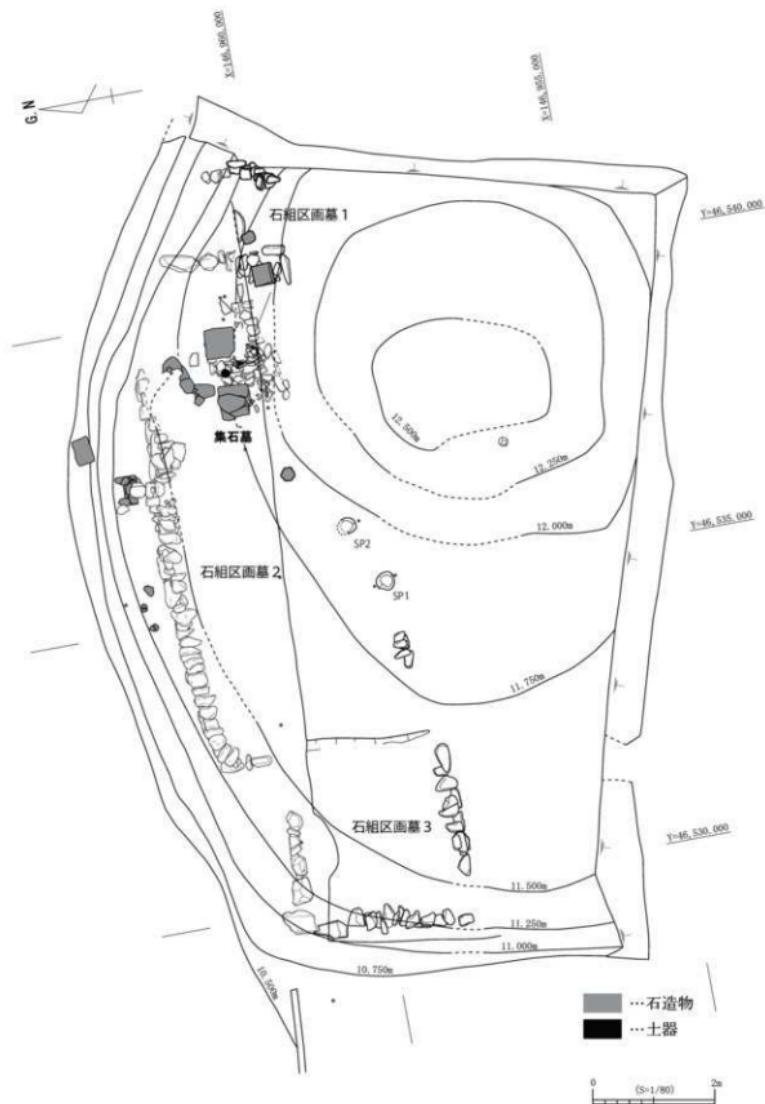


図3-8 中世の石相区画墓と関連遺構平面図

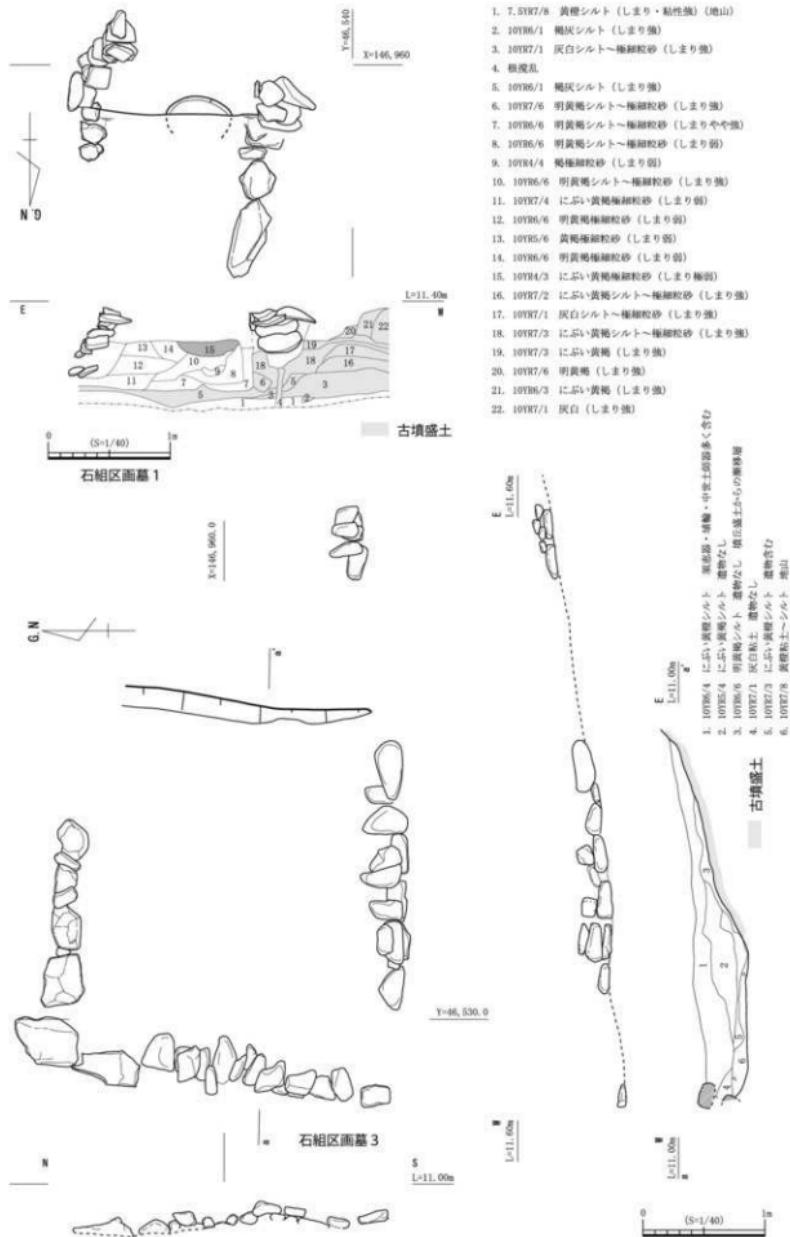


図3-9 石組区画墓1・3 平・立・断面図

伴う盛土と、集石墓の基礎となる盛土の全てを含んでおり、遺構ごとの取上げはできていない。中世盛土出土遺物は、古墳時代の須恵器・埴輪を除くと、14世紀前葉～15世紀前葉にかけての遺物が出土していることから、遺構形成に時間差があった可能性は想定できるが、上記の取上げ状況のため具体的な遺構の前後関係を検討する材料にはなりえない。中世盛土出土遺物からは、石組区画墓・集石墓のいずれかの形成が14世紀前葉以前に遡ることは無いこと、15世紀前葉にかけて施工された盛土が一部には存在すること、上層を被覆する円礫群下表土下褐色層により被覆されることから、17世紀中葉までには廃棄されたことを窺えるのみである。

以上の理由から、遺構の形成時期はそれぞれの遺構から確実に出土した遺物を元に行う必要がある。各遺構の年代については、以下で個別に報告する。

また、前回調査では、墳丘北側で、墳丘盛土中に差し込まれるように円礫が集中することを確認し、「貼石状遺構」と呼称していたが、今回の調査で竪穴式石室の壁体の一部を検出していたことが判明したため、こちらについては撤回する。

石組区画墓1

墳丘の東端で検出した石組で、石組の東西幅は石材の内法で約1.2mを測り、中央にピットを伴う。前回調査時に北側は既に調査されており、その連続を検出した。東辺・西辺を砂岩円礫を用いた石組みで区画しており、南辺は墳丘盛土に摺りつけるのみで、石組は持たないが、現況の石組検出範囲の南端が遺構の南端であると理解して大過ない。北辺については前回調査時にも検出しておらず、既に削平された可能性が高い。北辺の位置が不明瞭であるため、本来の平面形状は不明であるが、南北幅は約1.8m以上で、方形基調の区画であったと考えられる。土層断面を見ると、古墳の盛土（図3-9、5・6・18層）を垂直に掘り窪め、盛土を充填し平坦面を形成したのちにピットを掘り窪めている。ピット埋土中には少量の炭片を含んでおり、周辺で火を用いた可能性が考えられる。前回調査時に火葬骨が石組区画墓2で出土しており、示唆的である。ただし、下面が焼け締まってはおらず、炭の混和状況も疎であったことから、直接ここで火を起こしたとは考え難い。二次的な堆積によるものであろう。遺構埋土中からは骨等は検出していない。石組の構築に際しては、西側では古墳盛土を掘り窪め（18層）、その上に石材を組んでいる。掘り窪めた基底部の形状と最下段の石材間には比較的大きな空隙があつたのであろう、縫りの非常に弱い土砂が流入していた。石組は砂岩円礫を主体とし、垂直基調に3～4石を空積みで積み上げている。用材の傾向としては、内側に小口面を揃える石材が多用されているが、貫徹されてはおらずこれと直行する向きの用材も確認できる。遺物が出土しておらず、構築年代は



写真3-12 石組区画墓1 東辺の石積み(東から)



写真3-13 前回調査で検出した「集石墓」(南西から)

不明であるが、遺構の連続性から石組区画墓2・3とほぼ同時期であると推測したい。

石組区画墓2

遺構としては今回の調査範囲に係る範囲が極めて小さいが、今回の調査によって遺構の全体像が把握できることから、前回調査の成果（高松市教委2015）を含めて再度報告する（図3-8）。

前回調査では、後述する石組区画墓3と併せて基壇状石積みという名称で報告しているが、石組区画墓2に改称した。東西約8.5m、南北は約4.3mを測る。北辺及び北辺と西辺の隅角部並びに西辺の一部は石組みで区画されている。石組の空白域は出入口のため意図的に石材を構築していない可能性が指摘されている。後述する古墳墳丘の北側面は、堅穴式石室天井石及び石壁体背面が露出していたため、墳丘北側面は石組区画墓の整備に伴って削平されたと想定している。また、前回調査で報告した集石墓（写真3-13）の設置にあたり、墳丘盛土の削平及び新たな盛土施工によって平坦面を確保し、石造物や蔵骨器を設置していることからも、古墳盛土の削平を伴う改変が行われたことが分かる。

区画の方法を見ると、先行する古墳の形状に規定されて相対的に低い北側には石組を複数段積むことで区画を形成し、相対的に高い南側は墳丘盛土に石組を掠り付けるよう延伸している。また、一部だけであるが、南辺に対応する可能性のある石組みを検出している。連続する石組みは認められないものの、南辺でも一部は石組みによる区画がなされた可能性が考えられる。西辺の一部は、墳丘盛土を一部溝状に掘り窪めるのみで区画を形成している。石材が抜き取られた可能性も考えられるが確定的でない。西辺は石組区画墓3の東辺として共有され、東辺は石組区画墓1の西辺として共有される。東西の区画墓とは、切り合い関係等から施工の時期差を確認することはできず、当初設定した区画を後に分割した様子も見られない。規模も大きく異なることから、一辺を共有し、連結させながらも、個別の形状で造られたことがわかる。

構築過程を確認すると、まず古墳盛土の北斜面を削平するとともに低所には盛土を施工し、略平坦面を整形する。石組区画は、この盛土を掘り込んで形成される。また、石組区画の内外にも盛土が見られるが、石組を保持するための押さえ、又は石組内に平坦面を形成するための盛土といった意図が推測できる。なお、この所見は古墳盛土の理解が進んでいない段階での分層であり、調査時の写真を見ると、古墳盛土を掘りこんで石組の基底石が設置されているように見える。可能性の提示に留めるが、石組区画の施工前に盛土による施工がなされたという前回調査時の解釈には、訂正の余地があることを明記しておきたい。

石組区画とその内に充填された盛土により形成された略平坦面上には、集石墓が形成される（図



写真3-14 石組区画墓2 石組設置状況



写真3-15 石組区画墓3 検出状況及び断面

3-8)。これは、凝灰岩製の五輪塔地輪が2点、その中間に経筒ないし藏骨器の可能性が想定される筒形土製品が置かれ、内部に完形の土師器杯が1枚収められていた。また、周囲には土師器甕を用いた藏骨器が2点置かれており、内部に人の火葬骨が収められていた。これらの土器は、円礫を用いて地表に固定するように配置されており、地下の掘削は伴わない。これらを総称して、集石墓と呼称した。

石組区画墓と集石墓の位置関係をみると、集石墓は石組区画墓2の最も東よりの地点に位置する。石組の最上段の石材のレベルが集石墓に配置された五輪塔地輪の下面のレベルと近似する(写真3-10)ことから、石組区画と内部の盛土によって形成された平坦面は、集石墓の構築のために形成されたものと推測できる。このため、石組区画墓2と集石墓は一体的に把握すべき遺構であると考える。

石組区画墓2に伴う確実な遺物は、上記の集石墓に伴う藏骨器と内部の杯である。このうち、甕・杯(図4-2、土1・2)は前回報告により14世紀前葉に比定できることが指摘されているため、石組区画墓2の上に、集石墓が形成された時期は14世紀前葉と考えられる。なお、第4章にて後述するが、石造物には14世紀～16世紀代にかけての様々な形状のものが見られることから、石造物の建立は比較的長期に渡り継続していた可能性が考えられる。中世盛土からの出土遺物に14世紀前葉よりも遡る資料が含まれていないことから、集石墓の構築が墓域形成の契機となり、以後継続して石造物の建立がなされた可能性を想定しておきたい。

石組区画墓3

石組区画墓2の西側に位置し、一辺を共有する方形の区画墓である。埋葬施設や骨片など墓としての機能を推定させる遺構・遺物は出土していないが、上述の石組区画墓2と連接して築かれており、類似の構造を探ることから、本稿では連続する区画墓として報告する。南北約3.6m、東西約4.0mを測り、略正方形を呈する。古墳の西北斜面を利用して石組区画が形成されており、石組区画墓2に比べて一段低く位置する。古墳の改変という観点からより詳細に見ると、本遺構の西北半ほどは、かつて古墳の周濠があった範囲であり、これを埋没させて遺構が形成されている。東辺は基盤である古墳盛土を削りだして区画する(石材抜き取りの可能性も想定できる)一方、東辺以外の3辺を石組で構築する。石組は砂岩円礫を用いた低い石積みで、最大で3石、高さ30cm程度の積み重ねが見られる。石組天端の標高は箇所によって異なるが、南辺では11.4m、西辺では10.9mを測り、二次的な削平の可能性も十分想定できるが、天端の高

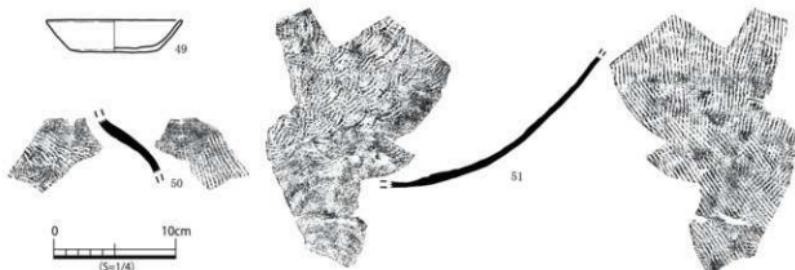


図3-10 灰褐色シルト層出土遺物(S=1/4)

さが水平でなかつた可能性も考えられる。石組の上端付近まで盛土がなされ、略平坦面が形成される（図3-9）。

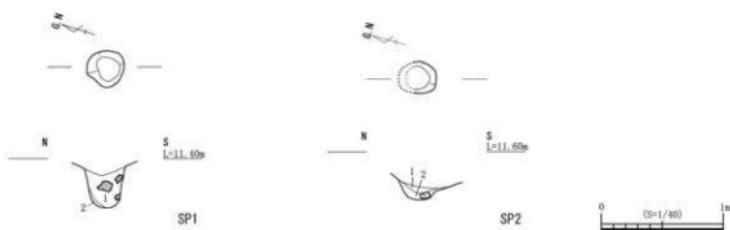
出土遺物 図3-10は灰褐色シルト層出土遺物である。石組区画墓3の掘削完了時の平面形状で周濠の存在を確認したため、周濠の埋土と石組区画墓3の盛土を区分して遺物を取上げ出来ていない。灰褐色シルト層は古墳の周濠埋土かつ石組区画墓3の造成に伴う盛土層である。4・9は土師質杯である。底部切り離し手法はヘラ切り手法である。法量・形態からDII-8であり、所属時期は13世紀末から14世紀前葉であると考えられる。50・51は須恵器甕の大型品で同一個体の可能性が高い。主に灰褐色シルト層から出土したが表土及び表土下褐色層からも同一個体の可能性が高い破片が出土している。外面はタタキ目原体が縦方向に施されており、内面には同心円文状に当て具の痕跡が残る。

出土遺物から、石組区画墓3の構築時期の上限は13世紀末であるといえる。単純に出土遺物により上限年代を比較すると、石組区画墓2が14世紀前葉であるため、若干先行する可能性はあるが、切り合ひ関係が認められないこと、石組区画墓2が大形で中心的な墓域であり、3は従属的な位置づけが考えられることから、大きな時間差を想定する必要はないと考える。ほぼ同時期、14世紀前葉に築造されたものと考えておきたい。

ピット

墳丘上に幾つかのピットを検出しているが、規則的な配置を伺うことはできない（図3-8）。いずれも古墳盛土を基盤として掘りこんでいる。配置が不規則であるため、遺構の機能を推定するのは困難である。塚の整備に伴う上屋の痕跡の可能性も想起されるが、少なくとも残存するピットを直線でつないだとしても、石組区画墓の検出平面形と主軸方向が大きく異なることから、一體的なものとして理解するのは困難であろう。ここでは個別遺構の報告に留める。

SPI・SP2は墳丘中央、石組区画墓2の南側に位置するピットである。柱痕跡は残らず、深さも異なる。埋土は褐色からにぶい黄褐色シルトからなり、SP2からは土師器の細片が出土しているが、細片のため図化できない。



1. 10YR4/4 灰褐色シルト～極細砂（焼け砂岩？を含む）
2. 1層に地山ブロック10%含む

図3-11 ピット平・断面図

第4節 古墳

第1項 墳形と墳丘規模

墳丘の四方は後世に著しく削平されており、調査時には略長方形の塚状に残存するのみであった（図3-12）。北辺は前回調査時に調査で削平したのであるが、いずれにせよ本来の墳形・墳丘規模を推測する根拠は非常に断片的である。

墳形と墳丘規模の根拠となるのは、北西側で本調査に伴い検出した周濠と、南東部で工事立会中に部分的に確認した周濠である。この2箇所を平面図中で合成し、間を推定線でつながったのが図3-13である。なお、南東側の周濠は、工事立会での検出時の上端ラインを図化したものであり、箇所によって検出レベルがまちまちである。このため、浅い箇所で確認した場所は幅が広くなってしまっており、逆の場合は幅が狭くなっていることから、本来的な周濠の平面形状を図化したものではない。一方、北西側の周濠は調査で明確な屈曲点を確認しており、ここを変化点として方形基調の方丘部に統く。以上の定点を元に、まず円丘部分を正円と仮定して復元すると、直径約16mの円形が想定できる。周濠の幅は検出した最大幅を採用した。一方、方丘部については、屈曲点は明確であるものの、方丘部の長さ、形状等については既に削平されていて検出することが出来なかった。このため、墳形については、造出し付円墳若しくは帆立貝形古墳と考えられるが、特定は困難である。近在する御厨天神社古墳（帆立貝形）では、後円部径28mに対して10mの前方部が推定される。同様の形状比を探ると仮定すると、本墳では約5.7mの方丘部が推定できる。推論を重ねるが、全長20m強程度の墳丘規模を推定することは可能であろう。

墳丘高については、基底部から検出した盛土の最高所までで1.6mを測る。石室天井石がほぼ露出する程度の盛土層（約0.2m）しか残存しておらず、墳頂部はかなり削平された可能性が考えられる。本墳と同様渡来系竪穴式石室を構築した岡山県天狗山古墳、勝負砂古墳では、石室は墳丘の非常に低い位置に築かれ、墳頂面から天井石までの深さは前者で約5m、後者で3.6mとなる（高田2014）。本墳の石室床面は第10項で後述するように墳丘盛土の中でも基



写真3-16 墳丘調査状況



写真3-17 竪穴式石室天井石と盛土



写真3-18 墳丘北側の盛土検出状況

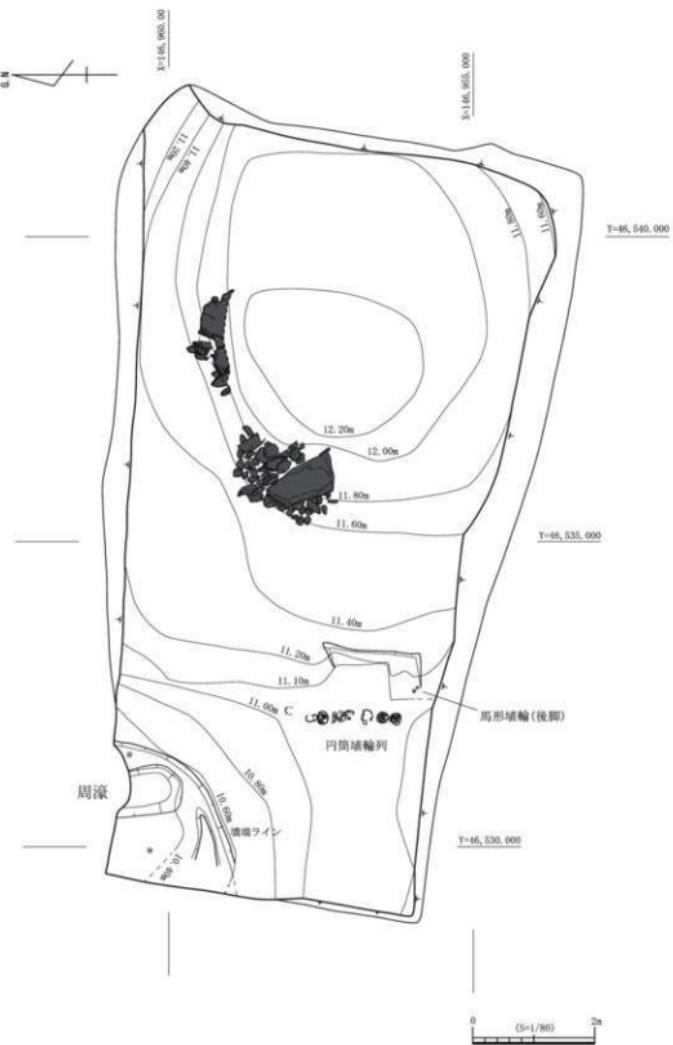


図3-12 塗丘盛土検出時の地形測量図

底面からやや高い位置から構築が開始されているため、上部の盛土は比較的薄い可能性が想定できるものの、本来は現況よりも高い盛土で墳頂が形成されていた可能性が高いと考えられる。なお、傍証として、近在の弦打王墓は、基盤面から極めて高く急傾斜な墳丘を有している。未調査ながらも近隣に所在する古墳の可能性が想定されている塚には、高い墳丘が推定できる事例があることを紹介したい。また、方丘部では、基底面からの墳丘高さが約0.4mである。墳輪列の残存を勘案すると、方丘部上面は大きく削平されていないものと考えられる。従って円丘部との比高差は少なくとも1.2m以上であり、非常に方丘部が低平であったことが分かる。

また、段築についてであるが、今回の調査範囲では前節で述べたとおり墳丘の改変が著しく、古墳本来のテラス面として認識できる範囲が皆無であった。また、前回調査時には少なくとも2段、推定3段の段築を想定しているが、墳丘北側面は後世の改変が著しい範囲であり、墳丘の削平と盛土で平坦面の造成を指向していることから、こうした改変による傾斜変換を捉えている可能性が高い。このため、段築の有無、高さについては確定的な情報をつかめていない。

なお、円丘部の周囲には周濠が巡るが、方丘部側へ展開するかは不明である。少なくとも、周濠の底部は連続して方丘部側へ延伸する様子が認められず、円丘部で一端収束するように見受けられることから、方丘部側には周濠が巡らない可能性も想定できる。

第2項 外表施設

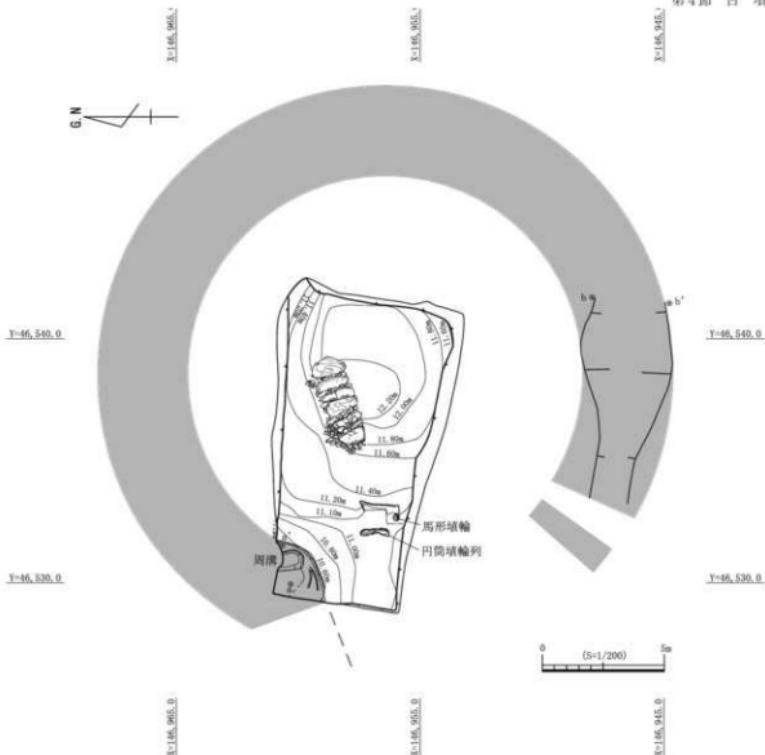
前回調査では、墳頂部付近の石材が墳丘盛土にめり込むように検出されたことから、これを「貼石状遺構」と呼称し、検出状況から墳丘の葺石であった可能性を想定したが（高松市教委2015）、結論的にはこの貼石状遺構とした礫群は、竪穴式石室北辺の壁体構成材の一部が露出したものであり、葺石では無いことが明らかになった。墳丘の外表施設について、円丘部上は盛土が大きく削平されていると考えられることから、情報が既に失われている。一方、方丘部側は墳輪列が残存するなど外表の残存状況が良好であったが、葺石等の外表施設は認められなかった。以上から、方丘部側には葺石などは施工されていなかったこと、円丘部側の状況は不明であることが分かる。

第3項 周濠

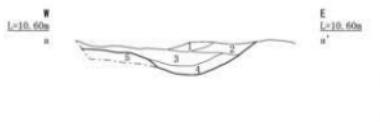
第1項で検出範囲については報告したため、本項では断面形状と堆積状況について報告する（図3-1-3）。なお、遺物については第3節石組区画墓3で既述である。周濠の断面形は、薄いレンズ状を呈し、検出した最高箇所で深さ0.3m程度と浅い。古墳周辺は現在耕作地が広がっており、どの程度の削平を被ったのか想定しがたいが、非常に浅い印象を覚える。a-a'断面を観察すると、灰白色系のシルトが地山直上まで確認できる。あまり細かな堆積の単位は確認できず、通水・滯水によって順次埋まつたというよりは、流入土で短期間に埋没したように見受けられる。盛土起源の流土である可能性も想定できるだろう。一方b-b'断面では、最下層に有機質を多量に含む黒色化した層が確認でき、北側とは埋没環境が異なったものと考えられる。

第4項 墳輪列

円丘部と方丘部の境界付近で、南北方向に直線的に並ぶ7本の円筒埴輪と、馬形埴輪が設置された状況を確認した（図3-1-2）。埴輪列の北端は、前節で報告した石組区画墓3により切ら



墳丘東側開濠斷面圖



1. 10YR6/1 楊灰シルト
 2. 10YR4/1 楊灰シルト
 3. 10YR5/4 にぶい黄褐色シルト
 4. 10YR7/3 にぶい黄褐色シルト
 5. 10YR7/8 黄褐色粘土ヘシルト

立余(南側)周縫断面図

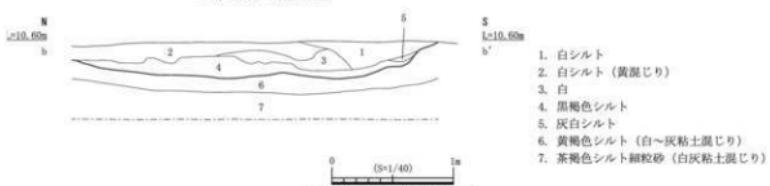


图 3-13 周濠形状复元图

れており、本来は現況よりも北側へ延伸していた可能性が高い。石組区画墓3の埋土中からも比較的多量の埴輪片が出土していることも傍証となる。一方、南辺については、盛土が南側のガケ面に向かって緩やかに傾斜し下がっており、埴輪設置の痕跡が中途で確認できなくなることからさらに南に延伸していたかは不明である。後述する馬形埴輪は円筒埴輪列検出南端と概ね直交することから、現在の検出範囲が本来の配置であったとすると、方形基調に区画された埴輪配置を推測することも可能である。

円筒埴輪列の設置については、直線状の溝を掘り（図3-14）、その中に基底部を設置する方法を探る。固定に際して礫は一切用いておらず、埴丘盛土と類似した粘土を多用して埴輪内外面の基底部を固定している。円筒埴輪52～58までは、隣接して非常に密に設置されるが、59との間に若干の空隙を有すとともに、やや設置の主軸からずれた状況で検出している。残存状況が不良であるため、間に本来あったものが抜けて失われた可能性も考えられる。

馬形埴輪は、脚が2本並んで出土した。脚部には蹄の表現があり、踵が北側を向くことから頭が南側を向き、尾が北側を向く配置状況であったことが伺える。検出した脚よりも北側には抜き取り痕も含めて確認できないことから、残り2本の脚はさらに南側に配置され、埴丘の削平に伴って失われたものと考えられる。この推定が正しければ、検出した2本の脚は後脚であると考えられる。設置にあたっては、盛土をピット状に掘り下げ、設置するとともにやや軟質な粘土で固定している。なお、詳細は後述するがタテガミ～鞍の表現が認められる埴輪片が確認されている（68）ことから、馬具を装着した馬形埴輪であったことが推測される。また、破片であるが人物埴輪の手の可能性がある小片（63）も出土している。

埴輪列の位置と埴丘との関係であるが、円丘部と方丘部との境界付近に円筒埴輪が直線的に配置され、それに直行して円丘部側に馬形埴輪が配置される。既述のとおり削平が著しいため、これ以上の埴輪配置を復元するのは困難である。

第5項 墓丘外表の出土遺物

埴輪（図3-16・17）

埴輪は、円筒埴輪と形象埴輪が出土した。

円筒埴輪は、いわゆるV群系埴輪（鐘方1999）である。V群系埴輪の特徴としては、突帯を断続ナデ技法で貼付成形すること、突帯間隔・底部高・口縁部高が設定工具を用いて揃えないこと、底部調整の採用などが挙げられる。以下、当遺跡における円筒埴輪の特徴について詳述する。

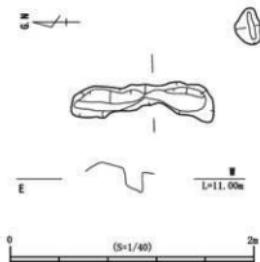


図3-14 塩輪列設置溝平・断面図



写真3-19 塩輪列検出状況

写真3-20 馬形埴輪設置状況

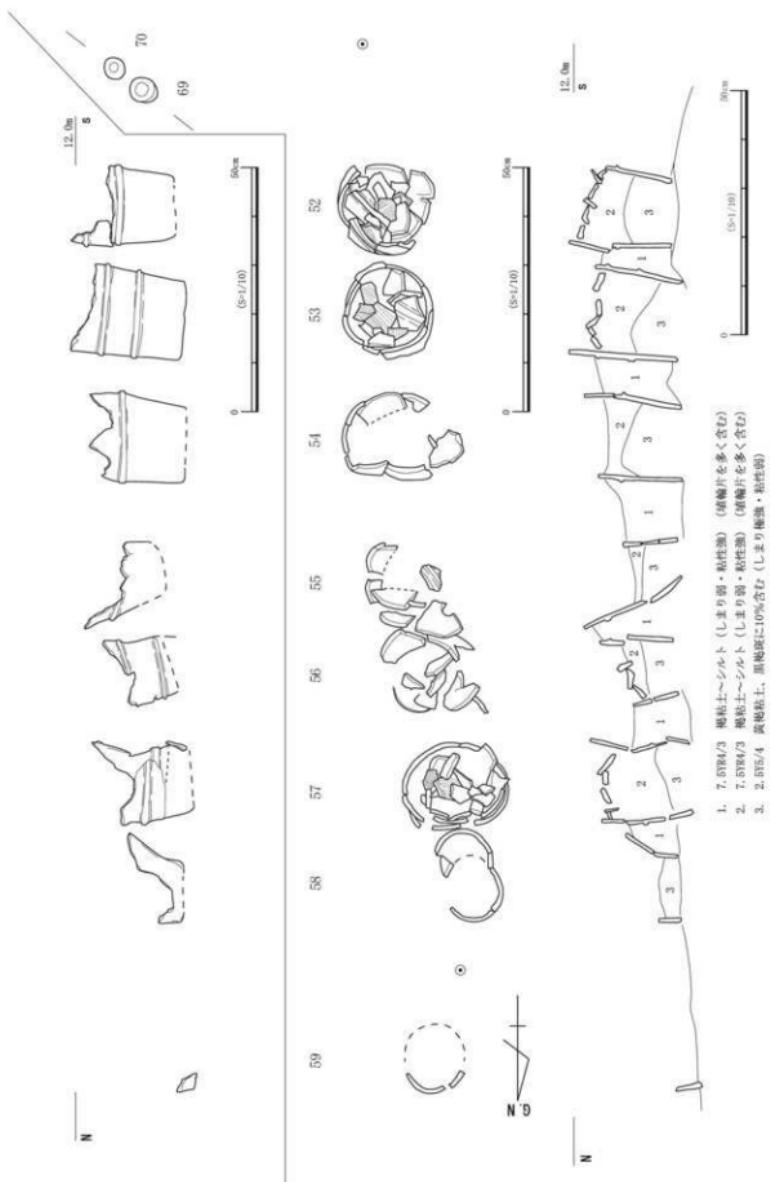


図3-15 穴六式石室内外土壌断面図

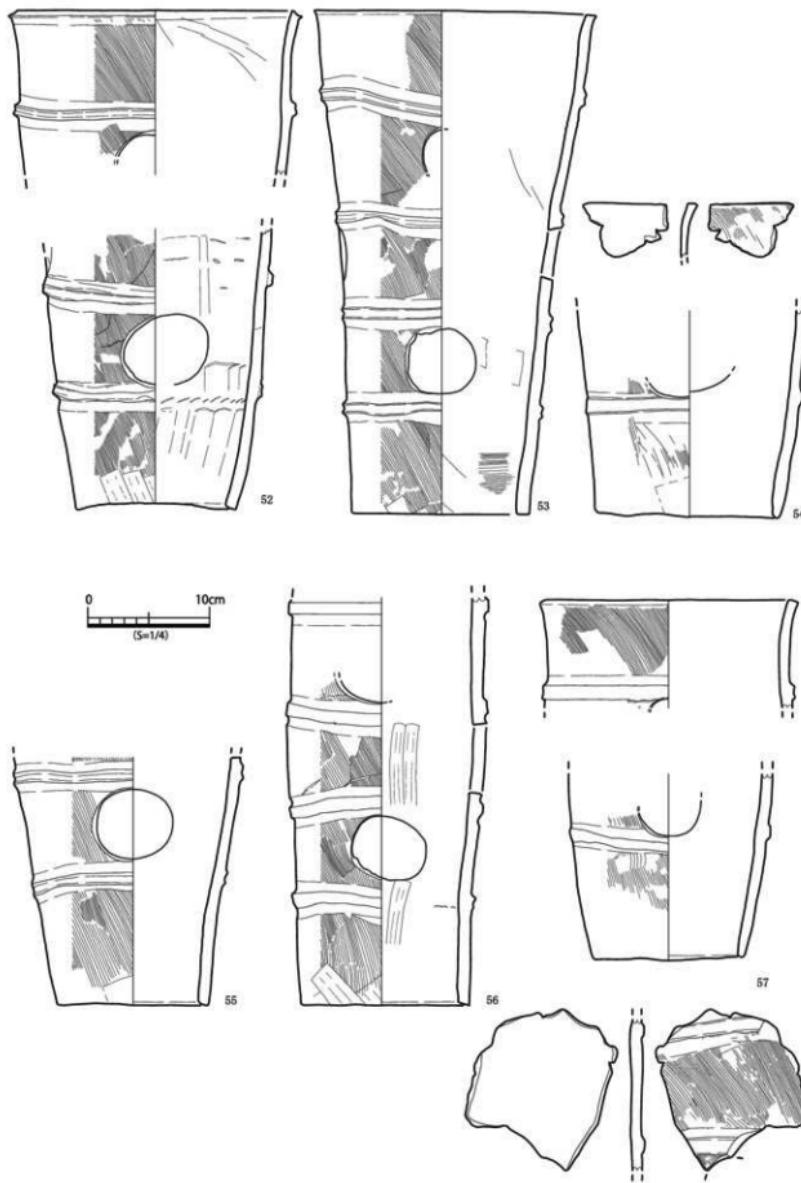


図3-16 塗輪①

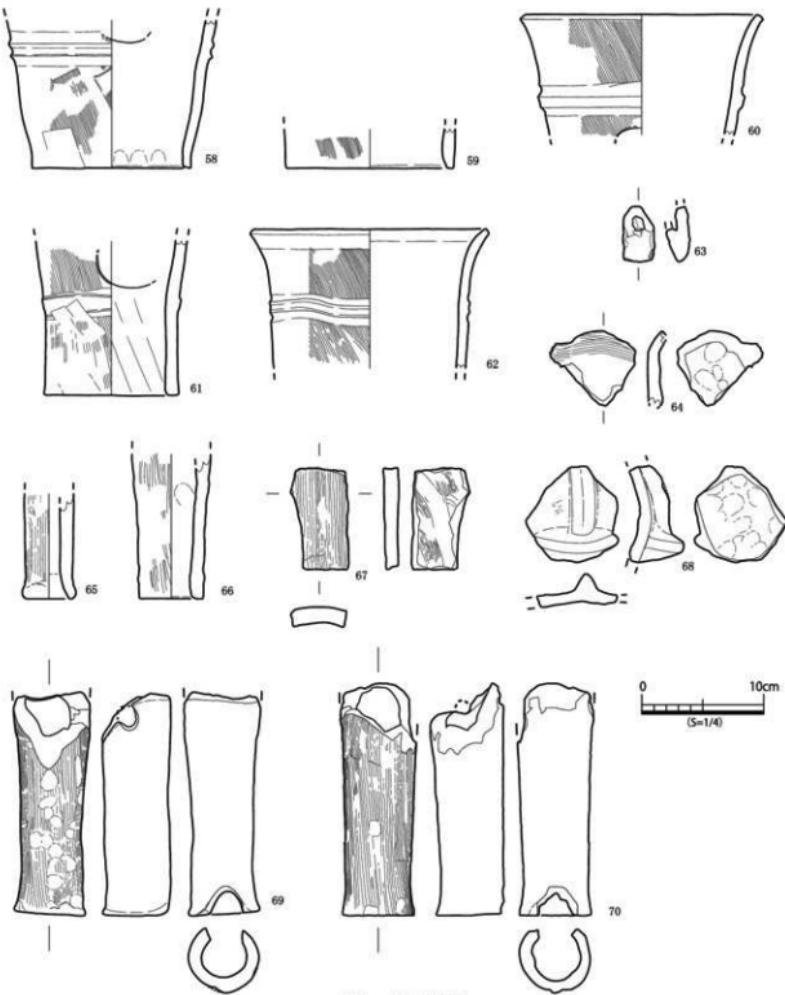


図3-17 墓輪②

まず、埴輪列として原位置を保ったまま出土した円筒埴輪（52～59）について述べる。全容が判明する個体は53のみであるため正確性を欠くが、全個体において残存する底部から求められる底径が12～15cmと近接しているため、形態及び法量は近似していると考えられる。形態は、底部から開きながら直立に立ち上がり、口縁部付近でやや外反するものである。突帯の数は4条5段で透かし孔は円形で2・3・4段目に各段2孔ずつ対面しつつ、上下の段の孔とはそれぞれ直交して穿孔される。法量は焼き歪み等の影響により各段の復元値は正確性を欠くが各個

体の値は近接している。口径は復元値であるが19～23cmを測る。底径は前述のように12～15cmを測る。器高は53が41.3cmであり、底径が近接していることや突帯間隔から推定すると、その多くは40cm前後であろう。各個体の法量については遺物観察表に記載している。

口縁端部の断面形状はコ字状のものがほとんどであったが凹面になるもの(52)もみられた。これはナデ方の違いによるものであろう。粘土帶の輪積みの痕跡である粘土帶端部の合わせ目はナデ消されていた。また、断面での接合痕の観察も試みたがこちらも確認できなかった。そのため粘土帶の単位は明らかにできなかった。胴部の外面調整は全ての個体で右下から左上にハケ目が施される。ヨコハケは認められなかつた。ハケ目の間隔については1個体内でもばらつきがあり複数の工具を使用していたことが窺える。突帯の接合部にはヨコナデが施される。内面調整は板状工具で縦方向にナデが施される。一部口縁部付近で縦斜めハケ調整がみられる。突帯の断面形状はM字状のものとコ字状のものがある。個体によって統一されているため、製作工人による違いと考えられる。突帯間の間隔は底部が8.4～10.2m、胴部が6.7～9.1cm、口縁部が6.8～9.0cmとばらつきがあり、突帯も歪んでいるため突帯間隔設定技法を用いて貼付したものではないことは明らかである。56では下から2、3段目の突帯上部において右上がりの圧痕ないし擦痕が確認された。これはいわゆる「断続ナデ技法A」(中島1992)の痕跡である。他の個体では丁寧にヨコナデが施されていたため確認できなかつた。底部調整は全ての個体において左上がりの斜め方向に板状工具で施されていた。焼成は硬質土質のものと軟質土質のものがある。胎土は1mm程度の赤色粒を含むことが特徴である。60は55～57中に落ち込んだ口縁部が接合したものである。

61・62は表土・表土下褐色層及び灰褐色シルト層から出土した円筒埴輪である。これらの層からは円筒埴輪片が多数出土したが、その多くは埴輪列から出土した円筒埴輪と同じ特徴をもつたため紙面の都合上図化しなかつた。61については異なる特徴をもつ。須恵質の埴輪であり、底径も10.6cmと他と比べ小さい。一番下の突帯まで底部調整の板状圧痕が認められる。

形象埴輪は馬形埴輪と器種不明埴輪が出土した。63は先端が方形をなし、接合部が空洞になっている器種不明の埴輪である。形態から人物埴輪の手の一部の可能性が考えられる。64も器種不明の埴輪である。外面は指オサエで整えられ外反し、内面は外反部にハケ目、その他はナデが施される。65～67は動物形埴輪の足と考えられる。65・66は外面にハケ目、内面にナデを施し、先端がわずかに外反する。67は内外面ともにハケ目が施されているため、65・66とは異なる器種の可能性が高い。68～70は馬形埴輪である。68はタテガミ～鞍の表現が認められる埴輪片である。内外面ともに指ナデられ、オサエ痕も認められる。69・70は原位置を保ったまま出土した馬形埴輪の脚部である。外面はナデと指オサエで整えられ、内面には調整が認められず、棒状のものを差し込んだまま脚部をつくり、最後に棒を抜き取ったと考えられる。端部はわずかに外反し、蹄の表現がみられる。69・70の上部には円形の透かし孔が認められ、それぞれ脚の内側に当たる。

須恵器(図3-18)

墳丘上で原位置に留まつたまま出土したものはないが、表土・表土下褐色層及び灰褐色シルト層から古墳に伴うと考えられる須恵器が多数出土した。埋葬施設は未盗掘であったことから、墳丘外表で供獻等使用されたものと考えられる。71～74は杯蓋である。天井部はほとんど残存

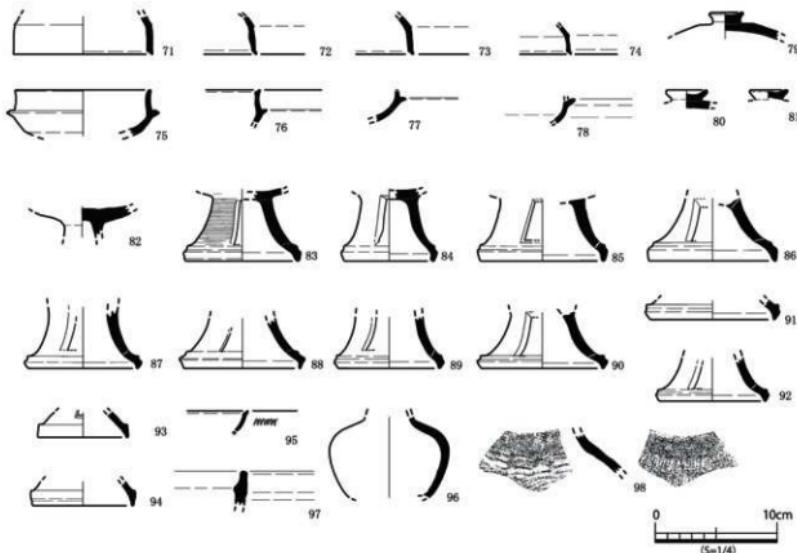


図3-18 須恵器

していない。天井部と口縁部の境の稜はわずかに突出している。口縁部は回転ナデが施され、端部は内傾する凹面をなす。75～78は杯身である。底部はほとんど残存していない。受部は非常に短く、立ち上がりは内湾し回転ナデが施される。口縁端部は、75は丸く外に伸び、76は内傾する凹面をなす。75の底部には自然釉が付着している。79～81は有蓋高杯の蓋である。天井部中央に中央が窪んだつまみを貼付する。天井部は回転ヘラケズリが施される。79の外面には自然釉が付着している。82～94は短脚高杯である。脚部のみ残存しているケースが非常に多い。83の脚体部には回転カキ目調整が施されている。外反する脚体部から脚端部は下方に曲げられ稜が認められる。曲げた端部の上方に一条突帯をつくるもの（83～92）とつくらなりもの（93～94）がみられる。脚体部の透かし窓の数や形態が明らかな個体は残存しない。95は器種不明の口縁部である。端部は内傾する凹面をなし、その後内湾する。外面には櫛描波状文が施される。器壁は約2mmである。薄くて内湾する口縁部をもつ器種としては甕の可能性が挙げられる。96は甕の胴部である。外面には自然釉が付着し、外面・内面ともに回転ナデ調整がなされる。97は器種不明の端部である。形態から甕の口縁部か器台の脚部の可能性が考えられる。器台の特徴をもつ他部位の破片が残存していないため、甕の口縁部の可能性が高いと考えられる。98は甕の頸部である。外面の上面に刻目文を施し、下部はハケ目調整で整えられる。内面は同心円文状の當て具痕跡が認められる。

第6項 竪穴式石室

石室の確認

第2章第1節において述べたように、調査開始時には竪穴式石室の残存は想定していなかった。

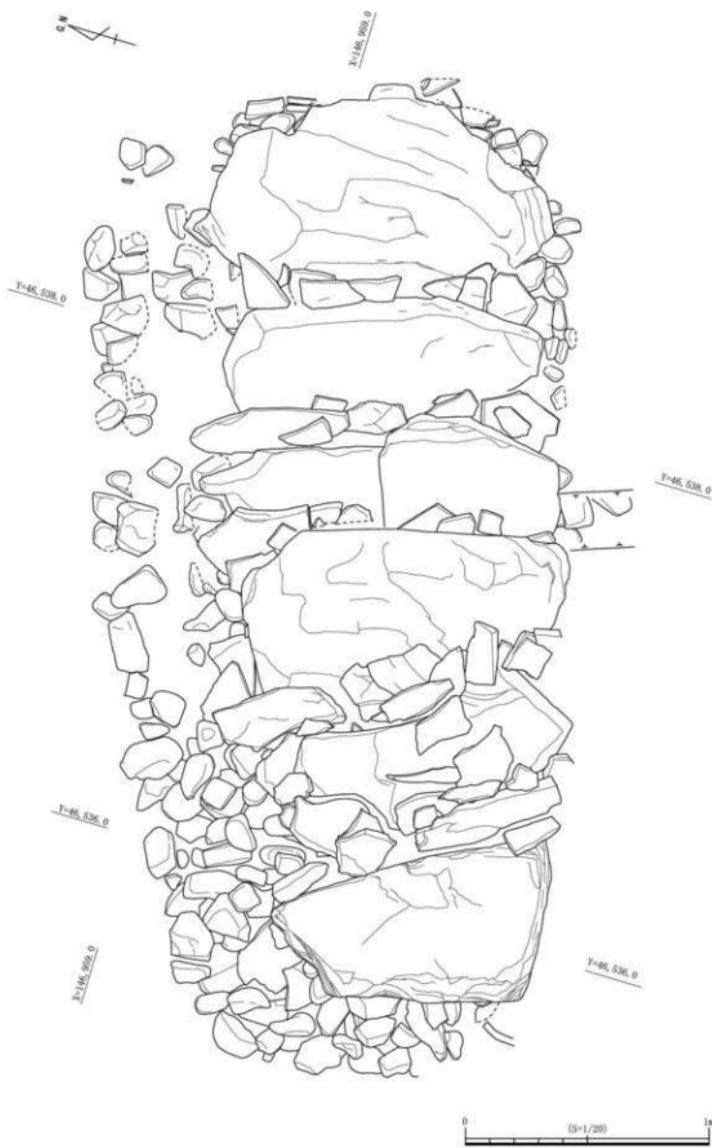
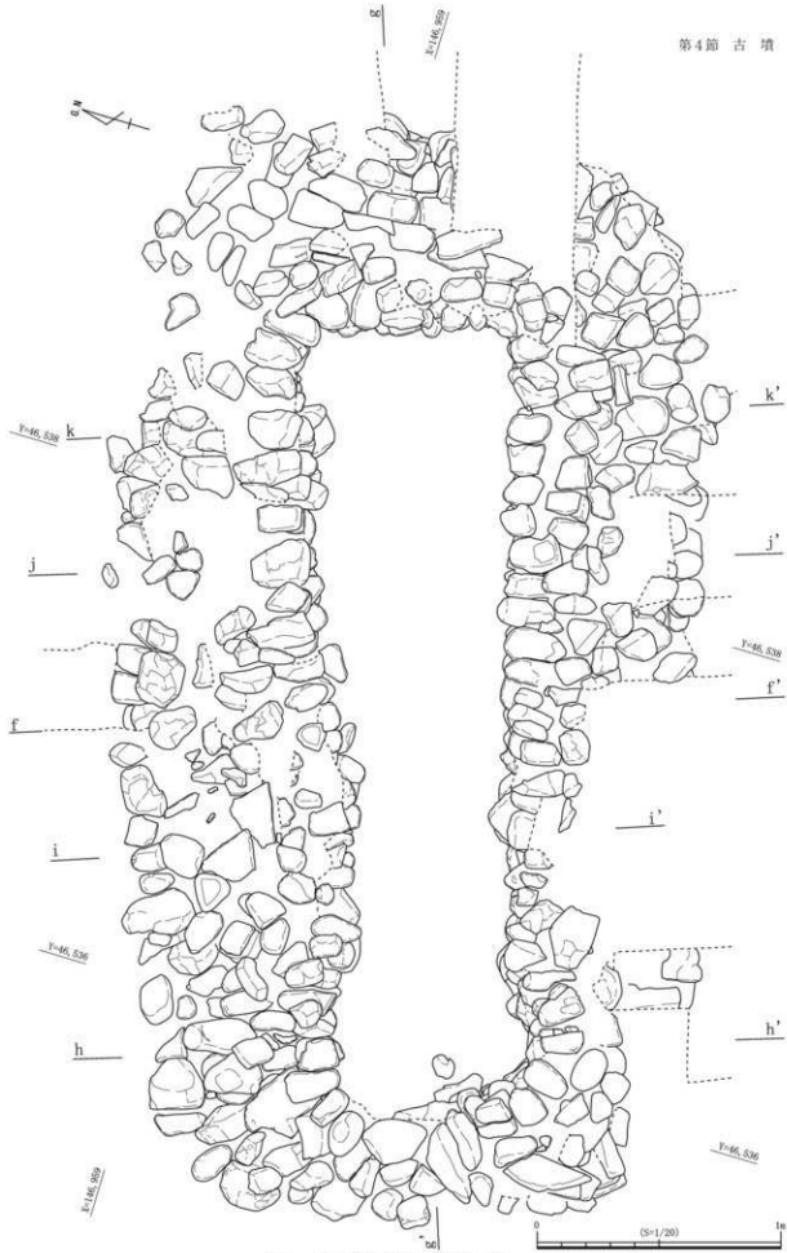


図3-19 穹穴式石室天井石検出状況



これは前回調査時の担当者である筆者の認識不足が主要原因であるとともに、石室構築が墓壇を持たず、墳丘盛土と並行して構築されたため、石室そのものに掘削が及ぶまでその存在を認識できない、という構造上の特性にも拠るところが大きい。

調査が進み表土及び表土下褐色層を除去すると、墳丘北東側で板石状の安山岩を複数検出し、試掘調査時に検出した安山岩の大型石材に続くように東側へ並んでいることが確認され（写真図版6）、石室が残存していると理解するに至った。なお、図3-1-3を見ると、石室は推定復元墳丘の中央ではなく、やや北側に寄った位置にあたる。残存墳丘内に他の埋葬施設は確認できなかつたが、既に削平された範囲に別の埋葬施設が存在した可能性は想定できるであろう。後述する墳丘盛土は、石室直下から盛り上げ始めたことが分かっており、石室の位置は設計当初から計画されていたものと考えられる。

天井石（図3-1-9、写真図版7）

相作馬塚古墳の埋葬施設は堅穴式石室で、石室の主軸方向はN 72° Eである。天井石は、表土から最も厚いところでは約40cm下で検出した。天井石は6石で、幅1.2～1.5m、長さ0.5～0.7mの安山岩である。各石材は西側を高く東側を低くして、東から順に重なるように置かれており、各石の隙間には安山岩の板石が差し込まれ、白色粘土によって目地が塞がれていた。このため、天井石の架設は東から順に一枚ずつ行われたことがわかる。言い換えると、石室の閉塞は東から開始されたことになる。後述する副葬品配置から、埋葬頭位は西側であると考えていることから、被葬者との関係で言えば足側から閉塞作業が進んだことになる。東から3番目にあたる天井石は、中ほどで半分に割れており、裏面の割れた部分が石室の中に落ち込んでいた（写



写真3-2-1 石室内西部断面（南西から）



写真3-2-2 石室内頭部甲冑付近断面（北東から）



写真3-2-3 石室内の転落石（天井石の一部）



写真3-2-4 転落石と天井石の接合関係確認状況

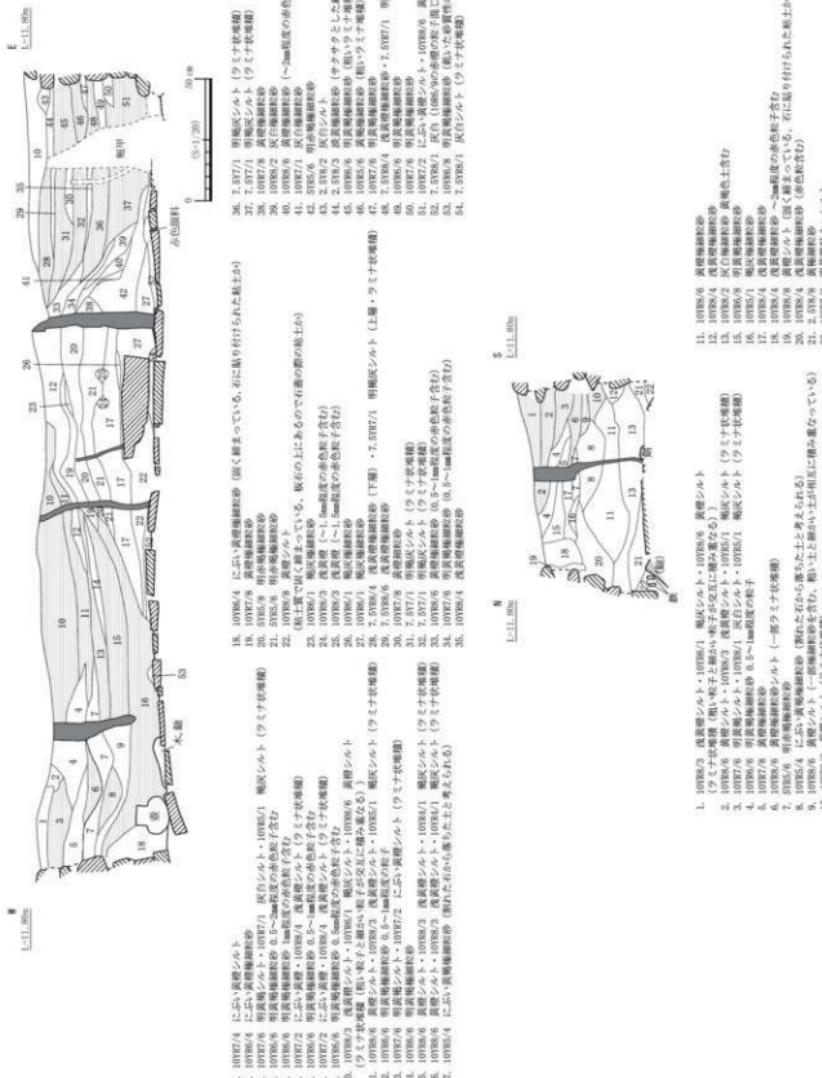


図 3-2-1 磯部古墳内剖面図

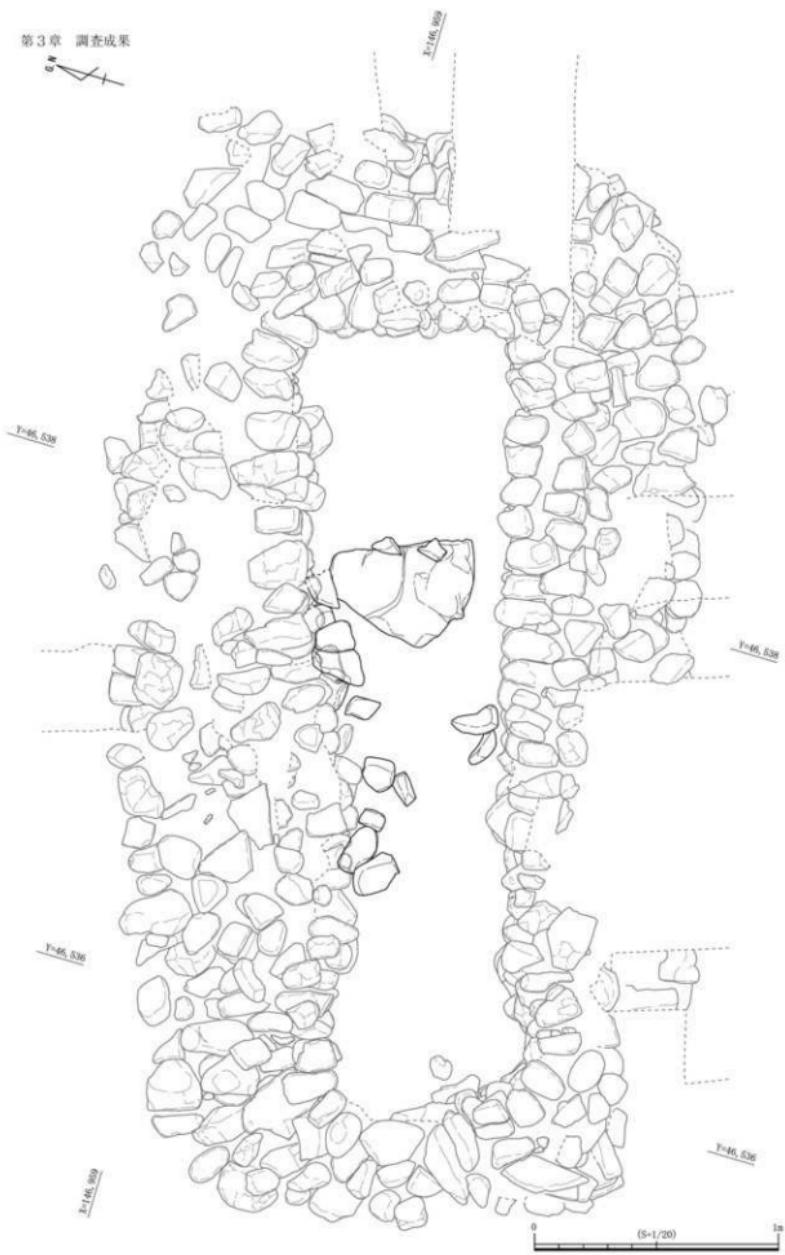


図3-22 石室内の転落石

真3-23・24)。

また、一番西側の天井石のみ東側が高く西側が低い状態で検出した。この石材のみ、盛土を一切被っていなかったことから、中世以降の改変に伴い天井石が動かされたものと考えられる。ただし石室内の土砂堆積状況や副葬品の状態から、天井石が動かされた頃には既に石室の中は土砂で満たされていたと考えられ、盃掘等二次的な擾乱は石室内までは及ばなかった。

石室内における埋没過程（図3-21）

天井石を取り除くと、石室内は蓋石直下まで土砂で完全に埋没していた。石室の土層断面から、石室内における埋没過程について検討する。

東西断面図をみると、中央部に墳丘起源の流入土が堆積しており、中央部を中心にラミナ状堆積が東西に広がっていることがわかる（写真3-22）。このような堆積の理由として、天井石の一部（東から3番目の石）が剥離して石室内に落ち込んだことによる土砂の流入があげられる。土層断面をみると、中央部北側から土砂が流入したようである。その後、隙間から土砂が流入し、ラミナ状堆積を形成したと考えられる。ラミナ状堆積の形成理由を雨水等の浸潤に伴う漸次的な土砂の流入と考えるならば、急激な土砂の流入と漸次的な土砂の流入が交互に繰り返されたと想定できる。ただし、剥離した天井石の下にはラミナ状堆積層（図3-21、54層）が存在していることから、天井石が剥落する前にも雨水等に伴う土砂の流入は既にあったようである。また、西側小口部からも若干の土砂の流入が認められる。

石室の形態と構造（図3-23～26）

天井石撤去時の石室の平面形態は、東側小口部が隅丸の方形を呈し東側から西側に向かうにつれ次第に幅を減じていく。そして西側小口部ではやや幅を広げ円形を呈する。特に西端の形状は、副室的な空間の存在を想起させたことから、区画施設の有無についても慎重に調査し、入念に断面観察も行ったが、確認できなかった。このような平面形状は壁体上部において認められるものであり、石室壁体の解体中に作図した壁体一段目の平面図をみると（図3-26）、やや東側が広く、西側に向かって幅を減じるもの、全体としては直線的な台形を呈す。少なくとも石室構築開始段階の平面プランでは、図3-23で示した壁体上部の形状を指向していたことは窺えない。断面形をみると（図3-25）、石室壁は床面から天井部に向かってオーバーハングし狭まっていく。このため、図3-23に示した平面形は、壁体完成時の形状であるといえる。この際、第9項で提示するように、木棺の蓋が上部に向かい斜めに傾斜する形状であることは示唆的である。石室の構築過程において、壁体を中位まで構築し、棺を設置したのちにさらに上部壁を構築したと仮定した場合、木棺形状に規定され、あるいはそれに一部もたせ掛けるように壁体が構築された可能性も皆無ではない。木棺の腐朽後に壁体の形状が痕跡として残ったという評価である。すなわち、現在のオーバーハングした石室断面形が、比較的オリジナルに近い形状を呈しているという理解である。木棺の位置は鏡の出土状況から推定しているが、断面中では断面i・jが推定木棺位置内にあたり、この2断面の形状は比較的類似している。断面h・kは棺外であるため、木棺形状に規定されず、i・jとはやや断面形状が異なるとする理解も可能であろう。一方、各断面の形状が各々不定形な変形によるものであると想定すると、偶然の変形の結果であると解釈することも可能である。候補として、天井石や盛土の荷重によって変形した可能性が考えられる。この傍証としては、石室内で比較的多く検出した転落石が挙げられる（図3-22）。図中で最

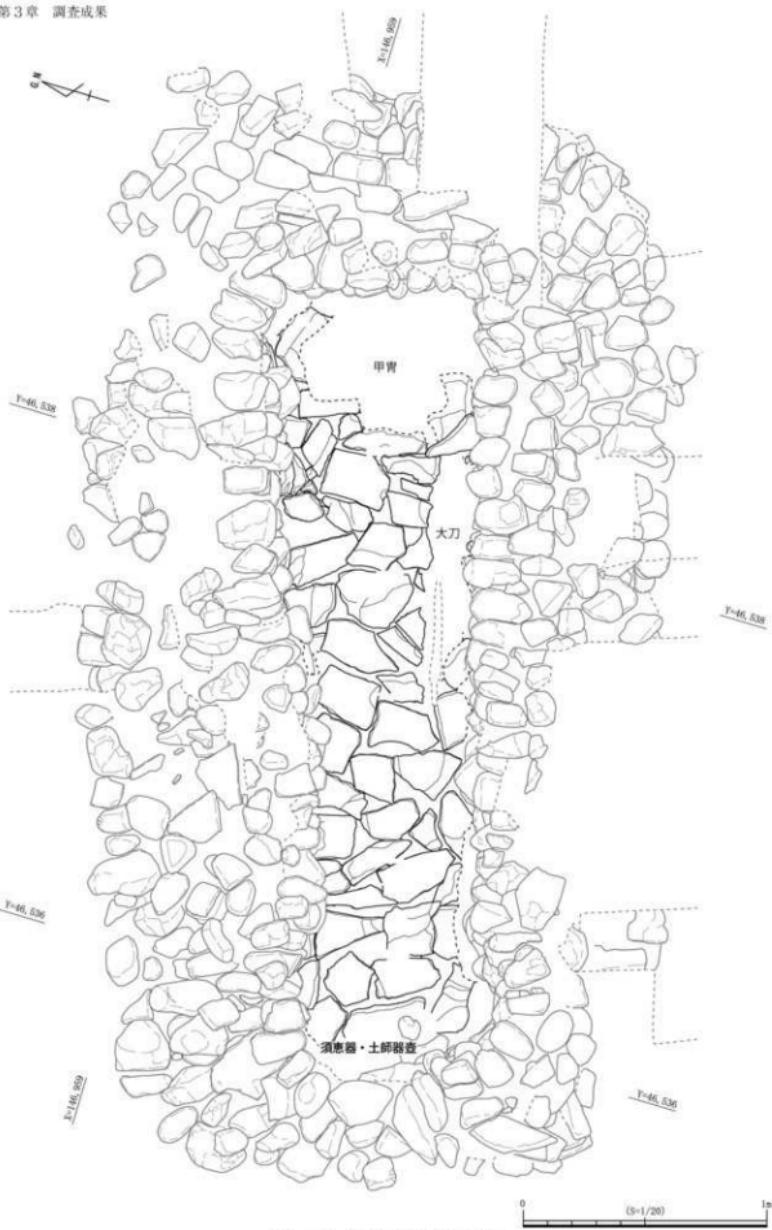


図3-23 石室平面図（床面検出時）

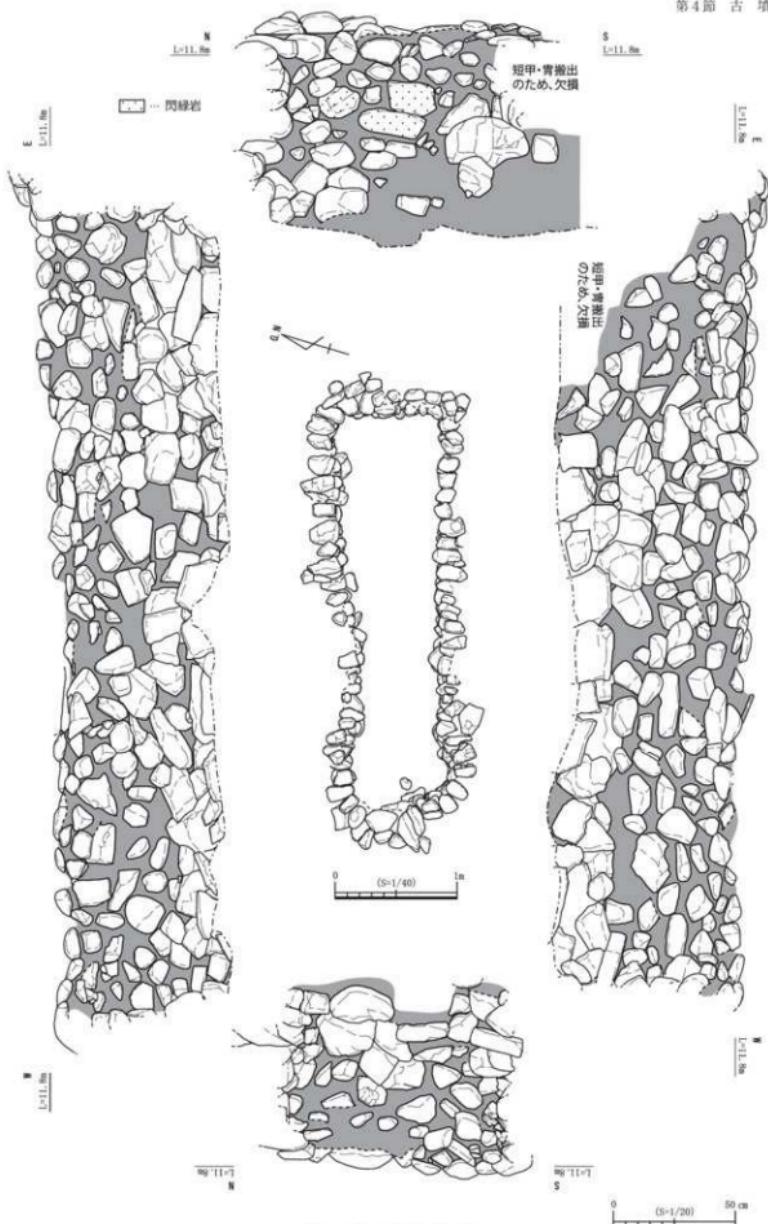


図3-24 石室壁面立面図

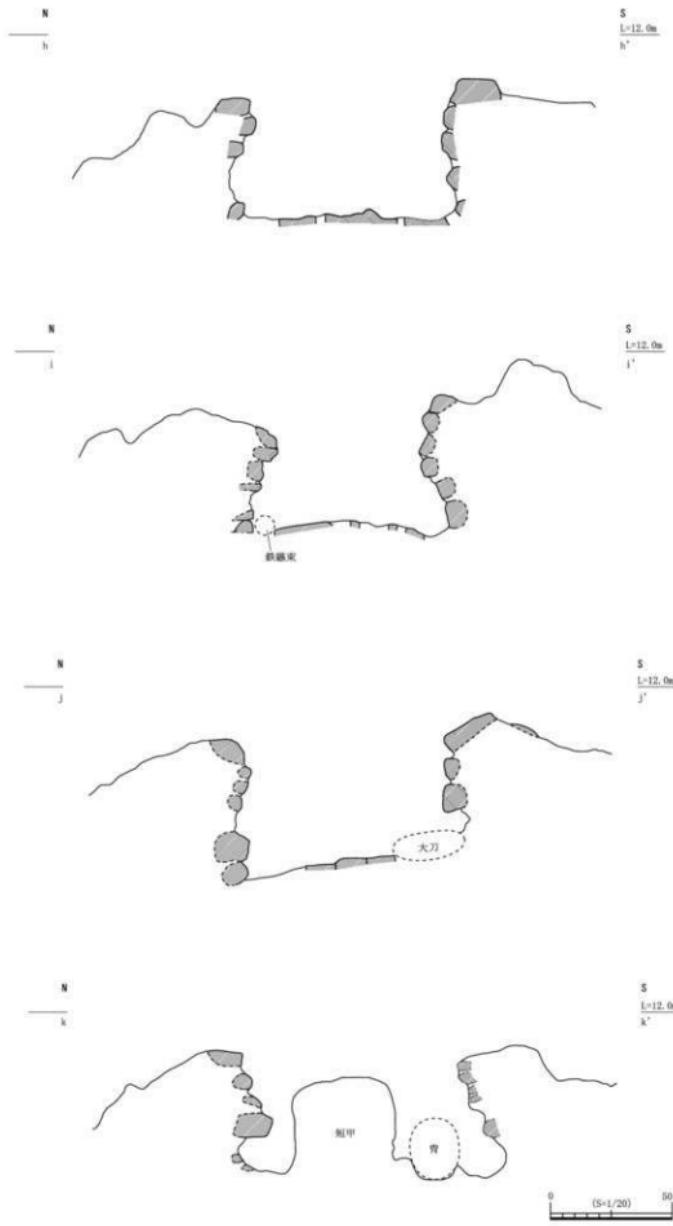


図3-25 石室内断面図

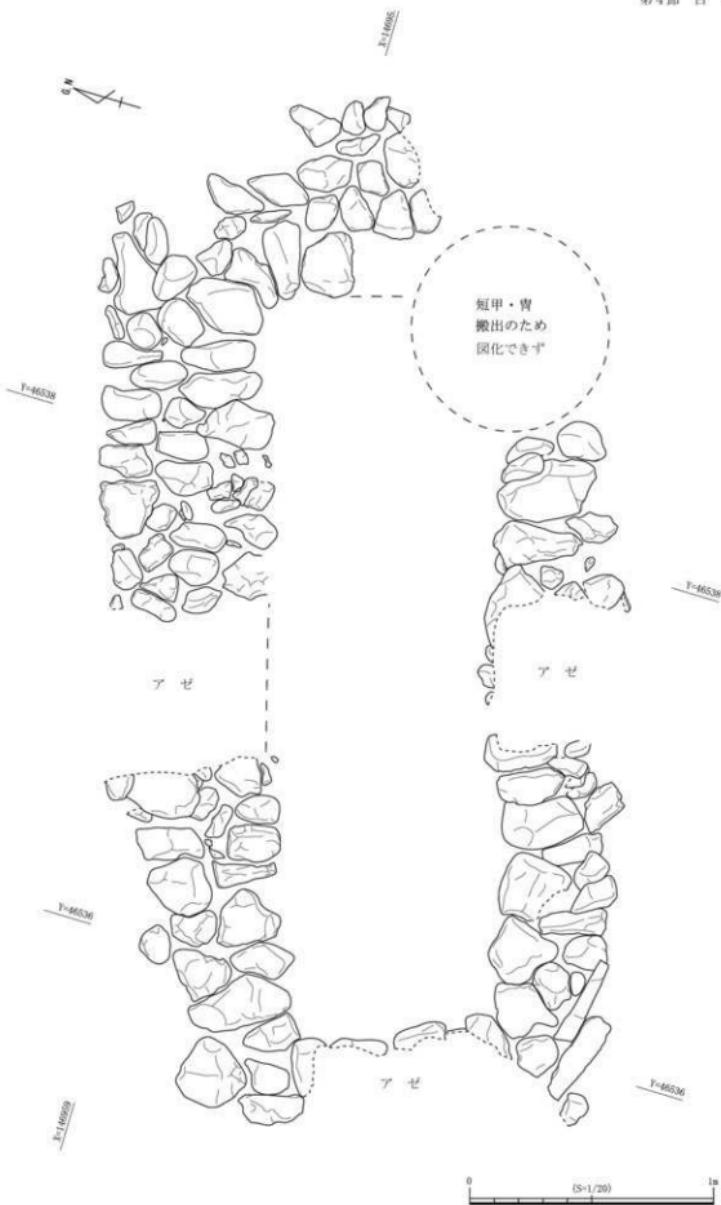


図3-26 石室基底石平面図と床面

も大きいものは既に述べたとおり天井石の一部が剥落したものであるが、それ以外の石材は壁体を構成している石材と同様、砂岩円礫である。検出レベルは様々で、石室内が堆積する様々な段階で壁体石材が抜け落ちたことが分かる。つまり、石室が完成し、一定の時間が経過する中でも石材が抜け落ちるほど壁体が変形したことの証左であり、それは長期間にわたって繰りかえし起きた変形であるといえる。従って、不定形にオーバーハングした調査時の石室形態は、長時間の変形の結果を示す可能性が考えられる。言い換えると、検出時の平面形がオリジナルなものとは捉え難いとする理解である。

石室平面形が本来のものであるかどうかについて、前者の見解については類例を提示し意図的な造作であることを示せばより蓋然性が増すであろう。後者の見解については変形の程度をどの程度明らかに出来るかで評価が変わってくる。本来の形状からどの程度変形した結果なのかを推測することで本来の石室形状を推定することが可能であろう。土木工学的な検討で実証的に説明できるかもしれない。両者の折衷の可能性も十分考えられるが、いずれにせよ現段階では決め手を欠くため両論併記しておきたい。

床面には、長辺約20～30cm大の安山岩の板石が一面に敷き詰められていた（図3-23）。床面の板石は石室壁体と同じ白色粘土で固定されている。床石は中央部分が水平で、壁体と接する周囲では壁体に向かって下がるため、南北断面は台形状の構造となる。床面のレベルは東側の方が西側に比べ5～8cm程度高い。床石の上に壁体が乗っている箇所も多くみられた（写真3-25）ため、床石を張り付けた後に壁体を構築したことが明らかである。

床面の形状として、壁体に接する床面石材が壁体側に向かって傾斜しているが、一部で若干ではあるが上部に突出した側の先端が床面よりも高いところも認められたため、壁体沿いの板石が傾斜しているのは二次的な変形による可能性も想定していた。すなわち、平坦に近い床面に板石を貼り付け、その上部に壁体を構築する過程で、荷重により一部が沈下することで現状を呈している、とする見解である。この仮定を採用した場合、床平坦面よりも一端が突出する状況については整合的に説明できるものの、構築面が水平だとすると、平均して10cm近くの沈下が起きたことを想定しなければならない。この場合、どの段階での沈下を想定するかが重要である。例えば石室構築途中に起きた沈下であれば、完成までに沈下分を補って壁体を積み増すなど、上部に影響が出ない形で補修が可能である。ただし、天井石の架設前でなければならないため、荷重が壁体の重量のみとなり、大きな沈下を引き起こすのか疑問である。石室構築後、石室内の埋没前の段階で起きた沈下ならば、壁体とその上部を中心にかなりの変形を伴うだろう。石室内にはいくつかの壁体起源の転石が認められることから、この仮説は成立する可能性がある。ただし、10cmの沈下が引き起こす構造体の変形がどの程度のものなのかが不明である。根拠は弱いが、石室の検出状況が堅牢であったことを考えると、沈下による変形が大きく起きたとは考え難いのではないだろうか。石室内の埋没後であれば、そもそもに変形は起これがないし、埋没土にその痕跡を残すだろ



写真3-25 床面石材の上に乗る壁体石材

う。一方、板石下面の盛土をみると、圧密や変形等、明確な沈下の痕跡は確認することができなかつた（図3-29）。消極的な理由はあるが、盛土からは大規模な二次的な沈下を想定することは困難である。以上の理由から、床面の形状は本来角錐台形に整形されたものと考えておきたい。

計測値は、天井石撤去後の内法で長軸約3.2m、短軸東側約0.8m、短軸中央約0.7m、短軸西側約0.6m、深さ約0.5mを測る。また、床面では内法で長軸約3.0m、短軸東側約0.9m、短軸西側約0.95mを測る。西側の円形を呈する部分は、短軸が約0.6mから0.8mに幅が広がる。

石室の構築技法と構築手順（図3-29・写真版12・14）

壁体は、砂岩円礫を主体とする石材と多量の白色粘土によって構成される。壁体を構成する石材は、8.5%が砂岩円礫で、10%弱の砂岩角礫、5%弱の安山岩板石と、4石のみだが閃緑岩角礫を用いる。傾向としては、安山岩板石は壁体の上部近くに多く用いられる傾向にある。あるいは天井石の架構と閉塞に用いるために備えていた安山岩板石を用いたのかもしれない。閃緑岩角礫は、東側小口部の中央付近にのみ集中して認められた。石材数が少ないこともあるが、意図的に配置された可能性も考えられる。壁体構築石材は、長軸を石室壁面に対し直行方向に向けて配置する傾向にある。石材の小口面を横に連続させることで、平面形を形成する。円礫は互いに接して積まれた部分は少なく、円礫の間に粘土が充填され練積み状の構造となっている。従って、石材の加重と石材間の摩擦によって安定する石垣状の構造ではなく、粘土の粘着性によって安定を保つ構造であるといえる。このためか、上下の石材間での石材配置の規則性は見出しがたい。また、練積みに用いた土は白色系シルト～粘土を主体とし、鉱物由来の褐色粒や細砂を含む点で、



写真3-26 石室壁体内土器出土状況



写真3-27 石室壁体解体中 石材のプリント検出状況



写真3-28 石室壁北東隅角部（南西から）



写真3-29 石室壁北西隅角部（南東から）

第10項で後述する墳丘盛土とは異なる土質であった。墳丘構築と石室構築の関係については後述する。この壁体を構成する白色系粘土は、石室内の埋土とも土質が異なるため、埋土を極力除去した上で図3-24を図化したが、石材間の空隙など完全に石室内埋土が除去しきれていない可能性もある。このため、どの程度石材が壁面に露出していたかについて、完全には表現しきれていない可能性があるが、少なくともかなりの部分で壁面にも粘土が露出する構造であったことは確かである。壁体の四隅は平面形状に沿って石の小口面をそろえて円礎が並べられており、石室の小口面・側壁面のいずれかが先行して施工された様子は認められない。入隅を見ても縦目地が通らず、小口面と側壁面を分けて施工した様子は伺えない。(写真3-28・29)。また、小口・側壁どちらも横目地が認められないため、壁体構築における作業単位は不明である。間層を挟むなど、石室構築を中途で中断した様子も伺えない。断面形から、石室中位までは比較的垂直に立ち上がり、上半で大きくオーバーハングすることから、この形状差を工程差として読み解くことが出来るかもしれない。壁体の控えには、砂岩円礎等と白色粘土が使用される。控えの石材も、壁面に露出するものと同様、小口面を石室内側に向けて配置する。石材同士を積み重ねる意図はほぼ無く、平面的に敷き並べ、空隙を粘土で埋める構造である。一段目では控えの円礎が3～5列ほどで天井部では2列ほどになり、天井部に近くなるほど控えの円礎が少くなり、断面はやや三角形に近くなる(図3-30)。また、最下段の南側円礎の間から丹塗りされた土器片が出土した(写真3-26)。細片であり今回は図化できていないが、混和材をあまり含まない、精良な胎土を用いた薄手の土器片で、石室内に副葬された直口壺と胎土、色調がよく似る。石室構築に際して破碎供献した可能性も考えられるが、出土量はそれほど多くなく、一個体分にも満たない。偶然の混入の可能性も捨てきれない。

石室形状と埋葬頭位の関係

石室東側が幅広で、西側に向て徐々に幅を減ずることから、調査当初は東側が埋葬頭位であると推測して掘削を進めた。また、床面の標高が、東側から西側に向かって5cmほどだが徐々に低くなる(図3-21)ことも、こうした推測を補強していた。

しかし、第7項で後述するが、出土した副葬品のうち、碧玉製管玉が石室内西側寄りで出土し、検出した大刀の切先が東側を、ヤリの穂先が西側を向くことから、埋葬頭位が当初想定とは逆の西側であると判断するに至った。なお、棺幅が狭く、複数人の埋葬を示す副葬品の数量と出土状況では無いことから、埋葬人数は1人と推定している。

このため、石室構築時に想定していた埋葬頭位と、実際の埋葬時に実行された行為が逆転した可能性が考えられる。経緯は不明だが、管玉・大刀は棺内で、ヤリは棺外副葬品であることから、石室内に設置する行為はそれぞれ異なる工程を要する。従って、棺を埋置する際の単純な頭位の間違いや、ヤリの設置時の間違いなど、単純で單一なエラーの結果を示すのではなく、複数工程の組合せとして頭位が西側を向いたことが分かる。すなわち、埋葬行為時における意図的な頭位の選択として評価することが可能であろう。こうした埋葬行為を行った動機については確かめる術がないが、特筆すべき検出状況であるため報告する。

石室の使用石材種と重量

竪穴式石室を解体した際、使用された石材の個数・重量の概算を計測した。埋葬施設構築に必要な労働力算出の基礎データとなるため、その数量を以下に報告する。

まず、計測の方法である。堅穴式石室の使用石材を、調査担当者の目視により大きく砂岩円礫、砂岩角礫、安山岩板石、閃綠岩の4種に分類する。また、安山岩板石は、石室天井石に極めて大型の石材を用いている一方、石室床面・壁体に用いているものは小ぶりで薄いものであるため、これらを区分して計測した。発掘調査中の簡便な計測方法として、盛土掘削に用いたクレーン機能付のバックホウを利用した。ワイヤーモッコに石材を100個入れ、バックホウで吊り上げて重量を測ることを繰り返し、個数と重量の計測を行う。この際ワイヤーモッコの重量はあらかじめ計測しておく、計測値から除している。計測単位はtで、小数点以下1桁までの計測が可能である。このため、1回の計測で最大0.05t(50kg)程度の誤差が生じうるが、概数の把握のための簡便な手段として採用した。なお、閃綠岩については個数が少なすぎて上記の方法で計測できなかったため、家庭用体重計を用いて計測した数値を報告する。

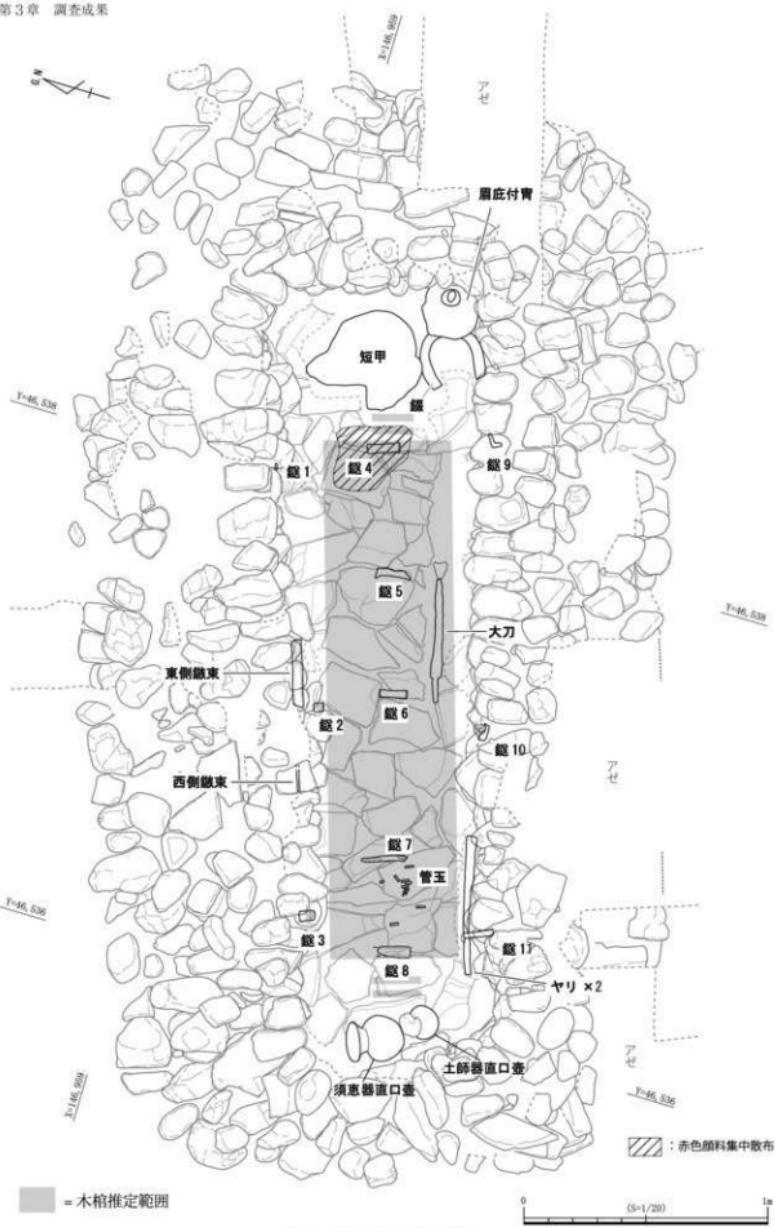
結果を列記すると、砂岩円礫は合計1,145個、重量にして約4.2t、角礫が128個で0.7t、安山岩板石が65枚で0.1t、閃綠岩は4個で0.05tである。また、天井石の重量は、4枚計測してそれぞれ0.3t、0.2t、0.3t、0.3tである。天井石は計6枚存在していたが、計測していない2枚についても同程度の大きさのため、0.3t程度の重量であると考えられる。従って、天井石の重量合計は約1.7tとなる。

これらの石材全ての重量を合計すると6.75tとなる。巨大な天井石の運搬に必要な労力が多大であったことは想像に難くないが、最も多用された砂岩円礫の重量も軽視できるものではない。岩石学的な分析は行っていないため、石材産地については検証できていないが、砂岩円礫・角礫は地理的環境でも述べたとおり、東西に香東川と本津川という大きな河川に挟まれた微高地に位置することから、河床近辺からの採集が想定できるだろう。現在の河川から相作馬塚までの直線距離を参考に計測すると、香東川まで0.2km、本津川まで0.6kmとなる。なお、香東川は近世に現在の流路が人工的に整備されたとする理解があるが、規模はさておき小河川も無いところを全て人工的に開削したわけではなく、旧河道を利用した可能性が高いと考えられるため、石材採取の候補地として考えておきたい。一方、安山岩板石は、大型の天井石も含めて最も近い産出地としては、東側に位置する石清尾山塊が推測される。安山岩板石は古墳時代前期の堅穴式石室構築材や、積石塚古墳の表面装飾材としても利用されており、特に後者についてはほぼ確実に石清尾山塊から産出し利用しているため、本墳の石材産地として想定することも妥当であると考えている。

第7項 副葬品配置

石室内は、天井石の一部破損剥落などで生じた小さな空隙から侵入した盛土起源の流入土が、ラミナ状に何度も流入しており、蓋石直下まで完全に埋没していた。このため、一時滞水するなどして、管玉など小型の資料は若干遊離している可能性があるが、基本的にはほぼ全て原位置を保っていると理解している。盗掘の痕跡もみられない。

副葬品配置を検討するにあたり、調査で確認した棺の規模を検討し、石室内における棺と副葬品との位置関係を中心まとめてみたい。石室内遺物の出土状況については図3-27にまとめた。なお、本図中における遺物の形状・規模については、現場での検出状況をそのまま図化したものであるが、鉄製品の検出にあたっては、有機質の付着が明瞭に認められたことから、周辺の土が



= 木棺推定範囲

図3-27 柏・湖葬品配置図

多量に付着した状態での取り上げを行ったため、本来の遺物の形状を必ずしも図化できている訳ではない。また、図化後の周辺掘削で、埋没していた部分が露出するなどして、平面形状が実物とは異なる資料が多数認められる。副葬品配置状況を分かりやすくするため、遺物の形状を明らかにした上で平面図上に表現することも検討したが、本稿執筆段階では鉄製品は保存処理中で、形状がいまだ不明瞭なものが多数であるため、調査時点での検出状況をそのまま図化して提示している。遺物の保存処理完了後に、副葬品配置の模式的な理解は改めて提示したいと考えている。

図3-27には、まず鏡の出土位置から、木棺の範囲を推定し、副葬品との位置関係を図化した。木棺の規模について、南北両側壁沿いの鏡（鏡1～3・9～11）は本来木棺蓋を固定するための部材と認識していることから、棺身の腐朽後に転落した状況を示す。このため、木棺の幅については、鏡位置からの推測が困難であるため、石室の側壁が最も幅を減じている部分の幅を基準とし、これよりも木棺外壁が内側に来るものと想定した。これは、石室壁体の完成後に棺を設置したとの推定を前提としている。すなわち石室の最も狭い範囲よりも幅の狭い木棺でなければ石室内に入れることができないとの理解である。この際、平面長方形ないし台形の木棺を用いたと仮定すると、幅は5.2cm以下であったと推測される。第6項で石室平面形が二次的な変形による可能性、あるいは棺設置後に壁体上面を完成させた可能性も推定したが、この場合木棺幅は石室平面形に規定されなくなる。ただし、鎌東・ヤリはほぼ石室側壁に接して配置されていることから、確実に棺外副葬品と考えている。このため、木棺幅は最大でも棺外副葬品よりも内側の範囲になるため、最大値として60cmを提示しておく。一方、長辺側については、中央列の鏡（鏡4～8）がほぼ元位置を留めていると考えられることから、東西両端の鏡（鏡4・8）を定点として、これよりも長い可能性が想定できる。一方、東側小口では、石室壁体とほぼ接して眉底付冑が置かれており、さらにこれに隣接して短甲が置かれることから、甲冑よりも東側に木棺の小口板が入る余地がない。従って、甲冑は棺外副葬品であることが確実であるため、木棺の東端は甲冑よりも西側に位置することとなる。西側小口でも同様に、須恵器・土師器直口壺と石室壁体との間に木棺材が入ることはできないため、これらも棺外副葬品と捉えている。従って木棺の西端は、須恵器・土師器壺よりも内側となる。以上から、木棺の東端は中央列の東端鏡4と甲冑の間、西端は中央列の西端鏡8と須恵器・土師器壺の間となる。法量で見ると、最小で2.1m、最大で2.4mとなる。

棺内副葬品としては、花仙山産の碧玉製管玉10点と大刀が確認できる。棺外では東側小口に短甲、眉底付冑を置き、西側小口には須恵器（TK23・47型式併行）・土師器の直行壺、北側壁際に長頸鐵束2束、南側壁際にヤリ2本を埋葬したことを確認した。

棺内 副葬品配置について、棺内から順に詳細を報告する。まず碧玉製管玉は10点が集中して出土しており、本来は1連であった可能性が高い。周囲に水銀朱と考えられる赤色顔料が検出されており（写真図版11）、首飾りの可能性を想定している。従って埋葬頭位は西と理解している。こ



写真3-30 ヤリの糸巻き検出状況

の場合後述する大刀の切先は足元に、ヤリの穂先は頭側に向くこととなり、整合的である。ただし、赤色顔料は棺内の広範囲で薄く検出されており、頭位に振りまいたのではなく、棺内に塗布していた可能性も考えられる。赤色顔料の原料分析は未実施だが、目視では短甲前面に集中した赤色顔料がくすんだ赤褐色を呈していたのに対し、管玉周辺のものは鮮赤を呈し、原料が異なる可能性が考えられる。大刀は被葬者の南側（仰向け埋葬の場合の右手側）で、刃部を北側（体側）に、切先を東側（足側）に向けていた。柄・鞘等の装具が良好に残存している。

棺外 棺外東側小口では、短甲が西（内）側に前胴を向け、直立した状況で検出した。X線CT画像でも、右前胴が検出できず、副葬時に外して埋納していた可能性が考えられる。外した前胴は保存処理途中だが、眉庇付冑の下で確認できそうである。眉庇付冑は、南東隅の小口部で石室壁に接して確認した。受鉢～伏鉢が良好に確認できるが、眉庇はおそらく折れて落下しているため、設置の向きは確認できていない。また、鍔と考えられる部材を鉢部よりも西側約30cmの位置で検出しているため、意図的に外されて副葬された可能性が考えられる。また、鍔は床面直上で検出しているが、鉢部は鍔よりも20cm程高い位置で出土しており、床面に直接は接しない。鉢部の下に他の副葬品（例えば短甲の右前胴）が配置され、鍔は意図的に外して配置した可能性や、土砂流入の過程で土圧により鉢部が小口側へ押し流された可能性等が想定される。本書執筆段階で進行している保存処理の過程において、冑の下部から肩甲・頸甲の可能性のある部材が検出され始めている。詳細は次刊の報告書で報告したい。

西側小口には、須恵器・土師器の直口壺が埋納されていた。両資料とも、やや横向きに転んだ状況で検出しているが、後円部を上方に向け、ほぼ接した状態で配置されていたと考えられる。いずれも丸底の土器であるが、こららを直立させるための痕跡は確認できていない。

北側側壁の中央付近で、2束の長頸鐵束を確認した。X線CT画像では、東側鐵束の方が本数が多く、多分に推測を含むが50本程度の塊の可能性がある。茎部には木質の痕跡が見られることから、矢柄への着装が観察できる。鐵身部の形状は未確認である。

南側側壁では、ヤリを2点確認した。ヤリの上部に鍔が転落した状況であった。穂先を西側（頭側）に向けて配置している。関部との位置関係は未だ不明だが、漆膜断片や糸巻（写真3-30）の一部が出土するなど、有機質装具が確認できる。

第8項 副葬品の形状

出土した副葬品のうち、鉄製品については有機質が良好に残存している状況が確認できた。埋没土であるラミナ層は掘削時乾燥すると非常に硬く締まっており、有機質を保護するために土をあまり落とさずに取り上げた。このため、鉄製品の形状は今後の保存処理工程の中で明らかにする計画であり、本稿執筆時点では十分な副葬品の形式学的特徴を提示できない。一方、平成28年11月に赤田氏、橋本氏の協力を得て、九州国立博物館においてX線写真、X線CT画像の撮影を行った。撮影時の所見を踏まえて現況の観察所見を列記したい。

大刀 大型の大刀である。X線写真的観察から、切先は破損しているが、関部はナデ関で、茎部が隅抉尻の形状を呈し、目釘穴が1ないし2孔存在することが明らかになった。また、装具の残存状況が良好であり、特に柄部では、方形に突出した柄縁から柄間にかけて2段階の屈曲を経て幅を減ずること、柄の固定に際して糸巻を行った事などがみてとれる。柄頭の形状は不明である。

また、鞘の木質も残存しているため、装具一式が残存していることが予想される。

短甲 地金形状、連接技法など詳細は未だ明らかでない。検出状況及びX線CT画像の所見から、右前胴が埋納時に外されていることが明らかとなった。外された右前胴部は、少なくとも短甲の胴部内に収められてはいない。あるいは眉庇付冑の周辺に配置された可能性もある。覆輪には革巻きが認められる。肩甲・頸甲の可能性のある部位が保存処理の過程で確認されつつあるが詳細は今後の課題である。

眉庇付冑 地金形状、連接技法は不明である。受鉢～伏鉢が鉢部に付設する。眉庇には、断片であるが透かし彫りが認められる。金銅装の有無についても不明である。

ヤリ 同形の2本が並置してある。関部と装具の位置関係は現在未定であるが、漆被膜の出土位置が鉄部分からかなり離れて出土した点から、ヤリと判断した。漆被膜は表面黒色を呈する。石突等は確認できなかった。

鉄鎌束 銛着しており本数・形状等未確認であるが、東側は50本程度・西側は10本程度の数量が予想される。鎌身部は小型で緩やかな湾曲を示すが、逆刺の有無等について確認できていない。矢柄の付着が確認できるが詳細観察は未了である。

なお、今回の調査では馬具が検出できていないが、表採及び中世以降の堆積土中から出土した鉄製品のうちに馬具の可能性のある資料が散見される。本書には掲載できていないが、保存処理によりこちらも今後明らかにすべき課題である。

第9項 棺構造

石室内に残された棺の痕跡を整理しておきたい。石室内では、鎌が多数検出されており、石室の長軸に沿って、中央列5本（鎌4～8）、北側列3本（鎌1～3）、南側列3本（鎌9～11）の、計11本が確認された。規則的に分布しており、石室内の副葬品同様、元位置をほぼ保っていると判断している。木棺ないし木櫛の構築部材である可能性が考えられるが、壁体が上に向かって窄まる石室形状を呈す点と、東側小口壁に接して置かれた眉庇付冑や、北側側壁に接した鉄鎌束、南側側壁に接したヤリなどの出土位置から、石室壁体に沿わせた木櫛の構築を想定することは困難である。また、川上古墳で確認されている木櫛を固定するための石材や、石室の固定用ピットも確認されていないことから、木櫛ではなく、組合せ式木棺の存在を想定している。爪部を中心に木質の付着が顕著で、棺材が付着したものと判断した。



写真3-31 片側の爪が鈍角に屈曲する鎌11



写真3-32 中央列 爪が上を向く鎌4

統いて、鎌の出土位置及び爪の検出方向、屈曲形状から、木棺の形状を推定したい。なお、棺の形状については岡林氏の助言を得た。中央列の鎌は、北・南側列の鎌に比べて全体に大型で、身部にたいして爪部が直角の形状を呈す。また、鎌4・7は、検出状況で爪部が上を向いた状況で検出しておらず、床面直上に位置することから、床板材を固定するために用いられたと考えられる（写真3-32）。他の鎌も、現状では爪部が折れたものや取上げの際土をつけたままであるため観察ができないものも多いが、観察可能な範囲では中央列の鎌は同様の傾向を示す。のことから、中央列の鎌は、2枚の板材を固定し、床材とするために用いたものと考えられる。一方、南北列の鎌については、片側の爪は身部に対して直角であるが、もう片方の爪が身部に対して鈍角をなすものが認められた（写真3-31）。また、身部についても若干の湾曲が認められる。この形状は、打ちつけた木棺材の形状に対応するものであると考えられる。すなわち、鎌で固定する2つの部材が構成する形状が、緩やかな屈曲を形成することが推測される。また、これらの鎌は、木棺蓋と木棺身部を固定するための部材であると考えられるため、湾曲した形状は、木棺身部と蓋が構成する形状であると考えられる。本来蓋と身を固定するために用いられた部材であるため、出土位置は木棺の腐朽後に転落した状況であると考えられ、出土状況における天地から本来の使用状況を推定することはできないため、直角の爪と鈍角の爪どちらが木棺身で、どちらが木棺蓋に打ち込まれたのかを出土状況から復元することはできない。直角爪が木棺蓋に打ち込まれたと仮定すると、木棺身部に湾曲がある形状を想定する必要が生じる。すなわち、割竹形木棺のような湾曲する木棺身部を想定することになるが、この想定は中央鎌列の形状と矛盾する。湾曲する木棺身部をつなぐ鎌であれば、中央の鎌列もまたその湾曲に沿った形状になると考えられるためである。直線的な形状を保つことから、鎌の使用形態について、上記の想定は成り立ちはがい。従って、湾曲した爪は木棺蓋に、直角の爪は木棺身部に打ち込まれた可能性が極めて高い。こうした想定を採ると、木棺蓋はドーム状に湾曲する形状の可能性が想定できる。また、南北列の鎌が全て蓋と木棺身部との結合に用いられたとすると、床板は2枚の部材を結合している一方、床板と側板について、別部材を固定した痕跡は認められない。床面は全面に板石が敷き詰められていることから、側溝を掘り込んで側板をはめ込むこともできないため、床板と側板は一体の構造であった可能性が高いと考えられる。なお、石室床面の壁体との設置部付近では、壁体側に向かって1石分回んでいるが、この部分に側板を差し込み自立させることは、壁体上部がすぼまっていることから困難である。石室形状との関係からみても、床板と側板は一体の部材であった可能性が高いものと考えられる。なお、小口板の固定についての痕跡は現在のところ見出していない。可能性としては、小口板も含めた一枚材で形成されている場合、ほど等を彫り込んで木材同士の組合せで固定していた可能性、南北列のそれぞれ東西両端に位置する鎌が小口板の固定に用いられていた可能性などが想定できるが、現在定見を得ていない。こうした問題については、鎌に付着した木質の観察が重要になると考えられるが、

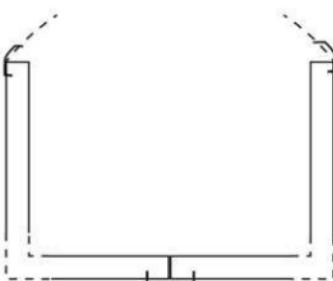


図3-28 本棺断面と鎌模式図

本書執筆段階では保存処理及び伴う遺物観察が未了であるため、こうした問題に迫ることができない。保存処理完了後に刊行予定の報告書にてこの問題は再度詳述する予定である。併せて、上記の推定も保存処理に伴い検証する必要が生じるだろう。

第10項 墳丘盛土

既往の調査において、古墳の盛土が確認され、その際の工法として「版築盛土」が確認されたとの報告がなされた。非常に堅緻であったことから推定された工法かと思われるが、盛土を集中的に断割った今回の調査では、水平基調に薄層を重ね、突き固めた様子は確認できなかった一方、後述する土嚢積みと考えられる痕跡を確認した。このため、「版築盛土」については撤回する。

盛土による墳丘構築について、墳丘の縦横断面図（図3-29）を元に整理を行う。なお、作図方法であるが、石室主軸を基準とした東西・南北断面図で、東西断面図が石室の長軸に、南北断面図が石室の短軸にそれぞれ対応する。また、墳丘西側については、方丘部の断面図と接合させているが、厳密には方丘部の作図主軸は、遺構の遺存状況に沿って設定したため、石室の主軸とは若干のズレを生じている。造り出しを含めた墳丘全体の構築順序を明らかにすることを目的としているため、連続する断面図として提示するものである。

盛土の注記についてであるが、墳丘の最下面まで断割りを行った際に、上層から下層まで盛土の土質には大きな偏差が無い一方、盛土の施工単位によって非常に細かく、かつ斑に、モザイク状に分層できることが明らかとなった。墳丘盛土はいずれも堅緻なシルト～粘土層で繰等混和物をほぼ含まないという特徴を共有しており、①地山面直上に広く見られるブラックバンド由来の黒色層（5Y2/1 黒基調）、②地山由来の黄褐色層（2.5Y7/6 明黄褐色基調）、③灰色層（2.5Y7/1 灰白基調）、④淡黄～白色層（2.5Y7/2 灰黃基調）の4層を基調とし、その混和の程度により分層が可能であった。1断面で100層を優に超える分層が可能であったが、土層の注記について、土層ごとの極微細な差異よりも分類を行ったうえでのまとまりの評価が重要と判断し、上記の①～④の組合せによって分類し、土色を記録することで土層注記とすることとした。盛土の分類及び分布図として墳丘断面図を報告することとしたい。

断面図から復元できる墳丘の構築手順を順に確認しておきたい。まず、標高10.8m付近に水平な地山面が見られる。この地山面は概ね明黄褐色を呈し、非常に堅緻な粘土層である。南北方向については傾斜がほぼ認められないのに対し、東西方向ではやや西側の方丘部付近で一段低くなっている。この傾斜は、現地の微地形が西側に向かって低くなる様子と矛盾しない。後述するブラックバンドを墳丘構築前の自然地形に対する草木を除去するための火入れの痕跡と想定すると、薄く広く分布することから、地山面が古墳建築開始時の地形を示すと考えられる。従って、本来比較的平坦な土地を選定し、全て盛土によって墳丘を構築したと評価することができよう。地表面に突出した墳丘の全てが人為的な盛り上げであり、投下労力の大きさが推し量れる。

この水平地山面に先述のとおり、ブラックバンドと呼称している黒色系の粘土～シルトが薄く広がる。分布範囲をより詳細に見ると、墳丘の北側、西側、東側に向かうにつれて次第に厚みを減じ、確認できなくなる。ブラックバンドが途切れる範囲にも墳丘盛土は施工されているが、墳丘構築に先行する火入れがなされなかつた範囲というよりは、二次的にこれが移動した可能性のほうが高いと考えている。根拠としては、ブラックバンド起源の黒色層は、後述する墳丘盛土中

にも多用され、分布が石室直下付近に集中することから、火入れ後周辺からかき集められた可能性を想定している。

石室と盛土の関係

本墳では、墓壙が検出されず、堅穴式石室の存在の認識が遅れたことを既に何度か述べてきたが、盛土断面（図3-29）を見ても無墓壙であることが分かる。石室壁体と盛土の関係を詳細に見ると、石室壁体の構築と墳丘盛土が同時に連続して実施されたことが分かる。図3-30をみると、石室壁体の背面を細かな盛土で押さえながら施工した状況が見て取れ、特に、石室南壁面と盛土の関係（図3-30上）を見ると、石室壁体の盛土と墳丘盛土が鉛直状に交互に堆積することが見て取れる。すなわち、壁体構築の小単位と墳丘盛土の小単位が交互に施工されたことが窺える。評価としては、石室構築と盛土施工が同時になされたといえる。

1次墳丘と2次墳丘

盛土の断面を見ると、大きく堅穴式石室の天井石よりも上位に位置する盛土及び方丘部を形成する盛土が、③灰色層（2.5Y7/1灰白基調）、④淡黄～白色層（2.5Y7/2灰黄基調）の組合せを基本としており、堆積の単位が大きいに対し、下位の盛土は①地山面直上に広く見られるブラックバンド由来の黒色層（5Y2/1黒基調）、②地山由来の黄褐色層（2.5Y7/6明黄褐基調）、③灰色層（2.5Y7/1灰白基調）、の組合せで構成され、堆積の単位が非常に細かいという特徴が見られ、明確に区分できる。堆積の単位の違いは、後述する土糞積みの有無とも関わると考えられ、下層は土糞積みを基調とし、上層ではそれが認められない。

盛土の構築順序を、埋葬施設（堅穴式石室）の構築との順で確認していくと、工程的には大きく①石室床面までの盛土を施工する、②石室を構築する。同時に石室背面の盛土を施工する、③埋葬行為を行い石室を閉塞する、④天井石を盛土で被覆し、さらに盛土を施工する、という手順が復元できる。上記の盛土の違いは、下層が①～②に対応し、上層が④と対応することから、土色及び盛土工法の差異が、石室を含む石室構築の工程と密接に関係していることが分かる。すなわち、埋葬行為が完了するまでの盛土と、埋葬行為が完了した後の盛土に区分が可能である。前者を1次墳丘、後者を2次墳丘と呼称することとする。

1次墳丘の盛土の特徴は、土色が多様であること、土糞積みが広く認められること、ブラックバンドや地山等を起源とした土壤を多用すること等が挙げられる。特に土糞積みという工法を採

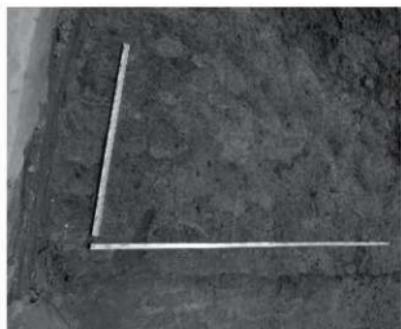


写真3-33 墳丘南東部 土糞積みの痕跡

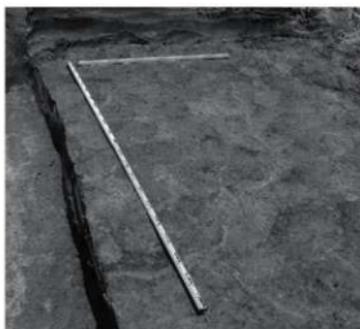


写真3-34 墳丘北東部 土糞積みの痕跡

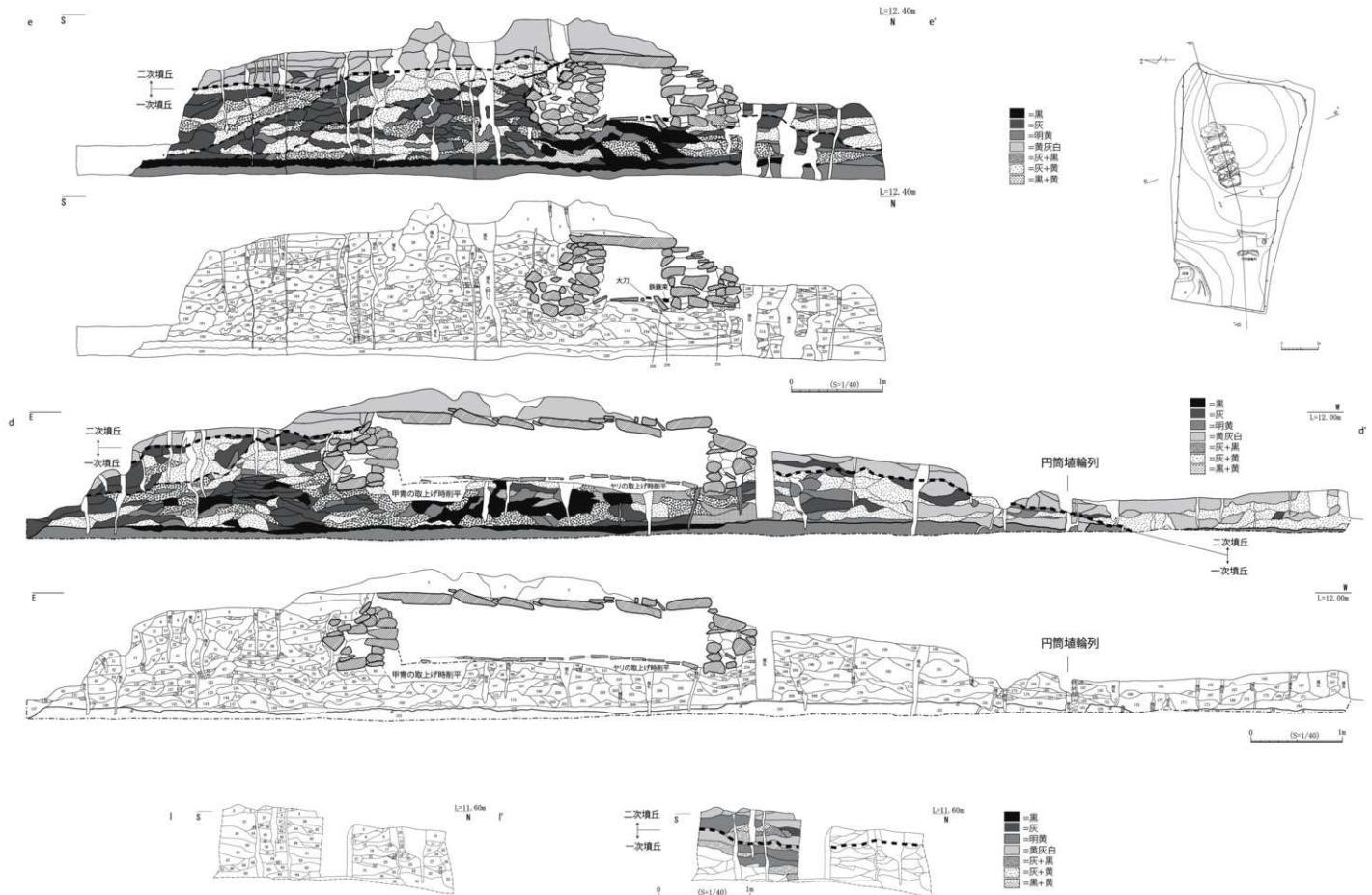
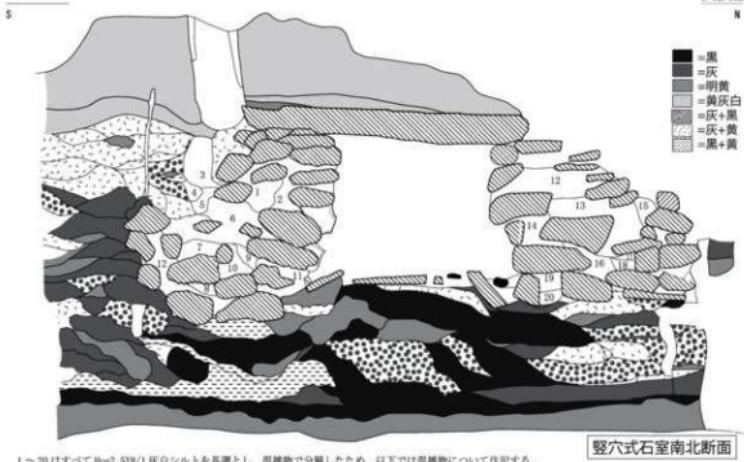


図3-29 塗丘縦横断面図

L=12.40m

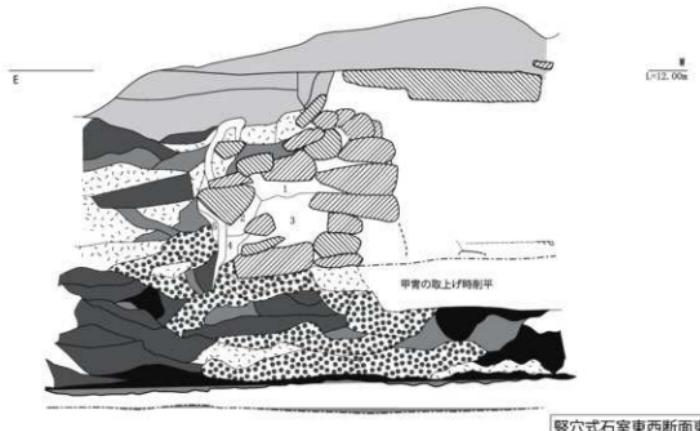
N



鑿穴式石室南北断面

1～20はすべてHm2.5m/1灰白シルトを基調とし、混雜物で分層したため、以下では混雜物について注記する。

- | | | | |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1 細粒砂を10%、褐色鉱物細粒2% | 5 細粒砂なし、褐色鉱物細粒5% | 11 ラミナ層（空隙への流入土） | 16 黄褐色粘土、褐色鉱物細粒なし |
| 2 細粒砂なし、褐色鉱物細粒なし | 7 細粒砂なし、褐色鉱物細粒2% | 12 細粒砂なし、褐色鉱物細粒2% | 17 細粒砂なし、褐色鉱物細粒なし |
| 3 細粒砂なし、褐色鉱物細粒1% | 8 ラミナ層（空隙への流入土） | 13 黄褐色粘土、褐色鉱物細粒5% | 18 ラミナ層（空隙への流入土） |
| 4 細粒砂なし、褐色鉱物細粒2% | 9 細粒砂なし、褐色鉱物細粒なし | 14 呼吸粘土、褐色鉱物細粒2% | 19 黄褐色粘土、褐色鉱物細粒なし |
| 5 細粒砂なし、褐色鉱物細粒2% | 10 細粒砂なし、褐色鉱物細粒1% | 15 呼吸粘土、褐色鉱物細粒2% | 20 黄褐色粘土、褐色鉱物細粒なし |



鑿穴式石室東西断面東壁

1～5はすべてHm2.5m/1灰白シルトを基調とし、混雜物で分層したため、以下では混雜物について注記する。

- 細粒砂を10%、褐色鉱物細粒2%
- 細粒砂なし、褐色鉱物細粒なし
- 細粒砂なし、褐色鉱物細粒2%
- 細粒砂なし、褐色鉱物細粒2%
- 細粒砂なし、褐色鉱物細粒2%

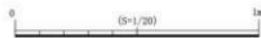


図3-30 石室壁体の盛土と埴丘盛土の関係

用したことの結果としてか、盛土の1単位が後述する2次墳丘に比べて小さく、多様な土色の盛土がモザイク状に施工されている。

1次墳丘の盛土単位を詳細に確認しておきたい。なお、1次墳丘と2次墳丘の境界を図3-29に太い破線で示している。1次墳丘の盛土を断面で見ると、モザイク状の土色分布の中に大きな偏りが認められる。石室直下には、黒色系の盛土が集中的に施工された様子が明確である。また、堆積状況を見ると、南北断面では石室南壁周辺、東西断面では石室直下を緩やかなピークとして、なだらかな傾斜を持って盛土が施工された状況が窺える。これは、墳丘の構築に際して石室直下から盛土が施工されはじめたことを示している。その際に地山面の植生に対する火入れによって生成され、構築開始時に最も地表に露出していたブラックバンド起源の土が大量に用いられたために、黒色層が集中的に石室直下に見られるようになったものと考えられる。

一時墳丘の盛土の中に、石室側をピークとして離れるごとに傾斜して下がる盛土の「目地」を確認することが出来る。こうした目地は、盛土施工時の段階施工の痕跡として理解できるかもしれない。石室壁体の最上部をピークとして傾斜することから、石室構築までは連続して一気に盛土を施工し、それから複数段階に分けて1次墳丘が構築された可能性が想定できる。いずれにせよ、どの施工段階においても石室中央付近をピークとして墳丘が構築されていたことが想定できる。このことは、検出した堅穴式石室が復元墳丘の中央に位置しないものの、中心的な埋葬施設として理解できるかという問題に対して示唆的である。少なくとも盛土の施工は検出した堅穴式石室を明確なピークとして施工されていることから、検出範囲では古墳築造開始期から石室の位置が定められていたこと、他の埋葬施設は調査範囲内では少なくとも想定し難いことを示す。

また東西断面を見ると、石室東壁から東へ約1mの地点にも、緩やかなピークを持つ盛土が見られる。施工に際しては、何箇所か山状の高まりを持ちながら構築が進んだ可能性も考えられる。

2次墳丘の盛土は、1次墳丘に比べて一単位として把握できる盛土の量が多く、1次墳丘とは異なる盛土工法が採られたと考えられる。土糞を用いず、一度に多量の土砂を墳丘上に盛り上げたものと考えられる。また、土色も大半が灰白～黄白色を呈し、分層の境界線が1次墳丘ほど明瞭でないため、盛土の採取環境、供給源が單一に近い状況であったと考えられる。

2次墳丘の施工は、石室の天井石を被覆するところから開始しているが、同質の盛土は、墳丘西側の方丘部まで連続している。方丘部の堆積状況を確認すると、地山上に2次墳丘と同質の盛土を盛り上げることで造成しており、1次墳丘に相当する盛土は確認できない。こうした状況から、方丘部の造成は、埋葬施設の完成及び石室内への遺骸等の搬入に後出して行われたことが読み取れる。換言すれば、埋葬行為が墳丘の完成に先行して完了しているといえるであろう。この点は、具体的に古墳を構築しながら実施された、埋葬行為の進捗に関連する重要な知見であろう。なお、方丘部では、地山上にブラックベルトがほとんど見られず、反対に石室直下などで多量にブラックバンド起源の盛土が施工されているため、方丘部近辺のブラックバンドが削られて、石室周辺の盛土に利用された可能性も考えられ、こうした推測が正しければ、石室構築に至る1次墳丘の構築が方丘部という墳形を規定する部位の造成よりも優先的に配慮されたことの傍証となるだろう。

方丘部の造成後、埴輪列は二次墳丘を掘り埋めて設置されている。このため、埴輪の設置が今回の調査で確認した古墳の構築に伴う行為の中では最終段階になされたことが分かる。

土囊積みの痕跡

1次墳丘の盛土単位を観察すると、水平堆積を指向せず、20cm程度の厚みを有し、隣接する単位との間に垂直方向基調に弧状の分層線が引ける単位が広く確認できる。また、墳丘の重機掘削時に水平面で径20～30cm程度の水玉状の単位が連続する痕跡を確認しており、盛土の施工単位に対応するものであると理解している（写真3-33・34・写真図版14）。平面の単位が円形基調で分層が明瞭に確認できること、断面形状から、盛土が土塊を連続して積み上げた状況が想定できることから、本墳の盛土施工にあたり、土囊積みがなされたことを想定しておきたい。ただし、盛土単位間に土囊そのものの痕跡を確認することはできていない。腐朽した可能性も考えられるが、盛土掘削に際しては既述の通り重機を用いて短期間で掘削することを目指したため、詳細な土囊痕跡の検出を目指した調査を行う事が出来なかった。今回の調査では有機質の痕跡や、布目痕などは確認できなかったことを報告するに留める。墳丘盛土のうち、こうした土囊積みを確認したのは1次墳丘部分においてのみであり、2次墳丘の構築時には水平基調の大きな単位で盛土がなされていた。さて、1次墳丘の盛土でも、石室から離れて縁辺に近く、あるいは比較的上位になると、盛土の単位が比較的薄く、広くなる傾向が認められる。これは、上述した土囊積みが1次墳丘の構築全体を通しては貫徹されなかつた可能性を示唆しており、同一の傾向は2次墳丘でより明瞭となる。すなわち、墳丘構築の初期段階では土囊積みを多用しているが、上位の盛土を施工する際には土囊を使わず、集めてきた土砂を積み馴らすといった盛土施工に工法が変化した可能性が考えられる。

横穴系埋葬施設の可能性の探求

天井石除去後、石室主軸及びその直交方向に沿って盛土の断割を進めていったところ、石室東側小口の壁体最上段背面に対応する盛土は、1次墳丘を構成する盛土であったのに対し（標高11.8m付近）、西側小口の背面では2次墳丘を構成する盛土が標高11.4mまで確認され、東西で高低差のある検出状況であることを認識していた。2次墳丘の施工が天井石架構後であることをこの際すでに認識していたことから、石室内の埋葬行為が完了して、天井石が掛けられた段階で、西側の1次墳丘盛土が東側ほど高く盛られておらず、石室壁体は立ち上がるが背面の盛土が一部欠如した段階があったものと推測した。こうした状況から推定できる埋葬行為との関係として、天井石架設後も西側小口が開口しており、二次墳丘の盛土に先立ち閉塞した可能性、すなわち横穴系の埋葬施設である可能性を想定した。これを検証するために、石室西壁に沿って東西2.5m程度の断割り調査を行い、断面観察を行った。

断割り状況を記録した図3-29下段であるが、調査中の不備により土層注記が欠損している。このため、写真及び隣接図面から復元できる範囲のみを掲載した。調査担当者の不備であるが、1次墳丘と2次墳丘の境界や所見は現場で土層を観察しながらの見解であり、遺構の評価について重要であると考えられることから、不備を明記した上で報告するものである。

断割り開始時には、断面で墓道状の緩やかな窪みが確認できれば、横穴系の埋葬行為の痕跡として評価できるのではないかという見通しを持って掘削したが、結果的には水平基調の盛土の堆積が確認できたのみであった。1次墳丘と2次墳丘の境界も水平堆積を見せる。このため、西側の2次墳丘が低い位置から盛り始めることの理由を、石室の開口方向に関係すると解釈することは難しくなった。また、石室内の調査が進み、壁体を構成する石材の石積み順序や目地の検討か

ら、西壁の構築が他の壁面に後出するという評価はできないと判断した。棺の納入や副葬品の設置などは、石室壁体が完成したのちに、上部からなされたと見るのが素直であろう。ただし、石室壁体構築時に西側が東側に比べて一段階低く整えられていたことは確かであため、埋葬行為の執行にあたり、西側が意図的に低く整形されていたものと考えられる。墳丘上への移動経路（運搬や儀礼への参加等）として、高低差を残して施工した可能性が考えられる。また、石室内への埋納行為を実際に実施する段階においても一方向を低く残しておいたほうが棺や天井石等の重量材を搬入する際には便利であったと考えられる。石室天井石が東側から順に架設されている状況は、西側から重量物を運搬し、奥から順に施工したと考えれば整合的である。こうした機能的側面も背景として想定可能であろう。

<参考文献>

- 香川県教育委員会 2011『別宮北遺跡・別宮北古墳群』一般国道11号道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告
 香川県教育委員会・(財)香川県埋蔵文化財調査センター 1992『川津元結木遺跡』中小河川大東川改修工事(津ノ郷橋～弘光橋間)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告
 香川県教育委員会・(財)香川県埋蔵文化財調査センター 2000『雄山古墳群』県道高松王越坂出線道路改良事業に伴う舞う像文化財発掘調査報告
 篠方正樹 1999『2条安帝の円筒埴輪』『埴輪論譲』1
 篠方正樹 2012『④埴輪作り』『古墳時代の考古学5 時代を支えた生産と技術』同成社
 川西宏幸 1988『円筒埴輪総論』『古墳時代政治史序説』
 佐藤竜馬 1995『絶括』『国分寺桶井遺跡』四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第十八冊 香川県教育委員会・(財)香川県埋蔵文化財調査センター
 佐藤竜馬 2000「高松平野と周辺地域における中世土器の編年」『空港跡地遺跡IV』空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第4冊 香川県教育委員会・(財)香川県埋蔵文化財調査センター
 佐藤竜馬 2001『瀬戸内沿岸地域からみた讃岐の信格』『四国と周辺の土器・信格の生産と流通』第3回四国徳島城下町研究会
 黑川真一 2011『中世墓の考古学』
 高田寛太 2014『古墳時代の日朝関係－新羅・百済・大加耶と倭の交渉史－』
 田辺昭三 1981『須恵器大成』角川書店
 中島和彦 1992『「断続ナゲ技法」の再評価』『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要1991』奈良市教育委員会
 中村浩 2001『和泉陶邑窯出土須恵器の型式編年』芙蓉書房出版
 廣瀬覚 2011『埴輪の編年 ①西日本の円筒埴輪』『古墳時代の考古学1 古墳時代史の枠組み』同成社
 三好玄 2016『古墳時代須恵器編年にかかる方法論的検討』『古代文化』68-1
 山田邦和 2011『須恵器の編年 ①西日本』『古墳時代の考古学1 古墳時代史の枠組み』同成社

表3-1 遺物觀察表1

番号	出土層位	器質	器種	法量		調整		色調		胎土	備考
				口径	底径	器高	外面	内面	外面		
1	表土	土師質	埴輪	-	-	(2.7)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ	2.5V1/2灰黄 2.5V1/2灰黃	表土下の石灰, 黄石, 黑色を含む	
2	表土	土師質	埴輪	(21.7)	-	(6.0)	ナラ	ナラ, 柄付ナラ HIVB-6灰白(青 緑)	HIVB-6灰白(青 緑)	表土下の石灰, 黄石を含む	
3	表土	土師質	埴輪	-	-	(5.7)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ	2.5V1/2灰白(青 緑)	表土下の石灰, 黄石を含む	
4	表土	土師質	埴輪	-	-	(2.2)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ	HIVB-6灰白(青 緑)	表土下の石灰, 黄石, 黑色を含む 表面に埋付着	
5	表土	土師質	埴輪	(42.6)	-	(4.5)	ナラ, ハケ目 ナラ, ハケ目	ナラ, ハケ目	2.5V1/2灰白(青 緑)	表土下の石灰, 黄石を含む	表面に埋付着
6	表土	土師質	足盤	-	-	(4.3)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ	2.5V1/6灰綠	表土下の石灰, 黄石, 黑色を含む	
7	表土	土師質	足盤	-	-	(4.9)	ナラ, 柄付ナラ ナラ, ハケ目	ナラ, ハケ目	2.5V1/6灰白(青 緑)	表土下の石灰, 黄石, 黑色を含む	
8	表土	土師質	足盤	(23.6)	-	(5.0)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ, 柄付ナラ ナラ	2.5V1/6灰白(青 緑)	表土下の石灰, 黄石, 黑色を含む 表面に埋付着	
9	表土	土師質	足盤	-	-	-	ナラ, 柄付ナラ ナラ	-	2.5V1/6灰白(青 緑)	表土下の石灰, 黄石, 黑色を含む 表面に埋付着	
10	表土	土師質	足盤	-	-	-	ナラ, 柄付ナラ ナラ	-	2.5V1/6灰綠	表土下の石灰, 黄石, 黑色を含む	
11	表土	土師質	足盤	-	-	-	ナラ, 柄付ナラ ナラ	-	2.5V1/6灰白(青 緑)	表土下の石灰, 黄石, 黑色を含む 表面に埋付着	
12	表土	磁器	青磁	(21.1)	-	(4.8)	施釉	施釉	TS200-1灰白(青 緑)		
13	表土	磁器	青磁	-	5.1	(2.6)	回転ナラ, 施釉 施釉	回転ナラ, 施釉, 施釉	青磁(青白)		2.5V1/2灰白(胎 土)
14	表土	ガラス	翼状瓶(全長) (幅)	7.9 (幅)	3.8 (幅)	0.8 (厚)	-	-	-	-	木材はセカイア
15	表土下褐色層	紙幣質	鉢	-	-	(2.9)	回転ナラ	回転ナラ	2.5V1/2灰オーラ 2.5V1/2灰白(青 緑)	2.5V1/2灰オーラ 2.5V1/2灰白(青 緑)	
16	表土下褐色層	瓦質	埴輪	(24.2)	-	(8.3)	回転ナラ	回転ナラ	HIVB-6灰黃	表土下の石灰, 黄石, 黑色を含む	
17	表土下褐色層	土師質	手付埴輪	-	-	(4.5)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ	HIVB-6灰黃	2.5V1/6灰白(青 緑)	表面に埋付着
18	表土下褐色層	土師質	壺	-	-	(1.9)	回転ナラ ハケ目	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	表土下の金銀蔵, 黄色を含む	
19	表土下褐色層	土師質	壺	-	-	(4.0)	ナラ	ナラ	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	表面に埋付着
20	表土下褐色層	土師質	足盤	-	-	(5.2)	ナラ, 柄付ナラ ナラ, ハケ目	ナラ, ハケ目	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	表面に埋付着
21	表土下褐色層	土師質	足盤	(28.4)	-	(5.3)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ	2.5V1/6灰綠	2.5V1/6灰綠	表面に埋付着
22	表土下褐色層	土師質	足盤	-	-	-	ナラ, 柄付ナラ ナラ	-	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	
23	表土下褐色層	土師質	足盤	-	-	-	ナラ, 柄付ナラ ナラ	-	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	
24	表土下褐色層	土師質	足盤	-	-	-	ナラ, 柄付ナラ ナラ	-	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	表面に埋付着
25	表土下褐色層	土師質	足盤	-	-	-	ナラ, 柄付ナラ ナラ	-	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	
26	表土下褐色層	漆器質	大甕	-	-	-	格子文(厚)	ハケ目	IVY1/6灰	IVY1/6灰	
27	表土下褐色層	漆器質	大甕	-	-	-	格子文(厚)	同心円(厚で 見)	HIVB-6灰黃	2.5V1/6灰黃	表土下の金銀蔵, 1mmの黄の 色を含む
28	表土下褐色層	漆器質	大甕	-	-	-	格子文(厚)	同心円(厚で 見)	2.5V1/6灰黃	2.5V1/6灰黃	表土下の金銀蔵, 黄色を含む
29	表土下褐色層	漆器質	大甕	-	-	-	格子文(厚)	ハケ目	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	漆器質
30	表土下褐色層	磁器	伝飯碗	-	3.9	(4.3)	回転ナラ, 施釉 ハケ目, 施釉, 透け(透明白)条 透け(透明白)条	回転ナラ, 施釉 透け(透明白)条 透け(透明白)条	青磁(青白)	2.5V1/6灰白(胎 土), 文様は薄青 色	
31	表土下褐色層	陶器	底盤	-	6.6	(2.6)	回転ナラ, 施釉 高脚, 施釉	回転ナラ, 施釉 高脚, 施釉	HIVB-6灰白(青 緑)	表土下の石灰, 黄石, 黑色を含む 表面に自然施釉	
32	表土下褐色層	磁器	青磁	-	5.2	(2.0)	ハケ目, 施釉 施釉	施釉, 施釉 施釉	透け(透明白)条 透け(透明白)条	2.5V1/6灰白(胎 土)	
33	表土下褐色層	陶器質	甕	10.6	4.8	7.5	施釉, 磨付, 壁 剥離	施釉	IVY1/6灰	IVY1/6灰	2.5V1/6灰白(青 緑)
34	表土下褐色層	陶器	甕	(11.0)	-	(5.0)	三島手	三島手	IVY1/6灰	IVY1/6灰	2.5V1/6灰白(胎 土)
35	表土下褐色層	磁器	甕	(10.4)	(3.8)	(5.4)	施釉, 磨付, 壁 剥離2条	施釉	IVY1/6灰	IVY1/6灰	2.5V1/6灰白(胎 土)
36	円筒形下土 下褐色層	土師質	埴輪	-	(10.4)	(3.9)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(胎 土)
37	円筒形下土 下褐色層	土師質	埴輪	-	-	(2.7)	ハケ目	ナラ, ハケ目	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(胎 土)
38	円筒形下土 下褐色層	土師質	埴輪	-	-	(4.9)	ナラ	ナラ	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(胎 土)
39	円筒形下土 下褐色層	土師質	足盤	-	-	(3.5)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ, 柄付ナラ ナラ	HIVB-6灰黃	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(胎 土)
40	円筒形下土 下褐色層	土師質	足盤	-	-	(4.0)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ, 柄付ナラ ナラ	HIVB-6灰黃	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(胎 土)
41	円筒形下土 下褐色層	土師質	足盤	-	-	(5.0)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ, 柄付ナラ ナラ	HIVB-6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(胎 土)
42	円筒形下土 下褐色層	土師質	足盤	(19.5)	-	(4.1)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ, 柄付ナラ ナラ	HIVB-6灰黃	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(胎 土)
43	円筒形下土 下褐色層	土師質	足盤	(25.0)	-	(4.0)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ, 柄付ナラ ナラ	HIVB-6灰黃	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(胎 土)
44	円筒形下土 下褐色層	土師質	足盤	(27.6)	-	(3.3)	ナラ, 柄付ナラ ナラ	ナラ, 柄付ナラ ナラ	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(青 緑)	2.5V1/6灰白(胎 土)
45	円筒形下土 下褐色層	備付焼	壺	(12.4)	(8.0)	-	回転ナラ	回転ナラ	IVY1/6灰	IVY1/6灰	2.5V1/6灰白(胎 土)
46	表土-表土下 褐色層	玉串塔	埴輪	34.4 (全長)	34.8 (幅)	21.3 (厚)	-	-	-	-	重52kg 木材は隕灰岩
47	表土-表土下 褐色層	玉串塔	空腹塔	23.0 (全長)	21.9 (幅)	13.1 (厚)	-	-	-	-	重54kg 木材は隕灰岩

表3-2 遺物観察表2

番号	出土層位	器質	器種	法量			調整		色調		胎土	備考
				口径	底径	高さ	外面	内面	外面	内面		
48	表土・表土下 褐色層	五輪塔	空風鈴	22.4 (全径) (幅)	19.2 (幅)	15.4 (厚)	-	-				重石4.2kg 石付12個
49	灰褐色・ルート	土師質	杯	[11.1]	7.3	2.9	回転けずり へき切欠	回転けずり	DBVR-1/淡黄褐	DBVR-1/淡黄褐	3mm以下の長石、石英、赤色鉱を含む	
50	表土・表土下褐色 層・灰褐色シート	須恵質	大甕	-	-	(4.5)	平行目口文	同心円文(当て目 見)	Nb/R Nb/SC	Nb/SC	3mm以下の石英、長石を含む	
51	表土・表土下褐色 層・灰褐色シート	須恵質	大甕	-	-	(10.8)	平行目口文	同心円文(当て目 見)	Nb/R	Nb/SC	3mm以下の石英、長石を含む	
52	埴輪柄	須恵土質	円筒埴輪	[22.5] (13.0)	[23.0] (13.0)	8.5 4.1	ハゲ目、横サギ	ナデ	T.3V01/未調査	T.3V01/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
53	埴輪柄	須恵土質	円筒埴輪	[22.6] (13.0)	14.5 4.1	11.3 4.1	ハゲ目、横サギ	ナデ	T.3V06/未調査	T.3V06/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
54	埴輪柄	須恵土質	円筒埴輪	-	15.0	(17.0)	ハゲ目、横サギ	磨滅	2.3V01/未調査	2.3V01/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
55	埴輪柄	須恵土質	円筒埴輪	-	12.3	(26.3)	ハゲ目、横サギ	磨滅	T.3V07/未調査	T.3V07/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
56	埴輪柄	須恵土質	円筒埴輪	[13.5] (13.5)	[30.2] (13.5)	9.0 4.1	ハゲ目、横サギ	磨滅	T.3V08/未調査	T.3V08/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
57	埴輪柄	須恵土質	円筒埴輪	[21.1] (12.0)	12.0 5.5	8.5 4.1	ハゲ目、横サギ	ナデ、磨滅	DBVR-1/未調査	DBVR-1/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
58	埴輪柄	須恵土質	円筒埴輪	-	[13.0] (12.1)	11.0 4.2	ハゲ目、横サギ	磨滅	T.3V09/未調査	T.3V09/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
59	埴輪柄	須恵土質	円筒埴輪	-	13.6	(2.2)	ハゲ目、横サギ	磨滅	T.3V10/未調査	T.3V10/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
60	埴輪柄	須恵土質	円筒埴輪	[19.0] (13.6)	13.6 5.5	12.0 4.1	ハゲ目、横サギ	ナデ	T.3V08/未調査	T.3V08/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
61	表土・表土下褐色 層・灰褐色シート	須恵質	円筒埴輪	-	10.6	(12.7)	ハケ目、横サギ	ナデ	DBVR-1/未調査	DBVR-1/未調査	55~57の一部	
62	表土・表土下褐色 層・灰褐色シート	須恵土質	円筒埴輪	[19.2] (13.7)	-	(11.4)	ハゲ目、横サギ	ナデ	DBVR-1/未調査	DBVR-1/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
63	表土・表土下褐色 層・灰褐色シート	土師質	雨傘埴輪	-	-	(4.6)	ナガ	ナデ	T.3V03/未調査	T.3V03/未調査	3mm以下の石英を含む	
64	表土・表土下 褐色層	土師質	雨傘埴輪	-	-	(0.1)	面凹字	ハゲ目、ナガ	T.3V01/未調査	T.3V01/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
65	表土下褐色層	土師質	雨傘埴輪	-	-	(8.0)	ハケ目	ナデ	T.3V06/6.5V1-1堆	T.3V06/6.5V1-1堆	3mm以下の石英、長石、赤色鉱を含む	
66	円筒標子土下 褐色層	土師質	雨傘埴輪	-	-	(14.8)	ハケ目	ナデ	T.3V08/6.5V1-堆	T.3V08/6.5V1-堆	3mm以下の石英、長石を含む	
67	表土	土師質	雨傘埴輪	-	-	(8.0)	ハゲ目	ナデ	T.3V09/1/未調査	T.3V09/1/未調査	3mm以下の石英、長石を含む	
68	表土下褐色層	土師質	雨傘埴輪	-	-	(2.4)	ナガ	ナデ	T.3V08/6.5V1-堆	T.3V08/6.5V1-堆	3mm以下の石英、長石、赤色鉱を含む	
69	埴輪柄	土師質	雨傘埴輪	-	5.8~ 6.2	(17.8)	ハケ目、指凹字	ナデ	T.3V08/6.5V1-堆	T.3V08/6.5V1-堆	3mm以下の石英、長石、赤色鉱、角閃石を含む	
70	埴輪柄	土師質	雨傘埴輪	-	5.8~ 6.2	(16.6)	ハケ目、指凹字	ナデ	DBVR-1/未調査	DBVR-1/未調査	3mm以下の石英、長石、赤色鉱、角閃石を含む	
71	表土下褐色層	須恵質	杯	[11.4] (3.1)	-	3.1	回転けずり	回転けずり	T.3V5/1/未調査	T.3V5/1/未調査	3mm以下の石英を含む	
72	表土下褐色層	須恵質	杯	-	-	C.1	回転けずり	回転けずり	T.3V5/1/未調査	T.3V5/1/未調査	3mm以下の石英を含む	
73	表土	須恵質	杯	-	-	(3.1)	回転けずり	回転けずり	T.3V4/1/未調査	T.3V4/1/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
74	円筒標子土下 褐色層	須恵質	杯	-	-	(2.3)	回転けずり	回転けずり	T.3V5/1/未調査	T.3V5/1/未調査	3mm以下の石英、長石を少量化	
75	表土下褐色層	須恵質	杯身	[11.0] (2.7)	-	2.7	回転けずり	回転けずり	T.3V6/1/未調査	T.3V6/1/未調査	3mm以下の石英、長石を含む	
76	表土下褐色層	須恵質	杯身	-	-	(2.5)	回転けずり	回転けずり	T.3V6/1/未調査	T.3V6/1/未調査	3mm以下の石英を含む	
77	表土下褐色層	須恵質	杯身	-	-	(2.4)	回転けずり	回転けずり	Nb/R	Nb/SC	3mm以下の石英を含む	
78	表土下褐色層	須恵質	杯身	-	-	(1.9)	回転けずり	回転けずり	T.3V5/1/未調査	T.3V5/2/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
79	表土下褐色層	須恵質	有蓋高杯 皿	-	-	(2.2)	回転けずり	回転けずり	DBVR-1/未調査	DBVR-1/未調査	3mm以下の長石を含む	
80	表土下褐色層	須恵質	有蓋高杯 皿	-	-	(1.5)	回転けずり	回転けずり	T.3V6/2/未調査	T.3V6/1/未調査	3mm以下の赤色鉱、砂鉄を含む	
81	灰褐色シート	須恵質	有蓋高杯 皿	-	-	(0.8)	回転けずり	回転けずり	Nb/R	Nb/SC	3mm以下の石英を含む	
82	表土下褐色層	須恵質	杯	-	-	(2.5)	ナガ	ナデ	T.3V5/2/未調査	T.3V7/2/未調査	3mm以下の長石を含む	
83	表土下褐色層	須恵質	杯	-	9.2	(5.9)	回転けずり	回転けずり 今日目	T.3V6/2/未調査	T.3V6/2/未調査	3mm以下の石英、長石、赤色鉱を含む	
84	表土下褐色層	須恵質	杯	-	(7.4)	(5.9)	回転けずり	回転けずり	DBVR-1/2/未調査	T.3V6/2/未調査	3mm以下の石英を含む	
85	表土下褐色層	須恵質	杯	-	(10.6)	(5.1)	回転けずり	回転けずり	T.3V6/1/未調査	T.3V6/1/未調査	3mm以下の赤色鉱を含む	
86	表土下褐色層	須恵質	杯	-	[10.4]	(5.1)	回転けずり	回転けずり	T.3V6/1/未調査	T.3V6/1/未調査	3mm以下の長石を含む	
87	表土下褐色層	須恵質	杯	-	(9.0)	(5.0)	回転けずり	回転けずり	T.3V6/2/未調査	T.3V6/2/未調査	砂鉄をほとんど含まない	
88	円筒標子土下 褐色層	須恵質	杯	-	(9.5)	(4.1)	回転けずり	回転けずり	T.3V5/1/未調査	T.3V6/1/未調査	3mm以下の砂鉄を含む	
89	表土下褐色層	須恵質	杯	-	(8.4)	(4.2)	回転けずり	回転けずり	T.3V6/1/未調査	T.3V6/1/未調査	砂鉄をほとんど含まない	
90	表土下褐色層	須恵質	杯	-	(10.6)	(4.6)	回転けずり	回転けずり	T.3V5/2/未調査	T.3V5/1/未調査	砂鉄をほとんど含まない	
91	表土	須恵質	罐?	-	-	(1.8)	回転けずり	回転けずり	T.3V5/2/未調査	T.3V5/1/未調査	内部に工具あり	
92	表土下褐色層	須恵質	杯	-	[10.2]	(4.6)	回転けずり	回転けずり	T.3V6/2/未調査	T.3V6/1/未調査	砂鉄をほとんど含まない	
93	表土下褐色層	須恵質	杯	-	[8.8]	(4.0)	回転けずり	回転けずり	T.3V6/2/未調査	T.3V6/1/未調査	3mm以下の石英、長石、黒色鉱を含む	
94	表土下褐色層	須恵質	杯	-	(7.3)	(2.0)	回転けずり	回転けずり	T.3V7/4/2/未調査	T.3V6/2/未調査	砂鉄をほとんど含まない	
95	表土下褐色層	須恵質	杯	-	(8.4)	(2.0)	回転けずり	回転けずり	DBVR-1/未調査	DBVR-1/未調査	砂鉄をほとんど含まない	
96	表土	須恵質	罐?	-	-	(1.8)	回転けずり	回転けずり	T.3V6/1/未調査	T.3V6/1/未調査	外間に直孔あり	
97	表土	須恵質	罐	-	-	(6.5)	回転けずり	回転けずり	T.3V5/1/未調査	T.3V5/1/未調査	砂鉄をほとんど含まない	
98	表土	須恵質	罐?	-	-	(2.7)	回転けずり	回転けずり	T.3V5/1/未調査	T.3V5/1/未調査	自然縫合	
99	表土下褐色層	須恵質	罐	-	-	(3.2)	ハゲ目	同心円文(当て目 見)	DV7/2/未調査	DV7/1/未調査	3mm以下の石英、赤色鉱を含む	

〔〕:復元鏡():現存鏡

第4章 まとめ

第1節 遺構の変遷

相作馬塚古墳の形成は、平坦な地表面に火入れを行い、堅穴式石室直下を中心とした範囲に盛土を構築することで始まった。第4章第3節で後述するが、周濠出土須恵器・原位置を保つ埴輪は、TK23・47型式並行期と評価できることから、古墳の築造年代はこの段階を想定できる。なお、石室内の鉄製品については保存処理中であるため、その所見は次刊の報告書で掲載し、再評価を行う予定である。

相作馬塚古墳の景観が大きく変化するのは、14世紀前葉である。墳丘の北側面では、盛土が削り取られ、一部では石室の天井石の端部が露出するほどの改変が行われている。削りだしと一部盛土によって整形された階段状の平坦面上に、蔵骨器や石塔を伴う墓域が形成される。確認できた範囲では、3基の石組区画墓を確認しており、その中心的な位置を占める規模の大きな石組区画墓2に上記の蔵骨器や五輪塔などの石造物が伴うものと考えられる。塚としての継続期間については次節に整理するが、石造物からは16世紀代まで継続した可能性が考えられる。

石組区画墓の廃絶後、17世紀中葉以降にその上部を被覆するように盛土（円礫群下表土下褐色層）がかぶせられるとともに、粗雑に円礫群が集積され、さらに18世紀後半以降に表土下褐色層が盛られる。前段階の起伏を基本的には踏襲しつつも、西側に厚く盛土が施工され、古墳の円丘部と方丘部の間にあった高低差を小さくする方向に形状が変更されている。現代に至るまで、この形状が踏襲され、塚上の祠の更新が近年までなされていた。

なお、墳丘の南・西・東の縁辺がいつ削平されたのか、換言すると、いつ古墳の形状が方形基調の塚に改変されたのかについては不明である。あるいは塚の整形が目的ではなく、周辺の田畠の整備に伴う改変であった可能性も否定できない。耕地化の進展など、古墳周辺については調査が全くなされていないため詳細は不明であるが、塚の上部に集積された中世以降の遺物、中でも14世紀代の遺物量が極めて多いことから、周辺で概期に何らかの土地利用がなされた可能性は高い。今後の課題である（高上）。

第2節 中世の相作馬塚

前回調査の成果（高松市教委2015）とあわせて、中世の相作馬塚の状況をまとめたい。まず古墳の墳丘北側を改変して、14世紀前葉から石組区画墓が形成される。検出した3基の区画墓のうち、中央の区画墓2が最も規模が大きく、標高も高い位置を占めるため、中心的な位置づけが可能である。南北の区画墓1・3は同程度の小規模な区画を形成する。いずれも遺構間の切り合ひ関係は認められず、形成の先後関係は不明であるが、構造が似通っている点、隣接して連続する点、区画墓2と3の出土遺物に時期差がほぼ無い点から、ほぼ同時期に形成された遺構であると考えるのが妥当であろう。

区画墓上に残る墓の痕跡としては、前回調査において確認した集石墓が唯一原位置を保つ（図4-2）。その他には、二次的に移動しているものの多数の石造物が確認できた。出土位置及び形状の明らかなものについて、図4-1・2にまとめた。石1・10・16は本書報告資料で、それ以外は高松市教委2015で報告している。また、石18については前回報告で未実測であったことから、今回実測し掲載するものである。石造物の大多数が軟質の凝灰岩を用いていること

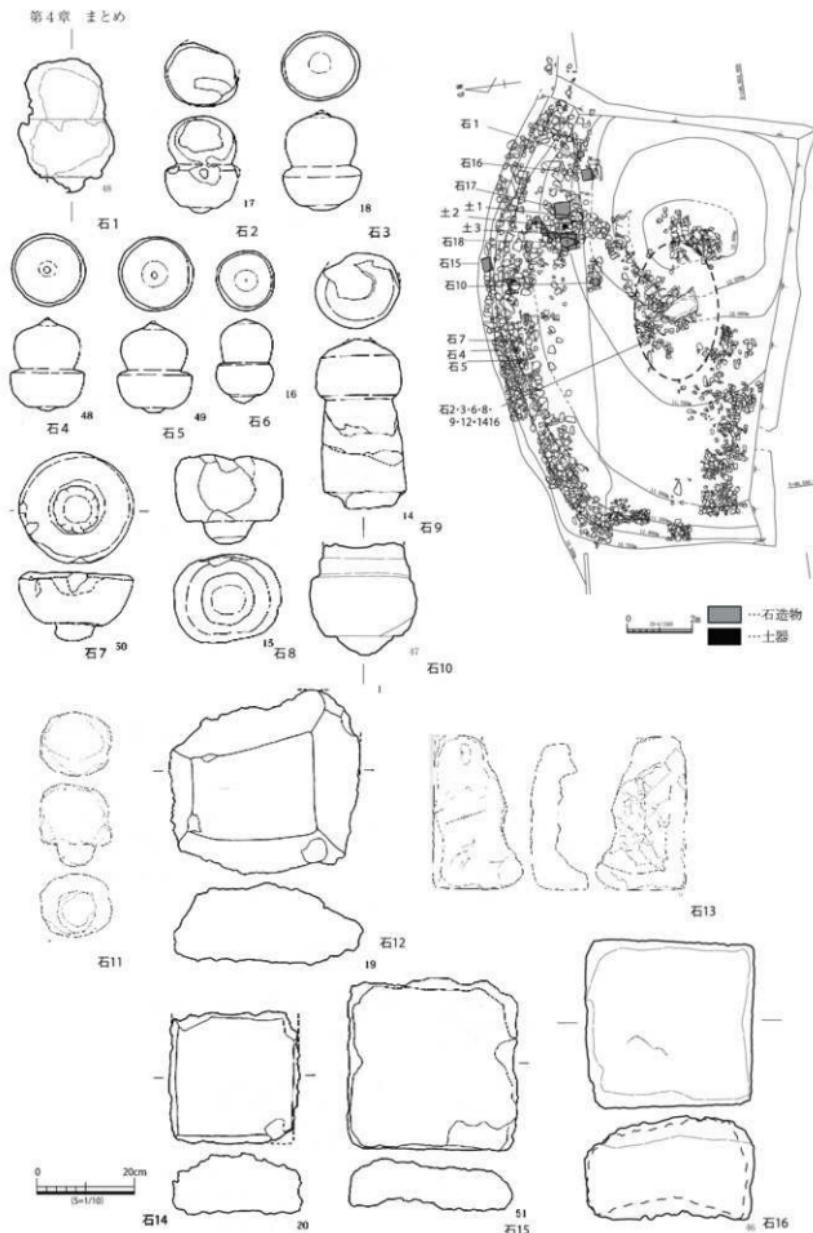


図4-1 相作馬塚出土石造物と出土位置

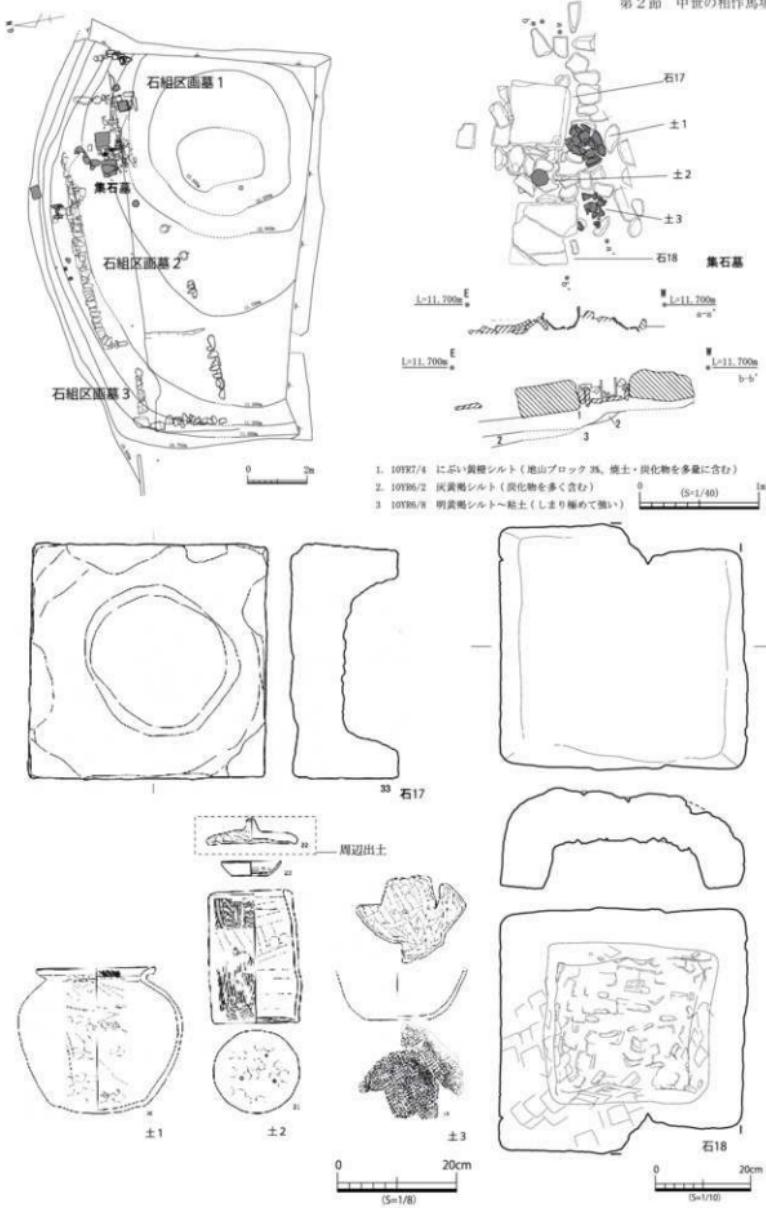


図4-2 集石墓と出土遺物

から、風化が著しく、図化に耐えられないものも多数認められるため、本来の石造物は提示したものよりもかなり多かったものと考えられる。

集石墓については、第3章第3節のとおりである。要点としては、藏骨器（土1）、筒形土製品内に埋納された土師器杯（土2）の年代から、14世紀前葉に集石墓が形成されたと考えられる（高松市教委2015）点、石組区画墓2の東端に位置しており、西側に原位置で残る墓が認められない点、藏骨器等は据え置きしております、掘り込みを伴う遺構の形成が認められない点、出土した骨から火葬墓であると考えられる点、塚の改変による遺構の廃絶は被覆層から17世紀中葉まで降ると考えられる点である。

石造物を見ると、五輪塔の空風輪（石1～6）、風輪（石7）、宝塔の相輪（石8～10）、地輪など基礎材（石13～18）が認められることから、石造物としては、五輪塔若しくは宝塔の存在が想定できる。また、いずれの石造物の場合でも、上下端を構成する部材が多い一方、中位をなす部材が少ないことが見て取れる。このため、中位の部材は持ち去られたか、空風輪や基礎が別地点から当地に持ち込まれたものと考えられる。空風輪を見ると、石2と3、石4と5については、同一石材を用い（前者が六甲花崗岩、後者が凝灰岩（天霧石））、ほぼ同形である。このため、2基はセット関係を有する可能性が高い。原位置を保つ集石墓を見ても、おそらく同時期に2基の五輪塔が立てられ、その中に筒形土製品が置かれ、それぞれの前面に藏骨器が1基ずつ置かれるという配置からも、2基の石造物のセットが意図的に配置された可能性が高い。こうした推定が正しければ、原位置を保たない石造物の中でも、少なくとも同材、同形のセットについては、本来相作馬塚上に立て並べられた可能性が高いと推測できる。

統いて、石造物の年代については、池見が既に整理しているため、今回出土資料以外の年代観はこれに従って整理する（池見2015）。石2・3は15世紀前葉～16世紀、石4・5は15世紀前半、石9は16世紀以降となる。他の石造物についても、筆者の力量不足から編年的な位置を根拠を添えて提示することができないが、松田朝由氏の御教示によれば、14世紀前葉を遡るものは無く、新しいものでも16世紀から大きく降ることはないとのことである。いずれにせよ、原位置を保つものは14世紀前葉の石造物（五輪塔2基）であったが、二次的に移動した遺物についてはそれ以後の資料が多数見られ、さらには細かな時期差を持つことが分かる。これらがいずれも相作馬塚の上に立て並べられたものであると仮定すると、14世紀前葉から短い時間差を持ち、連続して石造物が建立されたと推定することが可能である。上記の石造物のセット関係からも、建立は2基1対を基準とした可能性も考えられる。区画墓2のうち、集石墓が最も東に位置し、西側に大きく空閑地が広がる点も示唆的である。すなわち、最初の造墓にあたり、当初から系譜的に連続することを意図して区画内の選地を行い、東側から順次連続して石造物を立て並べた可能性が考えられるからである。累代的な墓域を意図して形成されたことが窺える。

集石墓では地下を掘りくぼめた構造は確認できおらず⁴、石組区画墓1でピットが確認された以外は地下遺構の形成は極めて低調である。そのため、地上に配置された遺構・遺物が取り去られると、埋葬行為の痕跡は確認できなくなる。このため、区画墓1と3の機能については現状で不明瞭であるが、少なくとも区画墓2よりも小規模で、低い位置を探すことから、従属的な位置づけがなされた区画であると考えられる。造成の時期について、少なくとも区画墓2と3はほぼ同時期と考えられることから、複数に区画された墓域の形成は、塚の整地当初段階で既に企図さ

れた物であったといえる。

狭川真一によると、平安京を除く畿内及び西日本では、13世紀後半～14世紀中ごろに、前代の屋敷墓から交代して火葬墓が受容されるとする。相作馬塚で認められた火葬墓の成立はまさに14世紀前葉であり、整合的である。

また、古墳の墳丘に近接して中世墓を造成することは、県内ではほぼ同時期に末則古墳西裾墳墓で行われており、時期的な特性として評価できる可能性を持つ。徳島県ひびき岩16号墳では横穴式石室を再利用した火葬墓であることが紹介されており、古墳を再利用した火葬墓の形成について西日本での類例が目立つことが指摘されている（狭川2012）。

なお、墳丘の南側は大きく直線的に削平されており、塚としての整備範囲がどこまで及んでいたかを確かめるすべは無いが、上述の墳丘盛土の削り取りの痕跡が残存墳丘南側の斜面では顕著でないこと、石造物の出土が全て北側斜面部に偏ることから、墳丘南側には塚としての整備が及んでいなかった可能性が高い。この想定が正しければ、塚の整備にあたっての正面観は北側であったことが推測できる。

最後に、塚の被葬者に関して若干の推察を加えたい。相作馬塚では、石組区画墓が連接して築かれ、石造物の基數と時期幅から継続した墓域であることが想定された。継続期間は14世紀前葉から、石造物からみて16世紀前半まで続く可能性がある。石組区画墓の造営主体としては、在地領主層とする見解があり、石組区画墓が単独から併設、連結、分割と変化する方向性を、有力者の単独造営墓から家族墓（一族墓、一統墓）への変化と位置づける意見がある（狭川2012）。これに従えば、相作馬塚の状況は在地領主層の家族墓としてのあり方と捉えられるだろう。相作馬塚周辺、香川郡の14世紀代の在地領主層としては、非常に不明瞭ながら香西氏が挙げられる。香川県史によると、香西氏は古代の綾氏以来、阿野・香川の両郡を中心に勢力を保ってきた豪族で、南北朝時代に入ると守護細川頼氏に従ったとされる（香川県1988）。木原溥幸が整理した香西氏に関する資料のうち、14世紀前葉にちかいもの（木原1980）を見ると、「承久3（1221）年、香西資村が承久の乱に際し鎌倉幕府方ににつく」（南海通記）、「勝賀山東麓の岡の原に伊勢大神宮を祀り、藤尾八幡宮を勧進す」（香西記）とある。また、建武2（1335）年、香西氏、足利尊氏方の細川定禅に従い詫間氏とともに鷺田庄（坂田庄）で挙兵す（太平記）とされる。いずれも資料批判が十分に必要であることは木原も指摘するところであるが、相作馬塚の中世墓の形成時の造墓主体を考える上で、文献資料からはこうした情報が提示できる。周辺には多数塚群が展開するため、相作馬塚の評価はこれらと総合的に検討する必要がある。また、集落の実態もほぼ未調査である。香西氏との直接的な関係を議論するには資料が不足しているため、本稿では香西氏と何らかの関わりを持つ有力在地領主層をその造墓主体に想定するに留めておきたい。（高上）

第3節 相作馬塚古墳の年代的位置づけ

古墳の年代を位置づけるには、①石室内出土須恵器・土師器、②原位置を保った状態で出土した埴輪、③原位置を保った状態ではない包含層から出土した須恵器、という3つの資料からアプローチ可能である。①については分析並びに整理作業が完了していないため実測図及び観察所見の提示は次報告に委ねたい。

②については円筒埴輪が時期の指標となる。第3章第4節第5項で述べたように相作馬塚の円

筒埴輪は、底部調整及び連続ナデ技法Aがみられ突帯間隔設定技法が認められないことから、いわゆるV群系埴輪であることが明らかになった。讃岐における古墳時代中期から後期、特に川西編年IV期からV期の円筒埴輪については藏本晋司氏が論じている（藏本2016）。藏本氏は川西編年（川西1988）を踏襲しつつ讃岐地域を2期6段階に区分した。V期については、V群系埴輪の導入を大きな指標としたV期1段階、IV群系埴輪の消滅と断続ナデ技法Aの顕在化、断続ナデ技法Bの不在を指標としたV期2段階、底部突帯への断続ナデ技法Bの採用を指標としたV期3段階に区分し、V期1段階がTK4.7～MT1.5型式併行期、V期2段階がMT1.5型式併行期、V期3段階がTK1.0型式併行期と想定した。相作馬塚古墳出土の円筒埴輪は、藏本編年のV期1段階あるいは2段階にあたる。

③については杯身・杯蓋・短脚高杯が時期の指標となる。杯蓋は天井部と口縁部の境の稜をわずかに突出させ、口縁部端部が内傾する凹面をなす。杯蓋は受部は非常に短く立ち上がりは内湾し、口縁端部は丸く外に伸びるものや内傾する凹面をなすものがある。短脚高杯は脚端部が下方に曲げられ稜が認められる。以上の点を考慮すると、TK2.3・4.7型式併行と捉えるのが妥当であると考える。なお、本稿ではTK2.3・4.7型式の細分は行わない。

以上の②・③からそれぞれ導き出した年代的位置づけは互いに齟齬をきたすものではない。③は時期幅が短く他時期のものは認められないため、基本的に古墳築造時のものと考え差し支えないだろう。以上を考慮すると、相作馬塚古墳の築造時期は、TK2.3・4.7型式併行期に位置づけられる。

相作馬塚古墳の築造時期をTK2.3・4.7型式併行期に位置づけると、本古墳出土の円筒埴輪はV期1段階で、讃岐に導入されたV群系埴輪の初現期のものであることが判明した。また、これまで当段階に讃岐で認められなかった断続ナデ技法AがV期1段階に採用されていたことも明らかになった。（梶原）

第4節　古墳の構築順序

墳丘の構築工程について、概要を順にまとめる。

- ①平坦地に火入れを行う。ブラックバンドが形成される。
- ②盛土を行う（1次墳丘）。石室下部を中心としてブラックバンド等近隣の土砂を集積する。この際、複数の頂点を持つ丘陵状に盛土が施工された可能性がある。
- ③石室床面を盛土によって角錐台形に構築する。その後、台の形状に沿って安山岩板石を貼りつけ、石室床面を構築する。
- ④-1 石室壁体を構築する。石室壁面に用いられた粘土は、墳丘盛土のものとは土質が異なるため、用材を意図的に変えている可能性がある。また、壁体中に副葬された土師器直口壺と同質の胎土を持つ土器片が散見されることから、破碎供献した可能性も考えられる。
- ④-2 石室壁体背面の盛土を施工する。④-1・2は、小単位を交互に施工しているため、同時施工であることがわかる。
- ⑤納棺・副葬といった埋葬行為を行う。石室壁体の上部の構築と⑤については、先後関係が特定できず、一部逆転する可能性もある。なお、遺物からみた埋葬頭位と石室形状から推測される頭位が正反対になっており、構築時と副葬時とで頭位に対する意図が異なる可能性がある。また、

石室西部の1次墳丘は東側よりも低く、搬入や移動のために意図的に西側を低く仕上げた可能性も考えられる。

⑥東から順に天井石を架ける。空隙には小さな板石や目地を詰める粘土を貼り、閉塞する。

⑦さらに盛土を施工する（2次墳丘）。この際、方丘部の墳形を形づくる。古墳の平面形の完成はこの段階となり、埋葬行為が完了したのちに墳丘が完成することが明確である。

⑧2次墳丘を溝状に掘削し、埴輪列を配置する。

という構築順序が復元できる。なお、周濠の掘削がどの段階であるのかについては特定できていない。掘削土は盛土として転用すると考えると、②～⑦の間のいずれかの段階にあたるだろう。（高上・梶原）

第5章 相作馬塚古墳築造の背景

第1項 地理的要因

高松平野における海岸線の推定については、「古高松湾」（渋谷2007）の地形復元を中心に、高松城下町に先行する港町野原に関する検討（佐藤2003・松本2009）、屋島周辺の古高松湾東部の地形復元（渡邊2016）等がなされている。（渋谷2007・渡邊2016）では相作馬塚古墳の所在する高松平野西部についても、推定海岸線が提示されている。

渡邊はこれらの海岸線復元の根拠について、いずれも標高2～5m程度を一つの定点として、港湾施設の有無や微地形、遺跡分布などそれぞれが複合的な要素を織り込みながら海岸線の復元を行っていることを整理し、絵図等史料、条里地割の分布、発掘調査成果、地形を総合して高松平野東部、屋島を中心とした範囲の海岸線を復元している。本項では渡邊の作業に倣い、高松平野西部の海岸線について整理しておきたい。

図4-3に、高松平野の等高線図を提示した。元図は（高橋1992）を渡邊が一部改変したもので、標高5mのラインを強調して描画している。相作馬塚古墳周辺、高松平野西部の埋蔵文化財包蔵地図にこの標高5mラインを重ねたものが図4-4である。なお、同一名称の遺跡が飛地状に多数存在するが、本項では地点の呼称を分かりやすくするために、遺跡名の後に（）付けの数字を付している。また、本項で取り扱う遺跡のみ名称を記載している。香西南西打遺跡（2）、西打遺跡（2）がちょうど標高5mライン付近に所在するが、現在これよりも明らかに標高の低い地点での埋蔵文化財包蔵地は確認できていない。調査事例も限られているが、図中に調査地点①と記した範囲で、市道工事に伴う工事立会を実施しており、低地性の砂層・疊層を中心

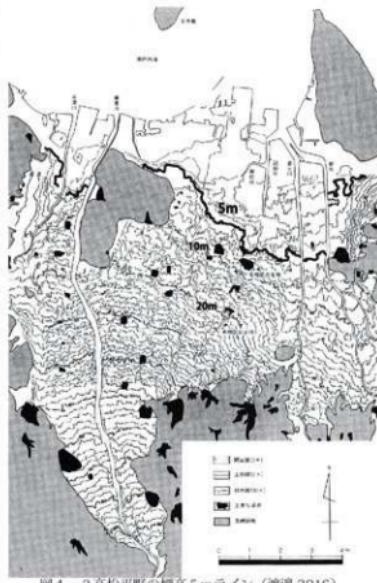


図4-3 高松平野の標高5mライン（渡邊2016）

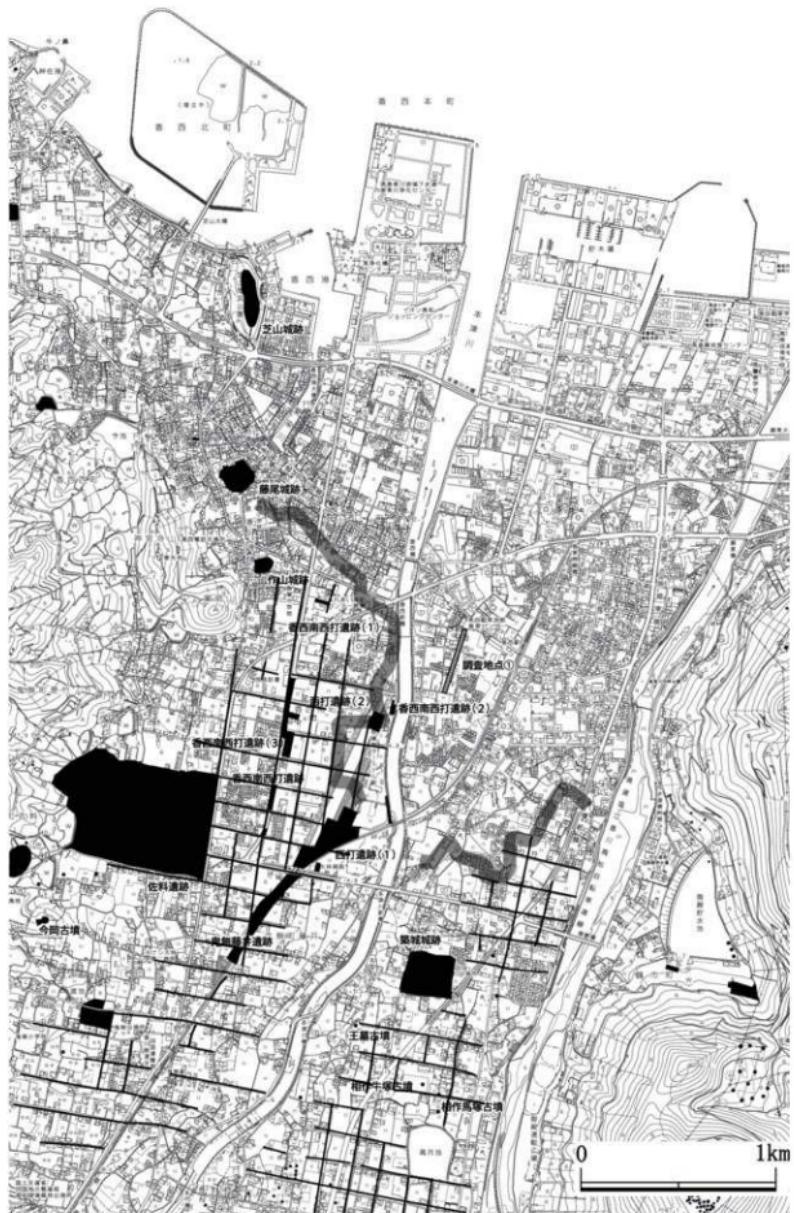


図4-4 相馬塚周辺の地形と埋蔵文化財分布地・条里地割分布図

として、浅い掘削深度から湧水の著しい範囲であることが判明している。近世以降の遺物と遺構が若干出土していることから、近世以降にはある程度平地化し、土地利用がなされた可能性が想定できるが、安定しない低地であったことは動かないだろう。

統いて、報告書を元に各遺跡の消長を確認しておきたい。

香西南西打遺跡（1）では、比較的多量の14世紀台の遺物を検出しているほか、16世紀中葉以降に埋没した屋敷の区画溝及び複数の建替を伴う掘立柱建物が確認されている。また、調査中の所見として、湧水が著しい地点であることが報告されている（高松市教委2000a）。

香西南西打遺跡（2）では、土器生産に関係するとされる13世紀の廃棄土坑が確認されている（高松市教委2000b）。

香西南西打遺跡（3）では、旧石器時代の散漫な石器群の分布が見られる他、弥生時代の灌漑水路と見られる溝跡が確認されている。その後空白期間において、8世紀代に溝の掘削が認められたのち、8世紀～12世紀にかけて大規模な粘土採掘坑が認められ、近在での土器生産が想定される（高松市教委2000b）。

築城城跡では、条里地割に沿った方形基調の区画溝が13世紀後半から見られる。コ字状に巡る区画溝の一辺は27.5mで、一町の約1/4に当たる。また、16世紀代に位置づけられる井戸跡も検出してあり、築城城との関係が示唆されている（高松市教委1999）。

西打遺跡（2）では、縄文時代の有舌尖頭器、風化した石鎌や晚期の土器が少量出土している。また、弥生時代前期の溝跡及び石器を検出しており、希薄ながらも土地利用がなされていたことが伺える。その後空白期間を経て遺構が集中的に形成されるのは、13世紀後半から14世紀前半である。方形の区画溝とそれに伴う掘立柱建物を検出した他、2群の土坑墓を検出している。

西打遺跡（1）では、縄文時代前中期の遺構・遺物が検出されたほか、11世紀後半～12世紀前半にかけて、条里地割に沿う溝で区画された屋敷地が確認されている。また、13世紀後半～14世紀前半に再度条里地割に沿う屋敷地が形成され、16世紀後半には集落の廃絶が確認されている（香川県教委2000・2002）。また、西打遺跡（1）・（2）とその周辺にかけての微地形復元がおこなわれており、複数の旧河道と微高地からなる地形が古代以降克服され、条里地割が展開していく状況が整理されている（香川県教委2002）。

鬼無藤井遺跡では弥生時代前期の環濠集落が形成された。古墳時代後期にも溝等の遺構が形成され、その後空白期間を経て10世紀から遺構の形成が再開し、13世紀～14世紀にかけて条里地割に基づく遺構形成が顕著に認められる。

古墳としては、本津川西岸で、勝賀山から延びる尾根の頂部に今岡古墳が築かれるほか、相作牛塚古墳、弦打王墓等、標高5mラインよりもより上流で古墳の形成が確認できる。

藤尾城は北・東・南面に砂堆背後の湿地（ラグーン）が巡ることが指摘されており（佐藤2009）標高5mラインの位置と整合的である。

以上の発掘調査成果と遺跡の分布を標高5mラインとの関係で概観すると、まず標高5m以下の地点では現状で遺跡が確認されておらず、数少ないが調査地点①の工事立会成績と併せて土地利用が極めて疎であることが窺える。標高5mライン近辺の遺跡では、西打遺跡（2）で弥生時代前期の土地利用の一端が窺えるが、遺構の形成が明確になるのは主に13世紀代以降である。既に指摘されているように、河床面の低下に伴う地形環境の安定化及び相対的に低地である本津

川の氾濫面の土地利用が進む（香川県教委 2002）ことで遺構が形成されたと推測される。

統いて、条里地割の分布を確認しておきたい。金田章裕により、当該地周辺の条里地割の分布が提示されており（金田 1988）、これをトレースして図4-4に重ねた。結果として、標高5mラインよりも低い地点では条里地割が分布せず、現在の土地区画の地割を見ても標高5mライン付近よりも北側では大きく地割が乱れていることが確認できる。こうした状況は、上記の遺跡の分布状況と整合的であり、低地で安定しない土地柄であった故に条里地割の施工が困難であった範囲であるといえる。

地形・遺跡の分布・発掘調査成果・地割の検討を重ね合わせると、従来指摘のあったとおり、標高5m付近のラインを緩やかな境界とした差異が際立つものと考えられる。港湾施設の検出等はないため、厳密な海岸線の位置を想定するのは困難であるが、このラインを一つの定点として北側を海岸線付近の低地で土地利用の停滞した範囲と理解することは可能であろうし、その近在に海岸線を想定することも可能であろう。従って、渋谷や渡邊による海岸線の復元図における、現在よりも内陸側に緩やかに湾入するラインは大枠で追認できることを確認しておきたい。また、土地利用の境界線としての標高5mラインの有効性も改めて追認できることを強調したい。

やや冗長に述べてきたが、上記の地形環境に関する知見を踏まえて相作馬塚古墳の立地を考えると、標高5mラインまでの距離はおよそ1km程度と、比較的臨海性が高いことが伺える。また、墳丘基盤層は安定した沖積層からなる粘土層であることから、低地部から一段高い安定した微高地上が選地されたものと考えられる。河口部付近で海に近い高台の上に築いた、という地理的な特徴が指摘できよう。

より巨視的に見るならば、高松平野西部の本津川は香南町由佐付近を源とし、国分寺盆地から高松平野西部へ向かう主要河川であり、高松平野西部の物資や人の移動に重要な位置を占めた河川である。古墳時代前期では国分寺町鷺の山の凝灰岩を加工した剝抜式石棺の輸送に代表されるような物資の輸送ルートとして重要視する見解も提示されている（渋谷 2009）。

また、渡来系竪穴式石室や釘・鍵を用いた木棺・木櫛などの渡来系墓制を有す古墳が、瀬戸内海沿岸に広く分布することが指摘されている（高田 2014）。香川県内では、高松市女木島の女木丸山古墳、さぬき市原間6号墳、同川上古墳等が例として挙げられるが、こうした古墳と合わせて、巨視的には瀬戸内海の沿岸部に立地した点も重要であろう。渡来系とされる要素の整理と評価は次刊の報告書で改めてまとめたい。

第2項 周辺の古墳動態

相作馬塚古墳周辺の古墳築造状況を整理し、相作馬塚古墳築造の契機について確認したい。

高松平野西部の本津川流域では、中期初頭に今岡古墳が築かれて以降、前方後円墳の築造が途絶えるとともに、古墳の築造そのものも非常に低調である。今岡古墳の後、空白期間を挟んで明確な古墳築造が確認できるのは御殿天神社古墳である。

相作馬塚古墳から南へ直線距離で3km、同じく本津川流域に形成された御殿天神社古墳は、全長3.7mの帆立貝形古墳とされる。遺物は採集された埴輪のみで細片であり、川西編年Ⅲ～Ⅳ式に比定されることから、集成編年7～8期に位置づけられる（高松市教委・徳島文理大学文学部文化財学科 2009）。周辺では相作牛塚古墳が知られ、採集資料からMT1.5型式併行期に比定される（高松市教委 2012）が、墳形等は不明である。

表4-1 相作馬塚古墳周辺の規模の大きい塚

番号	埋蔵文化財包蔵地名	名称(小竹報告中)	所在地	規模			発掘調査	備考	報告書
				長さ	幅	高さ			
1	相作馬塚古墳	相作馬塚(相作馬塚古墳)	鶴市町相作	14	9	1.5有	現地に遺物群の現 の形狀	高松市教委2015・本書	
2	相作牛塚古墳	相作牛塚古墳	鶴市町相作	—	—	—	工事中採集	高松市教委2010	
3	青木1号塚	青木1号塚	鶴田町青木	4	4	1.8無	埴輪表探	高松市教委2015	
4	玉原古墳	玉原(玉原古墳)	鶴田町大原	2.5	20	2.5無	埴輪表探	高松市教委2015	
5	青木3号塚	青木3号塚	鶴田町青木	9	6	2無			
6	青木4号塚	青木4号塚	鶴田町青木	10	10	1.5無			
7	青木5号塚	青木5号塚	鶴田町青木	6	5	1無			
8	飯田西30号塚	小坂馬塚	鶴田町小坂	11	6	1.5無			
9	飯田西2号塚	半田塚	鶴田町半田	5	5	2無			
10—	飯田神社東塚	鶴田町53号	鶴田町53号	8	3.7	1.4無			
11—	明見塚	鶴田町明見	鶴田町明見	30	7	2無			

※番号は、図4-5の分布図に対応

墳形や規模、時期に関する詳細が判明する古墳がほとんど無いため、詳細は今後の課題とせざるを得ないが、相作馬塚古墳の築造に前後して、一旦途絶していた古墳築造が再開し、その後も継続する状況は確認できるだろう。先行する御殿天神社古墳は帆立貝形古墳であるが、相作馬塚古墳は、造出し付円墳若しくは帆立貝形古墳と考えられ、後者であれば御殿天神社古墳と共に墳形を探ることとなる。時期的な位置づけが困難であるが、ガメ塚古墳も矮小な前方部を持つ2.5m程度の前方後円墳の可能性が考えられ、共通する墳形として理解できるかもしれない。小さな方丘部を持つ小規模墳が、共通の墳形として採用された可能性も考えられる。(高上)

第6節 相作馬塚古墳周辺の古墳の可能性のある塚とその前後関係

周辺には、第1章で述べたように、これまでにも古墳の可能性が示唆された塚群が多数展開する。これまででは、僅かに工事中の採集遺物として相作牛塚古墳の存在が知られる程度であったが、相作馬塚古墳の調査により、これらが近接する時期に築造されたことが判明したため、古墳群として把握できる可能性が生じた。未だ乏しい調査件数に拠るが、現況の理解を整理しておきたい。

周辺の塚について、相作牛塚古墳の削平を契機に、古墳の可能性を想定したのは、小竹一朗であった(高松市教委2010に採録)。小竹は、相作牛塚古墳の削平に伴い、遺物の採集を行い、規模と所見を一覧表に整理している。

さて、小竹の紹介資料をもとに周辺の塚群の状況を確認すると、大きく規模の点で2者に区分することができる。一つは非常に低平で小規模(2m×2m程度、高さ1m程度)な一群と、それ以上の大型のものである。相作馬塚古墳でも明らかであったように、後世の削平などにより、現況が古墳本来の形状を示したものでは必ずしもないが、小型の塚については、古墳の残滓とするにはあまりにも小さく過過ぎるもののがほとんどである。例えば写真4-1の資料がこれにあたる。小型の塚については、何基か調査を実施したことがあり、円礫等、耕作時の障害物を集積したかのような高まりであり、うちいくつかは近代以降の形成が確認されている(高松市教委2012)。全てに同様の解釈を敷衍することはもちろんできないが、小型の塚が古墳でない可能性は高いと考えている。

本稿では、小竹資料のうち、小型のものを除外して表4-1を作成した。なお、対象は現在の行政区



写真4-1 相作馬塚古墳西方の塚

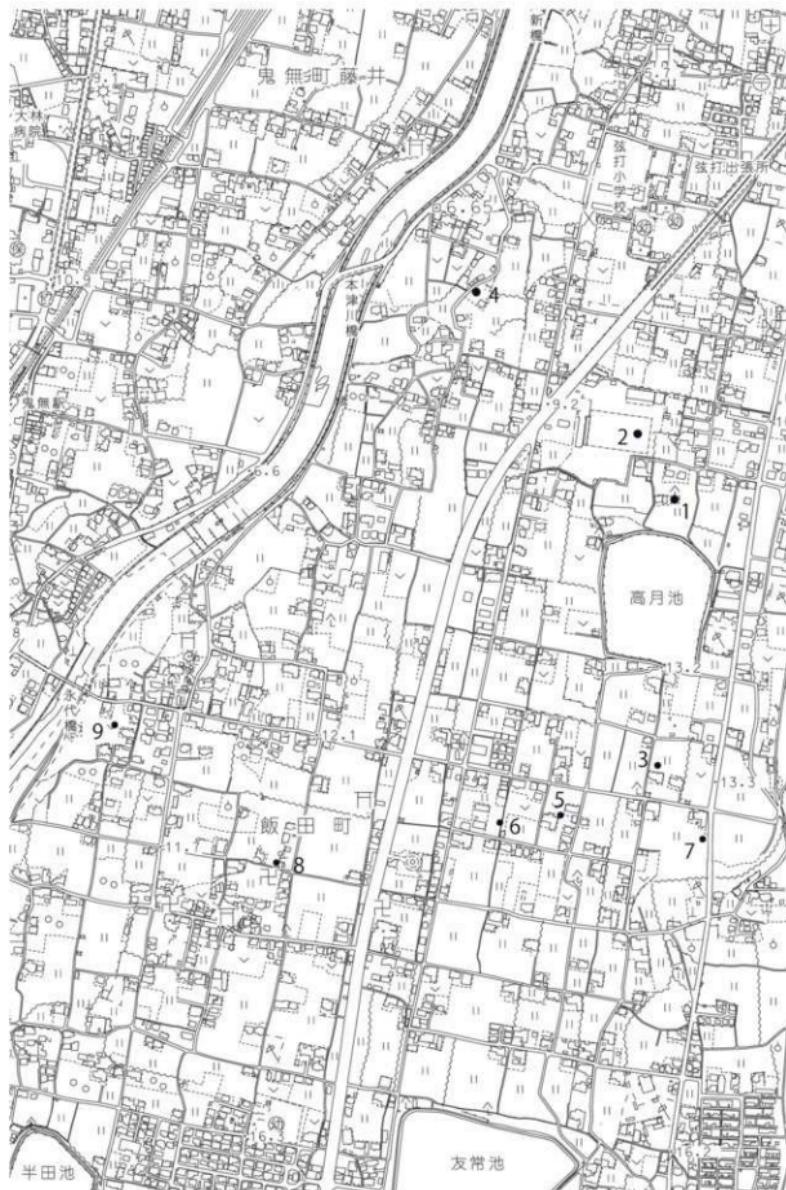


図4-5 相馬塚古墳周辺の古墳の可能性のある場所

分における鶴市町から飯田町とした。隣接する檀紙町にも塚群は展開しているが、こちらについては本稿では触れない。鶴市町から飯田町にかけて、大形の塚が11基確認される。このうち、確実に古墳と断定できるのは、相作牛・馬塚古墳の2基であり、埴輪の採集から古墳の可能性が想定できるのは青木1号塚と王墓古墳である。それ以外の7基については、規模以外に古墳かどうかの判断根拠が無い。なお、小竹資料の飯田神社東塚と明見塚については、現在埋蔵文化財包蔵地としても把握されておらず、消失した可能性も含めて実態はさらに不明である。以上をまとめると、相作馬塚・牛塚古墳をはじめとして、複数の古墳が近在する状況が想定できる。埴輪が採集されていない塚についても、調査前の相作馬塚古墳に匹敵する大きな塚が複数存在することから、最大で10基程度が分布していた可能性も考えられる。

既往の検討として、相作牛塚古墳の遺物整理等の際にも周辺の塚から採集された埴輪に注意が払われ、古墳形成の先後関係が示唆され（中村2010）、池見によって実測図が掲載されるとともに、その先後関係が論じられた（池見2015）。池見は相作馬塚古墳の時期について、中世の盛土出土の須恵器を元にTK10～43型式並行期に位置づけている。改めて時期比定の根拠とした資料を見てみると、須恵器短脚高杯の脚端部片と甕の体部片が挙げられている。前者については、上下に強く肥厚し、明瞭な屈曲を持つものであり、TK23・47型式並行と捉えるのが妥当であると考える。また、傍証として長脚高杯の可能性があるとして報告した資料についても、脚部は残存しておらず、今回の調査資料と比較しても同型の短脚高杯と理解して問題ないと考えられる。従って、前回の調査所見を見直し、相作馬塚古墳の築造時期は、TK23・47型式並行期に位置づけることを再認したい。

定點は極めて少ないが、古墳の可能性が想定されている塚群について、出土遺物の様相から先後関係の推測を試みる。ここでは塚群の中で普遍的に出土している遺物である円筒埴輪を対象とする。まず、各古墳における円筒埴輪の出土状況と出土数についてみてみよう。相作馬塚古墳は高松市によって発掘調査が行われており（高松市教委2015、本書）、出土数也非常に多い。相作牛塚古墳は開発に伴い削平される際に採集が行われ（高松市教委2010）、出土数は相作馬塚古墳ほどではないが多い。両古墳ともに現在残存しておらず、周辺も開発が進んでいるため資料の増加は見込まれない。弦打王墓古墳は約20点ほど採集されており（香川県教委2016）、現在も埴丘の一部が残存しているため資料の増加は見込まれる。青木1号塚についても約20点ほど採集されているが（香川県教委2016）、埴丘のほとんどが削平されている。ただし周辺地域の開発は進展していないため発掘調査による資料の増加が期待できる。弦打王墓古墳・青木1号塚については現段階の評価であり、資料の増加によって評価が変化する可能性があることを述べておく。

表4-2に各古墳から出土した円筒埴輪の特徴を比較した。比較する属性は、形態・底部調整の有無・突帯間隔設定技法の有無・断続ナデ技法の有無・調整方法・焼成である。V群系埴輪の

表4-2 円筒埴輪の属性比較表

	形態	底部調整 ありなし	突帯間隔設定技法 ありなし	断続ナデ 技法A	断続ナデ 技法B	一次調整	一次調整のみ	二次調整	焼成	古墳の 残存状況	資料の出土 状況・数量
相作馬塚古墳	4条5段	○	○	○	×	斜め縫ハケ	○	×	○ ○ ○ ○ ○	消滅	発掘調査 多数
相作牛塚古墳	不明	○	○	○	×	縫ハケ 斜め縫ハケ	○	斜縫ヨコ ハケ	○ ○ ○ ○ ○	消滅	削平時に採集 多数
弦打王墓古墳	不明	○	不明	不明	×	斜め縫ハケ	○	9	○ ○ ○ ○ ○	残存	去探 約20点
青木1号塚	不明	○	不明	不明	×	縫ハケ	○	×	○ ○ ○ ○ ○	わずかに 残存	去探 約20点

特徴の一つである底部調整の有無をみてみると、弦打王墓古墳のみが底部調整を行っていない。そのため弦打王墓古墳にはIV群系埴輪が含まれていることがわかる。次にV期から次第に消滅していく属性である二次調整（横ハケ）の有無をみてみると、弦打王墓古墳は横ハケの可能性がある個体が存在しているが破片資料であるため部位が不明で断定はできない。相作牛塚古墳にはB種ヨコハケが存在する。相作馬塚古墳・青木1号塚は認められなかった。相作馬塚古墳と青木1号塚の先後関係を考えると、青木1号塚の円筒埴輪の半数ほどに内面調整でハケ目が残存している。簡略化というV期の円筒埴輪の型式変化の傾向を考慮すると、内面調整におけるナデの省略が起こったと言えるのではないだろうか。

以上の検討より、4古墳の円筒埴輪が同一製作集団によって製作されたと仮定するならば、以下の先後関係となるだろう。まず、底部調整を行わないIV群系埴輪である弦打王墓古墳が築造され、V群系埴輪の導入とともに相作牛塚古墳・相作馬塚古墳が築造される。前段階の技法であるB種ヨコハケの有無を時期差と考えるならば相作牛塚古墳→相作馬塚古墳という順番になるだろう。最後に内面調整のナデを省略した青木1号塚が築造される。

相作牛塚古墳については、須恵器・馬具の型式から、MT15型式並行期という理解が提示されている（高松市教委2010）ため、上記の埴輪の変遷觀とは若干の齟齬が生じる。そこで、時期比定根拠となっている須恵器と剣菱形杏葉を再確認すると、前者は杯蓋の天井部細片と器台であり、型式決定するのに適当な器種・残存状況の資料に乏しい。剣菱形杏葉は、田中由里による平面形態と鉢の数による分類を参照すると、IIA式にあたり、II式の導入時期はTK47～MT15型式並行期にあたるとされる（田中2005）。23・47型式を細分した場合の対応は問題として残るが、埴輪からみた先後関係の推定と大きく齟齬をきたさない。相作馬塚周辺で、短期間に連続して古墳が築造された状況が想定される。（高上・梶原）

第7節　まとめと今後の展望

中世以降塚として利用された相作馬塚古墳の状況について整理することができた。特に14世紀前葉から石組区画墓を築き、火葬を採用した在地領主層の累代的な墓域として築造され、16世紀中には廃絶されたものと考えられる。

一方、古墳については、埴丘後行型の埋葬施設・埴丘の構築技法（吉井2002）、渡来系竪穴式石室の採用（高田1999）、鎌を用いた木棺（亀田2004）、石室内の土器供献等、主に古墳の構築と葬送儀礼の執行に関連する事象において、渡来系と指摘される属性が多く確認される。

一方、現在確認できる副葬品の中には、明確に朝鮮半島との関係を見出せる品目は現状では見当たらない。副葬品の大部分を占める鉄製品については、現在保存処理が進行中であるため、この点については保存処理完了後に改めて整理することとしたい。

高松平野では、初期須恵器の焼成窯である三谷三郎池西岸窯跡や、近年調査が進んだ萩前・一本木遺跡の韓式系土器など、散発的であるが渡来系要素が見られる。古墳としては、女木丸山古墳から百濟系の金製垂飾付耳飾が出土するなど、渡来系とされる要素が認められる。相作馬塚古墳の築造契機とその背景並びに地域での位置づけを行うためには、渡来系とされる要素の実態と変遷を明らかにした上で、在來的な要素のレイヤーと重ねた際にどのような像を結ぶかという視点からの検討が必要である。この点について、副葬品の持つ情報も非常に重要であるため、保存

処理終了後に刊行する予定の次刊において整理することとした。(高上)

参考文献

- 香川県 1988『香川県史』第2巻 通史編 中世
- 香川県教育委員会 2016『仲戸東遺跡・仲戸東遺跡』 国道11号大内白島バイパス改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第1冊
- 香川県教育委員会・(財)香川県埋蔵文化財調査センター 2000『西打遺跡』Ⅰ サンポート高松総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第1冊
- 香川県教育委員会・(財)香川県埋蔵文化財調査センター 2002『西打遺跡』Ⅱ サンポート高松総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第2冊
- 高松市教育委員会 1999『塩城城跡』高松市埋蔵文化財調査報告第43集
- 高松市教育委員会 2000a『香西南西打遺跡』高松市埋蔵文化財調査報告第46集
- 高松市教育委員会 2000b『香西南西打遺跡』高松市埋蔵文化財調査報告第50集
- 高松市教育委員会 2001『鬼無井岸遺跡』高松市埋蔵文化財調査報告第51集
- 高松市教育委員会・徳島文理大学文学部文化財学科 2009『石ヶ鼻古墳 御殿天神社古墳』高松市埋蔵文化財調査報告第119集
- 高松市教育委員会 2010『相作牛塚古墳』高松市埋蔵文化財調査報告第125集
- 高松市教育委員会 2012『相作馬塚』『高松市内遺跡発掘調査概報—平成23年度国庫補助事業—』高松市埋蔵文化財発掘調査報告第141集
- 高松市教育委員会 2015『相作馬塚』高松市埋蔵文化財発掘調査報告第157集
- 池見渉 2015「相作馬塚の中世墓としての評価」『相作馬塚』高松市埋蔵文化財発掘調査報告第157集 高松市教育委員会
- 岡林孝作 2015『古墳時代木棺の展開過程における銘の基礎的研究』平成24年度～26年度科学研究費助成事業基盤研究(C)研究成果報告書
- 金田草裕 1992「高松平野の峠里と弘福寺領讃岐国山田郡田団」「讃岐国弘福寺領の調査」
- 亀田修一 2004「日本の初期の釣・銘が語るもの」『文化的多様性と比較考古学』考古学研究会50周年記念論文集
- 川西安幸 1988『円筒埴輪絶論』『古墳時代政治史序説』
- 木原博幸 1988『香氏年譜』『勝賀城跡』Ⅱ 高松市教育委員会
- 藏本晋司 2016「仲戸東遺跡出土埴輪の占める位置」『仲戸東遺跡・仲戸東遺跡』 前掲
- 浜谷啓一 2009「古・高松湾と瀬戸内世界」『港町の原像—中世港町・野原と讃岐港町—』
- 浜谷啓一 2009「古・高松湾と瀬戸内世界」『中世讃岐と瀬戸内世界 港町の原像：上』
- 佐藤竜馬 2009「初期高松城下町の在地の要素」『中世讃岐と瀬戸内世界 港町の原像：上』
- 高田貴太 1999「瀬戸内における漢東文化の受容と展開（報告要旨）—5世紀代の墓制を中心として-」『漢東文化の受容と展開—5世紀における政治的・社会的变化の具体相』第46回埋蔵文化財研究集会発表要旨集
- 高田貴太 2014『古墳時代の日朝關係 新羅・百濟・大加耶と後の交渉史』
- 高橋学 1992「高松平野の地形環境」『讃岐国弘福寺領の調査』
- 田中由里 2005「剣豪形吉葉と6世紀前葉の馬具生産」『待兼山考古学論集—都出比呂志先生退任記念—』
- 徳島文理大学文学部(大久保研究室)編 2014『讃岐の前期古墳群へ向天山古墳の時代へ』展示パンフレット 丸亀市立資料館
- 豊島直博 2009『古墳時代前期の刀装具』『考古学研究』第54巻第1号
- 中村茂央 2015『古墳の築造年代』『相作牛塚古墳』高松市教育委員会
- 長谷川修一 2014「宅地の災害特性を知ろう」『かがわ建築士』
- 菱田哲郎 1997『播磨の古墳と寺院』『季刊考古学』60
- 松田朝由 2014「奥陵寺跡石塔群の五輪塔」『香川史学』第37号
- 松本和彦 2009「野原の景観と地域構造」『中世讃岐と瀬戸内世界 港町の原像：上』
- 吉井秀夫 2002「朝鮮三国時代における墓制の地域性と被葬者集団」『考古学研究』第49巻第3号
- 渡邊誠 2016「遺跡が語る昔の海岸線」『平成27年度歴民講演会』高松市歴史民俗協会

報告書抄録

高松市埋蔵文化財調査報告第185集

相作馬塚古墳II

2017年8月5日

編 集 高松市教育委員会・株式会社日進堂
高松市番町一丁目8番15号

発 行 高松市教育委員会

印 刷 有限会社中央ファイリング